

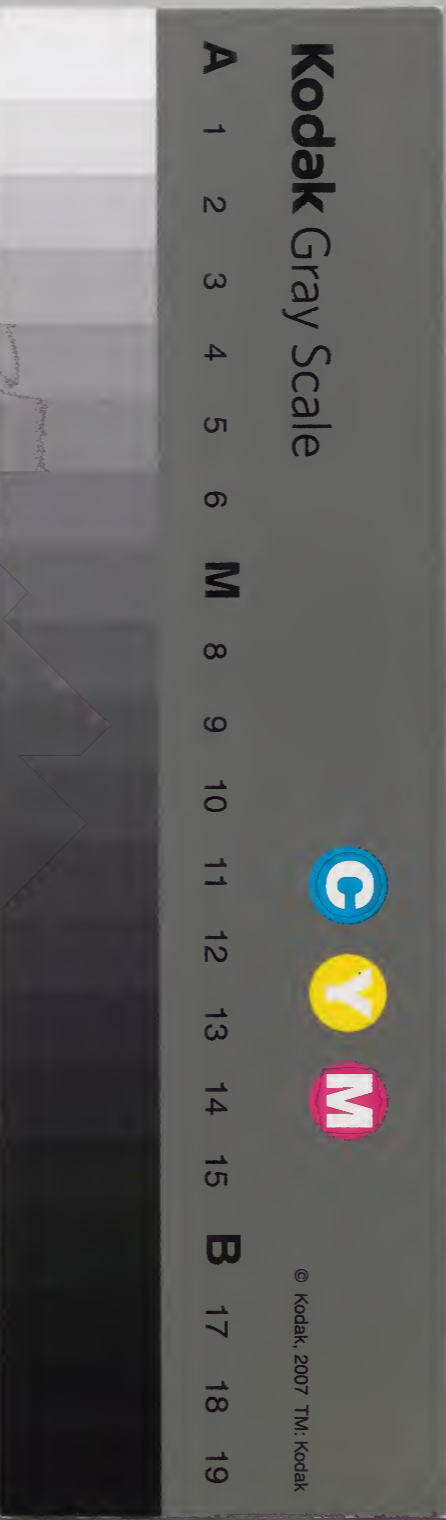
古事記傳

二

和書門			
二九二五〇	七八〇	一三八	一五
號	函	架	冊

內閣文庫		
二九二五〇	七八〇	一三八
和書	冊	架

內閣文庫		
番號	和 29250	
冊數	15 (2)	
函號	137	4



新編 皇極經世一書



此書乃皇極經世一書之

前代の諸書と異なり、其の記述所同身の新代の事とあり、其の

於皇極經世一書に於て、其の記述所同身の新代の事とあり、其の

凡そ其の記述所同身の新代の事とあり、其の

其の記述所同身の新代の事とあり、其の

其の記述所同身の新代の事とあり、其の

其の記述所同身の新代の事とあり、其の

其の記述所同身の新代の事とあり、其の

東京神宮

教

古事記傳一之卷

古事記傳總論

丙一〇〇九二號

前御代の故事なるを記すの御代の不詳なる有る

然るを書紀日本書紀の中中みみをを然然るるの履中天皇御巻は四年秋八

月始之於諸國置國史記言事言事有有る思思ふ朝廷朝廷よよる是是は

記さる既に史ありて記さるを記さる知られざるを

時時にに事事記記されれる前代の事前代の事事記記されれる如何

有るを知らぬも既に當時當時の事事記記されれるを如何

事事の語語傳傳されるももままよよくく記記されるを記記されるを如何

○古事記傳一

き物なれば其比ソノコロより有るをむかくて書紀修撰ツクラフし給ひし頃コロ古記フルキも多し有る見えしり。彼神代卷カミヤマト一
もつふが知しし。小治田宮コサダノミヤの御宇ミコトノサト天皇の御世ミコトノサト二十八年ニヤクハチノトシの聖
 德太子命トキミノミコ蘇我馬子スガノウマコ大臣オホミ共ニ天皇記スメラギノミコトノミカエ及國記クニノミカエ臣連伴造ウヂノトモツク國
 造クニツク百八十部ヒヤクヤチハチノヘ并公民等ニタオホミミカラノヒト本記ホノミカエを録レキし給ひし書紀シキよりある是を
 其事の物コトノモノ又見えしり始ハジメより有ける。又飛鳥淨御原宮トビノキヨミハラノミヤの御
 宇ミコトノサト天皇の御代ミコトノサトノミカエ十年トシ小川コガハ皇子等ミコノタラシ廿五人ニヤクヒト詔ミコトノサトかかせ
 帝紀スメラギノミカエ及上古諸事オホムツヨノモノクノコトハヒを記定シメテレサし給ひし頃コロ然シカも此コノ二の
 記シの共ニ世ヨ小傳コトワザはしり。平城宮ヘイセイノミヤ御宇ミコトノサト天津御代アマツノミカエ豊國
 成姫天皇御代オホヒメノミカエ和銅四年九月十八日ワツメノヨシノイハチノヒ太朝臣安万侶オホムラサキ詔ミコトノサト

抄シヨウの古事記を撰録ツクラフし給ひし同五年オホムラサキの年トシ此正
 月ツキ十日トシノヒト日ヒの御代ミカエ其功終コトノサトて貢進ツクシメしむる序シヨ小見ミたり
續紀ツグキ小コ此然シカも今イマ小傳コトワザの古記フルキの中ナカの此記コノシキを最古
事見コトミえりありしり。其て書紀シキの同宮御宇オホミヤノミカエ高瑞淨足姫タカシズケノヒメ天皇御世ミカエ養老
 四年オウロウノヨシのシキ書紀シキの續紀ツグキより記シし給ひし頃コロ彼カの此記コノシキより
 おのりしり。成ナリまりけり。此記コノシキの字ジの文フミをむかひしり
 以てモトしり。古語フルコトをむかひしり。古の實コトはありしり。失ウシナは
 彼書紀カノシキいでしり。世人セニヤあしり。彼カをのみ尊タラシみ用ひ
 て。此記コノシキの名ナをむかひしり。知チぬも多し。其所以コトノサトのいありしり。

漢籍の学問ニナビはりのふ行りぬて何事をも彼國のさるをのみ
人毎よりしやみ好むくは書紀のそは漢國カラクニ乃國史や云
ふみのさるふ似しむ城よるふびて此記の以なりあるを
見てい正ニナしは國史の體サはあはびやて取はなりぬる
そのど或人かふをほやしみえ同ニなりぬ此記のびきて
いくばくもあはざるふ又書紀を撰ニりて賜するは此記は
誤ニりしが故なりやに色答ニるは然ニるは何らぬ此記あ
ふりて更ニに書紀を撰ニりて賜するはそのあみ公ニあは漢
学問ニを盛ニは好ませるふをりかゝりしうは此記のあ
まりぬるはりのは飭ニりてかの漢の國史やふらぬはれ

ば見たりて傳ニは淺ニくや聞ゆるを不足ニぬるは是れ更ニは廣く
事やも考ニるは年紀を立ニたりては漢ニの國史や語ニり
審ニりて添ニりて漢ニの文章ニを其息ニかゝるの如ニ似ニし
は國史や立ニたりて撰ニりて賜するは其の如ニ似ニし
曲ニはいひむるは先ニかの川ニ鳥ニ皇子等ニの仰ニせて帝紀等ニを撰ニり
は免ニ給ニひは其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニし
あは紀朝臣清人三宅臣藤麻呂ニの詔ニをよして國史を撰ニり
は賜ニひは其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニし
の如ニ似ニしは其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニし
は始ニりて彼より前ニなりて後ニなりては其の如ニ似ニしは其の如ニ似ニし

撰此記のほゞ然すの前の事は是れ諸家之所齋帝紀及
本辭既違正實多加虚偽也此序ある内亦在て彼撰も正
實あるかむ虚偽をぞ加ふものありて後あるはか
も然り然れども此記の事は彼撰より事足ぬ後きまざる
ふよ運移世異未行其事矣序あるを思ふは此も彼も
は其趣別なるを聞く聞えざるその別あるを知らざる彼撰
の潤色を加ふて漢の國史に似るを旨とし此の古の正
實のさるを傳ふむがふめなるは其意序を見えしりか
とて平城乃大御代に至て其大御志を継坐て太朝臣に仰
せしかの稗田阿禮が誦習する故事をも撰録し又賜す

はなり次はかの和銅七年は撰し又賜し史記又彼潤色
乃方斯る法も亦て養老の年文も也舎人御子に仰せて書
紀を撰し又しるす御かく此如くま市は書紀も亦の
潤色乃史記も亦直にわらびる大御心まかなるも有
きなりしはれはあむらひ當時はやく廢まはせしはれ
とて世も傳ゆもの名もあはれはれは然り書
紀のさるが乃乎勝るて宜しき故も正史に定めて其後
は又改免撰はる事もなりしなりかくてその古事記
は書紀にぞして後永くを廢られざる見ゆふのか
の二乃史記あむらひ多き類もあはれて古の正實を記

せるがゆゑなるはし。されば書紀を撰ぐれり。此記の誤、
あるが故よ。あまたもゆゑの其趣をなすものあり。を
一誤あり。改定撰ぶれり。是世かの二の史乃如
く。みのかみりや。廢るはきき。此記の今の世までも
傳りける。故めも。又或人後世まで傳りける。傳はら
ざるゆゑ。おのれに。此記のあまた。かぎり。宜き
よより。傳はり。宜し。か。は。に。よ。め。傳り。ざる。も。
あ。る。は。し。ん。て。漢。も。此。間。も。古。の。書。れ。い。や。よ。り。し
た。も。絶。え。さ。も。ゆゑ。も。廣。く。傳り。も。多。き。も。あ。ら
あ。や。疑。ふ。答。を。問。く。大。か。い。さ。は。な。し。や。も。に。れ

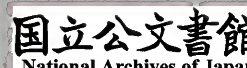
のや。然ら。先。彼。二。乃。史。の。書。紀。續。紀。も。其。事。を。記。さ。る。
ゆゑ。ゆゑ。も。公。の。書。や。ゆゑ。も。の。ゆゑ。も。絶。え。も。む。お
い。ま。ゆゑ。も。あ。た。ゆゑ。も。の。世。間。も。ゆゑ。も。人。も。あ。り。後。
代。も。も。其。名。ば。ゆゑ。も。遺。る。は。き。も。ゆゑ。も。名。を。だ
よ。志。ゆゑ。既。く。平。城。乃。代。ゆゑ。も。知。人。も。ゆゑ。も。万。葉
集。ゆゑ。古。の。事。証。了。る。註。や。ゆゑ。も。引。さ。る。を。見。た。然。る。ゆゑ
此。記。の。潤。色。な。る。ゆゑ。も。記。して。漢。の。國。史。や。ゆゑ。の。體。や
は。い。と。異。な。る。物。な。る。ゆゑ。も。誤。多。か。る。む。り。の。さ。も。漢
籍。好。ま。る。世。ゆゑ。も。廢。ら。れ。て。ゆゑ。見。る。人。も。有。ま。る。
ま。り。て。後。代。ゆゑ。も。傳。り。る。ま。り。物。な。る。ゆゑ。も。千。年。の。後。ま。り

も傳り来りたるを思ふべしそのかみ書紀りてきてても、
あうりかよ公オホヤケも用ひしれ世人も讀むべし見えそかの
万葉などよも往ヲリクくよ引出せるものをや。
上ウヘ件の趣オモヒはなして
詳コトバシよは知法チホフなきな
ら初ハジメめも序の詞やかの二の史撰シケンはまじり
跡アトやを考カウる合アヒせて
てかくも有アルきむや思オモはるはなして
又問彼川嶋皇子等以仰せし撰乃事ハ書紀ハ見え和銅七
年ハ書紀ハの事も續紀ハ載られしよ此古事記を撰
ばし束給ひしあやハ見えぬを思ふべし此記ハ彼史ハもの
如き嚴重オホモき公事オホヤケふハあはして
内ウチハ此小事コトハ見え又書
紀ハ神代卷カミヨハ一書ヒトツキハて擧トキられしよ
數タビある中ハ此
記を取トルるしりやあがりたもあはれハ此記ハそのあみ如是

此記録コトバシハ多オホふ有アルき中ハ一書ヒトツキハ見えぬ
その記録コトバシハ皆撰ヒトツキび取トルりて此ハ彼も集ツクりて足タラりぬ
なしく備ソクせしはさし此記ハ比ヒハあはれ此記ハいかに
其コトハ草クサやみよ尚オホび用ヨウふはかき答コタへ此記ハあの一書ヒトツキハ
乃中ナカハみりてみな書紀シケンハえりび取トルりてあはれは事備コトバシ
也ヤの論ロハ謂イハふ誠マコトハ書紀ハ事を記シるは
はし其年月日シゲトシハやまじり詳コトバシハ不足トカクき史シハ
記の及キびざるは多オホきハ云イハふはさしなり
然シカハあはれ
又此記の優トクき事コトハいはむよハ先マ上ウヘ代トハ書籍シヤクハ云イハ物モノハ
くしてふり人の口クチハ言傳イハツタるは事ハ必カナラ書紀シケンの文コトバシハ如

くよの非ぶて、此記の詞乃ごゆくみぞ有きを、彼のそほら
漢^チと似るを旨^{ハネ}やして、其文章^{アヤ}をかごき体を、此の漢よか
は^ハい^ハい^ハい^ハ古の語言^{コトバ}を失^{ウシ}つぬを主^メやせり。其由^ユの次^ジ巻^{マキ}の
序^シの下^ノは委^ウく
抑^ヨ意^{コト}や事^{コト}や言^{コトバ}の^{コト}み^ミを相^ア稱^{カチ}する物^{モノ}として、上^ウ代^トの意^{コト}
も事^{コト}も言^{コトバ}も上^ウ代^ト後^{コト}代^トの意^{コト}も事^{コト}母^ハ言^{コトバ}も後^{コト}代^ト漢^チ國^{クニ}の意^{コト}も事^{コト}
も言^{コトバ}も漢^チ國^{クニ}やもを書^シ紀^キの、後^{コト}代^トの意^{コト}をもて、上^ウ代^トの事^{コト}を記^キ
し、漢^チ國^{クニ}の言^{コトバ}を以^テ皇^ス國^{クニ}の意^{コト}を記^キする故^ユ、ほひあなる
所^{トコロ}も多^{オホ}かるか、此^{コノ}記^キのい^ハら^ハら^ハも亦^モあ^ハら^ハる加^カす
て、古^{コノ}より云^ハ傳^ハするま^ニに記^キされ^ルよ^ク、^{コノ}意^{コト}も事^{コト}も言^{コトバ}
も相^ア稱^{カチ}て、皆^{モト}上^ウ代^トの實^{コト}なり、是^{コト}もほ^ハら^ハ古^{コノ}の語^{コトバ}を主^メやし^メあ

協^アが故^ユ、か^ハ、次^ジをて意^{コト}も事^{コト}も言^{コトバ}を以^テ傳^ハするものなれば、
書^シの^{コト}記^キせる言^{コトバ}辭^ハが主^メの^{コト}有^アける、又^モ書^シ紀^キの漢^チ文章^{ブツ}を
思^{オモ}ひ^ハら^ハるゆ^ヘ、皇^ス國^{クニ}の古^{コノ}言^{コトバ}れ^ル文^{ブツ}の失^{ウシ}つるが多^{オホ}きを、此^{コノ}
記^キ古^{コノ}言^{コトバ}れ^ルま^ニなるが故^ユ、上^ウ代^トの言^{コトバ}れ^ル文^{ブツ}も、ゆ^ヘ美^{ウツク}麗^シ
記^キの^{コト}を^{コト}や、然^シも^ハ協^アの^{コト}ひ^ハか^ハの^{コト}一^{ヒト}書^シや^ハもの^{コト}中^ノの^{コト}一^{ヒト}み^ミして、
重^{オモシ}き公^{キミ}の書^シ典^{テン}の^{コト}あ^ハら^ハる^{コト}も、尚^ナも用^{ヨウ}ふ^{コト}は、是^{コト}も
の^{コト}淨^ス御^ミ原^{ハラ}宮^{ミヤ}御^ミ守^{モリ}天^{アメノ}皇^{ミコ}の、厚^{オホシ}き太^{タイ}御^ミ志^シの^{コト}起^{オキ}りて、ゆ^ヘに
平^{ヒラ}城^{シロ}大^{オホ}御^ミ代^ト乃^ハ詔^{ミコトノ}命^{ノミコト}あ^ハら^ハる^{コト}も、撰^{セン}録^{ロク}する^{コト}も、さ^ハら^ハる^{コト}も、
輕^カく記^キ私^シの書^シれ^ル比^ヒは、ゆ^ヘに^{コト}わ^ハれ^ルも、思^{オモ}ひ^ハら^ハる^{コト}も、ゆ^ヘに
ゆ^ヘに^{コト}尊^{タカ}む^{コト}仰^{オホシ}ぐ^{コト}は、此^{コノ}記^キも、な^ニあ^ハら^ハる^{コト}も、然^シも^ハ物^{モノ}を、



のわみ漢學カラニナヒのみさうりに行りて天下此御制ニシテまでもよ
ろが漢様カラニナヒとなり來ぬ世トありあはれはあはれは書典シテの類トま
でひさなるふ漢カラさうりてを悦びて表オモテは立られ上代ツの正
實トあるいしを返リて裏ウラはなりて私物シの如くトぞ有リむ故
其撰定エラビの事も續紀シテなりとも載られざりけるなるはしは
て後のいよゝ其心ニばなりて取見リる人も罕シらなり世
乃識者キニシリは是を正シしく國史ニの體カミは何ニばやしてなり
ざりに思ひなりていハしく哀カしきれ抑皇國ニは古き國
史ニのいふ物外ホカは傳ハはざれば其體カミや例タテマ引クハ漢カラのなる
法ハをればみの體備リざりていハしく漢カラのよ似シたるをよらと

ぶ想カも漢カラ邊ニは心ニなり彼ニ似シは何事
けかありたはなして萬ノの事漢カラを主トシてよとありて定
む世ノのなまひのいハしくなり爰ニ吾岡部ノ大人ト賀茂
縣ト東國トの遠朝廷ト乃御許ニもて古學ヲをぬぎ賜ハすた
なりて千年トはもたれり餘ニまで久シしく心ニ乃底ニは添シ著ス
は漢籍カラ意ヲのきりぬるなり且カくもさなり人ノいできて
此記ノの尊タまを字ニ世人トも知初メするハ學ニの道ニハ神代ト
にありてひもなり彼大人ノの功ヲはなりあり宣長ハは此
御蔭ニ頼リて此意ヲを悟サり初メて年月ヲを経ルるまゝいハしく益
益ニありまみぞる乃穢汚ヲきりなり上代ノの清クら

なる正實ニコトをなむ。然らば見得ミエてしあれば、此記を以てある
 所中所に最上カニとする。史典フミや定めて書紀をば、是が次タツに立る物
 ぞ。かりわらざるも、皇大御國スラオホミクニの學問モラニヒよ心ざしなを徒モカシのゆえ
 此意をなめりし誤りなきは、（以下省略）
（以下省略）
 今古事記を解トクやして、書紀を論ふといふゆゑ、云々古昔ムカシよりの
 世間ヨノナカありなほ、只此書紀をのみ人あゆび用ひて、世々
 乃物知、人も是よりいさむ心をとらぬ。言痛イタダきまて、その
 神代卷カムヤマトよりの註釋ツギや、多かたふ。此記をば、とらぬなり。さり
 と思過オモヒして、心を用ひむ物や、も思ひ、いさむ。は何故ナニニよら

尋ヒねたるは、世人セニは、漢籍カンシヤク意イののみを、初ハジめて大御國オホミクニの古
 意イを忘ワスレはてし、はば、故コト其漢意カンイの惑トモを、さし。此記
 の尊ウツクシぶ、修シユき由ユを顯ハシして、皇國スミヤカの學問モラニヒ乃道志ミチシも、修シユむ。此
 其ソノ先書紀マタシヤキキ乃潤色カシラヒあ、あき、ら、字ジ知チ、其撰述センシュの趣オモヒを、よ
 又マタ、詰ツメり、（以下省略）
 宜ヨシき、る、（以下省略）
 正マサに、此道路ココノミチの、知チら、（以下省略）
 亦モ書紀ヤシキキの、名ナよ、倣ナラフて、御國ミクニの、號ナを、標メカら、（以下省略）
 は、代ヨリ、（以下省略）、故コトは、其代ソノヨリ乃號ナも、名ナが、（以下省略）

分^{ノカ}て難^{ガク}を^レれ^バ了^スる所也皇國^ノ天地^ノ共遠^{ハク}長^ク天津^日嗣
 續^{ヅキ}坐^シて^カか^ク世^ヲ賜^フふ^ル所^{ナシ}無^シ終^ハル^ル其^ノ分^ヲ分^テ云^フ後^キの
 所^ノに^ハあ^リは^シ小國^ノ號^ヲ有^ラズ^ル並^ニあ^リあ^リある時
 の^ヲわ^カず^クあ^リは^シ是^レハ^{ナニ}對^シは^スる名^ノ也^{ナリ}或^ハ漢國^ニ對^シ
 ら^レし^テ見^エて^ハ彼^ノ邊^ヲも^ハり^し題^ヲ號^ヲめ^カし^後の^史
 又^ハ是^レも^ハり^しひ^て名^ヲめ^カけ^られ^し也^ハ徳^三代^ノ實^録も^ハり^し然^ル後^キ
 代^ノ人^乃返^テ是^レを^レけ^き事^ヲ小^稱思^ふは^しい^はる^もや^已が
 心^ノよ^ハり^し也^ハあ^リは^シ邊^ヲめ^カし^し題^ヲ號^ヲめ^カし^し也^ハ或^ハ
 此^ノ書^ハ漢國^ヲも^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ意^ヲめ^カし^し名^ヲめ^カし^し也^ハ或^ハ
 ら^レし^テも^ハり^し也^ハい^はる^事也^ハ決^テ然^ルも^ハり^し也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ

此^ノ書^ハ漢國^ヲも^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 ら^レし^テも^ハり^し也^ハい^はる^事也^ハ決^テ然^ルも^ハり^し也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ
 然^ルも^ハり^し也^ハ外國^人も^ハり^し見^セ給^ハる^事也^ハ或^ハ

次登てあざの疑もなき漢意ありてさうよく皇國乃
上代乃意は非は古をよき考知きしむ人のわがわの辨
可成法しそも天地乃初發のありけぬ誠は古傳説の
如くも有むをいひは言痛き異國のさ
かの説を假用ひて先首もを擧らむを
を見まは故曰を一日やせりもしこれ正しき本なりは殊
よいはまを其故の異國乃説を主として御國の古傳を
ば傍よりしむる記允て漢籍乃説の此天地のほは然のさ
まもやも何れもな久人の色づ心もて如此有法き理を
ありありと思定て作るものなり此間の古傳なり然
るに誰云出言也其さくは上代より語る傳り來

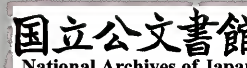
初るまのなり映正をさし法て見るは漢籍の方の理深
く聞えて信然然て有るを賢思けれ古傳の方の物けな
り浅く聞ゆべし誰彼の心引ぬる舎入親王
ははり世に識者今に至るまで惑わぬなりか人
皆の惑ひ溺るゆゑの允てかきぬ此説やゆ物に
しる昔の人もの萬事深き考其理を求て我
人も實然を信信は造定然か
筆もは巧みにおきぬは然るも人の智の限の
所の眞實の理を得測識ふはあまざるは天地の初な
りも如此ありはき理をいふはたし知法なき

さる類乃おしほり説の近き事は甚く違ふが多かる
物を理をもて見れば天地乃始も終もたゞまぬるや
下り思ふのいふおきなき大の智の限有てまことの理
の測知がしゆるやを悟らぬひが心得なり凡て理の
かきり思ゆるは以て物を信るやむらや解るやの
かきりもあはるはあも實よ凡人の知はきかあはれ其
説をたしゆる人も九人信ふ心も凡心よしあはれいづてか
は可きやいふおきかた小辨子知む彼國はのいふや
といはるる聖人やいふ人も智のな有限ありて至らぬ處
多かるものをいひてをいふり智の後きする人やもの

のいふよき説もいひるか信もいふ足む然るを世
世の識者母なる臆度の説はあはれり是をえきし
は漢漢色の漢文の處をいふ道は昔や心得居るなり
をいふもあはれり神皇正統記の文類考かきりか加
ふ序の如き物を見過むる有るは次は乾道獨化所以
成此純男まの乾坤之道相參而化所以成此男女ある是
の撰者の心は氣新は加守新なるはすし文なり其
故のまの乾坤なるはよき皇國なるはすし文なり其
古言なりけり古傳説は非なり聖明らもすし古傳なり
むすはるる天地之道なりはすし但し天地

を乾坤の書きし。此文字の異のみなりぬ。あやゆさるは
 也。凡そ此神と云ふは。乾の乾坤乃道はよめて。化坐るさるふ
 書きし。此神と云ふは。乾の乾坤乃道はよめて。化坐るさるふ
 高御産巢日神。神産巢日神の御霊。あよめて。成坐りぬ。
 然成坐る理。いはい。あやゆさるは。測知。成坐るは。成坐りぬ。
 又乾坤の化。あやゆさるは。漢意乃ひが。あやゆさるは。又
 伊邪那岐神を陽神。伊邪那美神を陰神。あやゆさるは。陰神先發喜
 言。既違。陰陽之理。あやゆさるは。漢意のむが。あやゆさるは。大よ
 多世は。陰陽の理。あやゆさるは。有に。あやゆさるは。皇國は
 の。あやゆさるは。文字。あやゆさるは。代。あやゆさるは。有。あやゆさるは。

古傳の。男神女神。男女之理。あやゆさるは。有。あやゆさるは。
 然改。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。非。あやゆさるは。
 學問。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。
 文を見。伊邪那岐命。伊邪那美命。あやゆさるは。神。あやゆさるは。假。あやゆさるは。
 名を設。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。
 業心得。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。
 以先説。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。
 乃如。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。
 道立。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。
 也。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。あやゆさるは。



みは書れしむばをれや。此文がもつ後代に至ておくりし
 ば可の邪説を招き媒なり。其まら然道のありけれ
 り根本あらず有む。其の陰陽の理ありしや
 いや昔より世人乃心の底は深く深著する。誰も
 誰も天地乃自然の理なり。何野ゆる物事此理をば
 心なり。漢籍心を清く洗ひ去てよく思ふ。天地乃天
 地男女乃男女水火乃水火。乃の性質
 情状あり。あれどもそのみな神の御所為ありて。然るゆゑ乃
 あやかしめし。いふも奇靈く微妙なる物あり。あれはさ

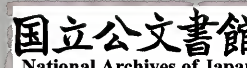
小人乃よく測知しきなり。あは然るを漢國人乃癖
 して。已が所かりし心をもて。萬の理を強て考す。求然て。此
 陰陽のいふ名を作設て。天地萬物必を。此理乃然をまが如
 く説かせむ。そのなり。かくの如く。陰陽の理。漢文の作
 出。なるが故り。他國よのそのさ。無きや。おのり。天
 竺乃佛經論を見る。お世界乃始。又人身を。みな地水火風
 乃四大。乃の物を以て説て。陰陽五行を。説の
 漢語を譯し。文章乃。なるのみ。事や。あは。其
 理を。いす。あや。なる。天竺。漢も。まら。は
 か言痛く。物乃理を。いふ國を。いふ。乃。は
 ぶ。お。以て。陰陽の漢國乃私説なる。さ。は
 ち。あ。い。る。人乃よく考す。て。作。し。る。は。は
 七の當するが如く。なる故。よ。世の。人皆。その。信用。て。疑

ありては、わがもれやも、其陰陽の、又いふや、理よりして陰陽
なるが、いりむ、其理の知るや、あり、り、太極無極や、
いふや、太極無極の、いふや、理の、太極無極
なるが、いりむ、終は、理の、知か、き、落、
ば、誠よ、陰陽の、太極無極、何、益、なり、
て、い、い、人の、智、測、知、限、の内、小、理、は、
ごま、名を、設、き、の、み、有、り、抑、天、照、大、御、神、
神、坐、し、女、神、月、夜、見、命、の、月、神、坐、し、男、神、坐、し、
是を、以、て、陰、陽、の、い、ふ、の、ま、り、理、よ、り、古、傳、
と、背、け、る、を、さ、し、然、る、を、猶、彼、理、と、混、み、惑、ひ、

返、て、其、理、よ、り、其、理、よ、り、強、て、説、曲、ふ、や、
よ、も、是、ぬ、さ、し、り、か、り、又、美、都、波、能、賣、神、を、因、象、女、綿、
津、見、を、少、童、や、か、り、類、も、漢、よ、り、ひ、又、快、か、り、
書、^{カキ}、又、神、武、御、卷、よ、り、至、る、天、皇、の、詔、や、是、
時、運、屬、鴻、荒、時、鍾、草、昧、故、蒙、以、養、正、治、此、西、偏、皇、祖、皇、考、乃、神、
乃、聖、積、慶、重、暉、^{モハラ}、^{カザリ}、撰、者、の、作、加、り、上、代、の、
崇、神、御、卷、よ、り、詔、曰、推、我、皇、祖、諸、天、皇、等、光、臨、宸、極、者、豈、為、
乎、亦、可、乎、^{カザリ}、同、本、大、御、代、乃、詔、詞、此、類、
な、り、上、代、の、卷、な、り、^{カザリ}、潤、色、よ、り、加、り、^{カザリ}、物、見、え

あり故いふの勢も古言の訓がとれ處の多きなり。餘も准
 して知法に續紀より古語乃詔宣命なり漢文の詔字を
 別は載らぬは我見ふ。平城乃御代に至るは古語の
 詔詞より漢文の詔詞をさへ不見るは誠思ふべきま
 して上御代御代のいふは古語乃詔詞の
 如くして古の古の事や此書紀乃詔詞なり。ま
 古の古の事は古の古の事なり。漢の意言なるを
 又神武御登り天皇の大御言に戰勝而無驕者良將之行也
 也。大方如此くさかしく漢文の語なりは皆あざ
 る事聞ゆ。凡て言語の其世々乃ありて有て人の志とる心

相協可事物なるは書紀乃人の言語の上代乃あり
 人乃事態心は余がなかりはふり多かるは漢文
 のかきりれ過るは故なり。又同く大御言なり。今我是日神
 子孫而向日征虜此逆天道也。此御言此記は向日而戰不良なり。あは頼
 以皇天之威凶徒就戮云々。此亦可乎。漢意なり。此のいひは
 獲罪於天なり。類乃天神也。漢籍意の天あり
 古意なり。天命天心天意天禄なり。いふは
 又天心も虚空乃上方に在り天神のまはり御國なる
 のみなり。心も魂もあはる物はあはる然るは天道のいふ
 ことあり。皇天之威なり。いふはくもあはる。次罪を獲法き



由也なり然るを天は神靈あるが如くひびきて人の禍
福も何も世中此事のみなす所の為なり漢國の心
もえむがとや知るを。続紀の宣命は天地乃心や見え万葉
然るも奈良乃ころよのりて既に漢意乃ちあつて古
意もよむるもその中もまよひて外國より萬の事のみ
なす神の御所為なるを正しき傳説なくして世中の事のみ
天之主宰なりといふ所の神を指し似たり故なり天帝或は
まろやと神ありとや知るをいふなり天神の異なり
名ありて實は天の理ありていふなり天神の訓は皇天
かの皇天なりとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
意よりなりとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
神の心得むいふなり天神の訓は皇天なり
此差をよく思ふはき物なりとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
しむは漢文乃かき書を旨やせしむるがたか

殊違ひあるなり漢意は惑する後世人此差別をえ高し
是れのみ文を見たり返して天神の申は假名名ありて即天
れらやと心得多しとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
天神の正しく人なりとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
天乃如く空しき理を以ていふなり天神の訓は皇天なり
天神の正しく人なりとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
姿岐嶷少有雄拔之氣及壯容顏魁偉武藝過人而志尚沉毅
やいひ崇神御卷は天皇識性聰敏幼好雄畧既壯覺博謹慎
云ふやとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり
書きしるよりありて上代のより其御代の御所行はよ
り多しとや知るをいふなり天神の訓は皇天なり

神御卷。淡路嶋の事を。峯巖紛錯。陵谷相續。芳草蒼蔚。長瀨
 潺湲。やうひ。雄畧御卷。馬を称。漢畧而龍翥。歛聳擢而鴻
 驚。異體峯生。殊相逸發。やうひ。潤色過てい
 づる。漢文なり。又神武御卷。弟猾大設。牛酒以勞。餐
 皇師焉。崇神御卷。蓋命神龜。以極致災之所由也。これの
 文。かぎりぬ。ぬ。ゆ。實を失ひ。い。い。害。害。皇國は
 上代。や。い。牛。を。食。う。又。小。龜。を。用。ひ。は
 ゆ。こ。や。も。古。い。や。事。ある。を。也。
 色。乃。み。や。れ。や。も。後。人。い。これ。を。実。思。事。故。又。字。向。乃。害。や
 ち。と。あり。牛。を。食。ひ。ト。小。龜。を。用。ふ。外。國。の。俗。也。了。を
 此。景。行。御。卷。倭。建。命。の。東。國。言。向。華。行。の。處。也。天

皇持斧鉞。以授日本武尊曰。云々。此。時。は。矛
 鉞。を。賜。り。賜。り。斧。鉞。を。賜。り。事。は。大。事。也。故
 云。此。記。は。給。比。羅。木。之。公。尋。牙。也。何。ん。實。か。り。け。り
 強。て。漢。文。に。書。き。て。給。也。意。は。此。の。意。也。語。を。か。ぎ
 り。替。へ。書。き。し。ゆ。ゆ。あ。り。や。な。り。也。類。あ。り。者。は。大
 心。は。な。し。又。繼。躰。天皇。乃。味。越。前。の。三。國。は。太。坐。り。臣。連
 等。相。議。て。迎。奉。て。天津。日。嗣。所。知。者。は。然。り。皇。を。謝。び。賜
 り。さ。處。は。大。男。迹。天。皇。西。向。讓。者。三。南。向。讓。者。再。也。何。ん。の
 か。み。か。り。事。は。信。じ。也。あ。り。也。此。前。後。の。文。は。次。る。漢

籍はあはれをそのまゝ小取まゝなり抑かゝ人の事態ま
て造家おごりて漢使のちれりる即ちおごりや又綏靖天
皇元年春正月壬申朔己卯亥時尊皇后曰皇太后やあるは
びひ此より次の御代は正代乃あむよるあはれひひ
あやの事及まはり止代オホギサヤ太后即ち當代の嫡后を申し大
御母命をト大御祖母申せぬおごり此事中卷白持原宮段
よの皇后を意富オホ岐佐ササ皇太后をバ意富美意夜イミさして皇
后を其御子に御世小至を改修を際オホミや小皇太后や御號
あや奉了賜ふむは代に上代乃トはら非ば大御母命は
元謀お天御親に坐トなる上代は詔をおきて文字はな
御號はあはれなり御號をさすはやふ改修あはれなり

然も漢國の事や且其年月日や月日まて記されり
はまゝ漢なりカラ漢代の事小月日をもト猶別
論あり抑書紀の論は遠きなりト心な種多き
なり今も古漢籍意の潤色文の古學に害やなりぬ法き
かぎりの言をト引引出し辨論をト此同類の
言のあはれ准ト乎は漢意の説の理深き
てト心は入やト感ひる物なり彼絶を看む人
おひは此意をよむるをゆきト
○書紀を訓讀するゆきのゆきのゆきのゆき
○古事記傳一
○十九

小論する如く漢籍のふりをなすひて其かざりの文多きを
進らばなりそのれを文のまゝに訓まむべし字音なげをもま
と家てそほく初らふべきを讀みたるまよも漢文さぬなり
ぢも又をわくの訓注を加きて古言を顯されしをくも
ある哉思字然しゆる漢籍の如く讀法きふも非び
然らば全く古言よすもむすべしはささふ依り訓が
ま處おわく又其字の意を得て強てよかやみの言ハ皇國
の言よわめてもその連接り意やのち漢をさるる多し
然まば全く古言古意又訓むべしなればささふ文よ拘らば
字よはるしべし其所のけをて其意をよく思て古事記

万葉の語乃格をよく考て訓法然せむよし若くは
字讀法をもみやむ捨て讀まざれば處處に有るべき也
るべしあはれも今世人のわめおほく又今の癖ありあはれ物
かゝりも古事記の意言をもいささか違ふるが故なり
あはれり明らあはれりも言え有かはり有るはあはれり
あはれりもかまはれり其の訓得めは書なりなりは
まゝ本の訓もあるはる限り古言は訓にも物みはる
あはれり多し其言古き言やも是もあはれり多しふは
毛漢文のかざりれ處なるは其文のまゝに字よはるり
訓る故よさすも古意はあはれりて言れはるべきはるなり



毛とはは漢籍訓なり。此意を思ひて看流シと云ふは、
 舊事紀の如し。此書乃論、其文ハモトシテ、
 世小舊事本紀、名はけき、十卷乃書、何内、此の後、人の偽
 了輯、たは物、さうか、かの聖徳太子命の撰ひ給は
 真の紀、よ、非、序も書紀推古御卷の事なり然し此は無き
 事を、さ、よ、造、て、書、は、も、あ、れ、此記の書紀
 也、を取合せて集、た、ち、せ、り、其、の、卷、を、披、き、て、一、ぬ、み、見、せ、ら、
 り、知、ら、、さ、や、な、れ、や、ち、
疑、り、む、人、も、
あ、ら、、神代
 事記、せ、所、を、心、
や、て、
定、、て、看、よ、事、毎、
ハ、此、記、の、文、
や、書、
 紀の文章を皆本のまゝに交をを擧ごる故は、文、
躰、
上

於物なり。諺よ木ふ竹を接ツグて、カ、云、
が、如、し、、又、此、記、
なる
 をも書紀なるも、も、
あ、ら、、後、
取、て、、一、
事、の、重、
か、る、、さ、
言、有、て、
 の、や、
み、
み、
の、、あ、ら、
は、
世、
に、
な、、て、
此、
記、
の、
書、
紀、
の、
な、
は、
た、
の、
文、
 れ、さ、
あ、り、
物、
名、
の、
字、
な、
ら、
も、、い、
は、
、
誤、
を、
に、
雜、
り、
て、
取、
ら、

 ば、そ、の、
ま、
た、
は、
、
此、
の、
言、
分、
ま、
は、
、
あ、
ら、
は、
、
又、
往、
、
古、
語、
拾、
 遺を、も、
取、
ま、
は、
、
是、
も、
其、
文、
の、
ま、
な、
れ、
、
は、
、
分、
ま、
ら、
、
、
を、
以、
て、
見、
せ、
、
大、
同、
よ、
り、
後、
、
作、
ら、
る、
物、
な、
り、
と、
、
な、
れ、
、
、
、
中、
小、
嵯、
峨、
天、
皇、
、
云、
、
、
、
、
見、
え、
、
、
、
、
か、
ら、
て、
神、
 武天皇より以降の御世に、の、
中、
は、
、
書、
紀、
の、
み、
を、
取、
て、
事
を、
畧、
て、
加、
え、
、
是、
も、
書、
紀、
の、
文、
全、
く、
同、
く、
な、
ら、
、
あ、
ら、
、
な、
り、
且、
歌、
の、
み、
を、
畧、
を、
、
お、
い、
の、
な、
ら、
、
神、
武、
御、
卷、
な、
、
の、
み、
を

古事記傳一

二十一

ていふ古事や云ふうけはりていふ貴し異國を邊初らひ
思つべ天地乃極みさう天神御子れ所知者食國の外あき
意よわふ守れらなり撰者の意いさるるやまを思ひて
かひくたてしよなり大御國の物學せむ事もおふ何事
あも常此ころりづを忘るまじはものなり又卷の分ち
ざるも漢籍乃例よかへはるびて上卷中卷下卷のいすも
ふれりる然るし又卷上卷中卷下卷のいすも漢をぬかり
まも一之卷ニ之卷を第一をいふ法をいふも漢なり
國乃物言はる日本紀を夜麻登夫美の訓を此記の
題号の訓あるそやも聞えび本よりの撰者の心あもとて字

音み讀ゆるや有きせられ彼夜麻登夫美の例は儼り
布琉許登夫美の訓も上卷ハ迦美都麻伎中卷ハ那加
都麻伎下卷ハ斯母都麻伎や訓法も
諸本又注釋の事
此記今世は流布する本ニあり其今ハ寛永のころ極は彫
まも本にて字の脱する誤するや多し又訓も誤を
添字のまゝお附する所いさすもいりびさるぬ所も九
ていゆらあし今ハ其後ハ伊勢の神官ふる度會延佳て
ふ人乃古本や校て改正して彫せするなり此ハかの脱
する字をも誤する地も大か直して訓もさるり聞ゆ

るさきに附^ツたり。さぬや又まゝふり。己がさかいらをも加^ハ
す。字をも改^カぬや見え。中なるさやも何れ。此人は
なれ古語をさすべし。事^{オモムキ}此趣をのみ。一より思ひて訓^メ
む。其訓の言も意もいづく古よあづひて。後世なるや漢^{カラ}
なるやのみなり。さう用ふ法きよあはれ。かゝて右の二
をおきて古本^キのゆやまぬ。今ゆやかく得^キぐさねを
己^{オシレ}さねよかゝくして一部得て見ゆる。小誤^{ヒトツ}のやゆ多^{サハ}
まぢむ有も。近きさる文がの延佳^{コトニキ}が。ば。然も異本^{コトニキ}やも
を比^{シラベ}校^ベて。それかきを書入^キする本を寫^シする本。又京の
村井氏^敬所^チ蔵^カる古き本をも見^ルふ。此らはと殊^ニあるこ

ゆもなると。誤のみ多く。村井^{ウラ}の^カ大か。舊^{クラ}き^シ印^ハ本^キのみが近
かのき。其後又尾張國名見屋^{ミヤ}あは真福寺^{マフクジ}の^カ寺^ジ俗^ヨは
の^カ觀^カ音^{オン}の^カ昔^{カキ}より傳^ハ言^ハ蔵^カる^カ黍^カを寫^シせる^カと見^ルふ。さの餘^カの^カ
本^キやもゆの異^チなる^カた^カ。し^カ事^キもをり^カある^カを^カ字^ジの^カ脱^{ダツ}
する^カ誤^サ也^ニなる^カゆ^カの^カ殊^ニも^カあ^ハる^カ。か^カれ^カが^カな^カ今^{イマ}世^セ
あ^ハる^カ誤^サなき^カ古^コ本^キの^カ在^アり^カま^カなり^カ。さ^カゆ^カ右^{ミダ}の本^キやも
も^カこ^カれ^カり^カ得^キ失^シる^カゆ^カの^カ互^{タガヒ}あ^ハ有^リて^カ見^ル合^ハは^ル。益^{タカラ}や^カなる^カあ
り^カ物^{モノ}。或^シ記^キ云^フ。古^コ事^ジ記^キ釋^{シヤク}註^{チュ}曰^ク云^フ。元^{ゲン}の^カ集^{シユ}や
り^カ物^{モノ}。或^シ記^キ云^フ。古^コ事^ジ記^キ釋^{シヤク}註^{チュ}曰^ク云^フ。元^{ゲン}の^カ集^{シユ}や

心むけし釋註やりのもの有しあてや。其の誰作しに
 ろ其名じふ他よの見えぬ。さて今に聞えぬ物なり。或偽書
 此記の註やして名を作して引くものあり。あ
 あれど。〜とやあぬ。りのり〜とやあぬ。

カキガ 文體の事夫とて〜
 以るその文漢文の格は書れり。抑此記にも何れ古語を
 傳ふるは故昔やせしれゆる書あれど。中昔れ物語文の
 如く皇國乃語のまゝに。一もも〜と字は假字書ふる
 せしは。法はよ。い。のなぬ。漢文は物せり。れ。あ。き。い
 つ年を以て其ゆゑを委曲は示さむ。先大御國はも。文字
 はなぬ。ゆ。め。し。點。は。今神代乃文字や。ゆ。り。物。あ。る。上代ノの
後世人の偽作

古事記も何れ直は人の口を言傳ふ耳は聽傳りの來ぬ
 ふを。や。後。外國より書籍來云物渡參來。西土の文字
 來。い。の。記。は。應神天皇の御世は百濟乃國より和迹古師
 了。い。の。記。は。論語の千字文。漢の書。の。或。時。よ
 り。法。し。ち。か。懷風藻の存。ち。ゆ。も。此。か。も。せ。き。見。え。し。

ナシクニ 外國より書籍來云物渡參來。
ニキ 西土の文字の始て渡參來。
ノ 神代乃文字。ゆり物ある。上代の偽作。
カキガ 文體の事。夫とて。〜。

皇后の御時より。既く文字ハ有し。然るに。思ふ人もあり。その書紀を一見して。見。て。か。の。か。く。の。多
 思ふ人もあり。然るに。思ふ人もあり。その書紀を一見して。見。て。か。の。か。く。の。多
 思ふ人もあり。然るに。思ふ人もあり。その書紀を一見して。見。て。か。の。か。く。の。多
 思ふ人もあり。然るに。思ふ人もあり。その書紀を一見して。見。て。か。の。か。く。の。多

あるるやをよもも考す文のまを此間の言として讀ふ
其の意得ふあらざるも思ふがわし其を此間の言として讀ふ
らひその義理をしわきはるる書紀又應神天皇
齊の河直岐又玉仁の經典を著しひて其文字を用ひその
よきを賜ふり賜ふり見えり其の
書籍の語を借て此間の事をも書記に
書紀履中巻四年云々書紀の書籍ては物に
能ふ引るる書紀の書籍ては物に
の語を借て此間の語を記し用格も甚だ異なり
此語を借て此間の事を記し全く此間の語なり
書取かかありし故に萬事かの漢文乃格に
なすひ来りけり故に奈良乃御代の
書紀かきあり此間の語に隨あるるをさく見え
萬葉の

やの歌の集やまの端辞なり漢文ありて見ても
はなはたかの物語書ありておのづから語のまはるる物書
事今京ふなりて平假字のいひの出来り後始ま
るり但し歌の祝詞や宣命詞やこれのみ古より
古語のまに唐傳子ありて言は文をなして
おのづから唱詞擧げ神のいひに感歌の詠
は物なり一字も違ひて悪か故に漢文の書か
れはそがし故歌の記し書紀に載せり如く小字の音
をのみ假しておのづから假字に假し其字の義を
おのづからその音のまを假し櫻を佐久羅雪を由伎書
るるひなりその字のまを假し櫻を佐久羅雪を由伎書

方よの心せざる物なり。撰者の漢文かくるゆは此批ありし
乃かきあやむ見ゆふみか。故字の意ふもあはらば又その
置處やゆふも拘ちざるみり多ありあは文序は全以音
連者事趣更長是以今或一句之中交用音訓或古事之内全
以訓録やあはるもて見ゆが全く假字書の如くあもたむ
ほしく思われもや。撰者此本意は川水ありあ故太赫わ漢文
のさやゆふも又ひくふの漢文にもありは種々のか
よふ有て或は假字書の處も多し久羅下那洲多陀用幣
流やゆふもあはらば如し又宣命書の如くあはるもあり
在祁理ま吐散登許曾なやん如し又漢文あはらば古語格

也もほす同すたさゆもあめ立天淨橋而指下其沼身立字
下二字を上に置は漢文やあはらば尋常のあはらば如し
又漢文よ引き古語のさやゆふもあはるも處もあはらば無
きまあはらば名其子云未俟神やあはらば古語よあはらば
其子名云木俟神や其子名木俟神や有はらば此謂之神
語也やあはらば古語よあはらば古語よあはらば更往廻其天
之御柱如先さゆも如先さ言の置所此方の語やあはらば
子の更其天之御柱如先往廻やあはらば此方の語やあはらば
ふ此類心をあはらばはらば漢文よ惑ひぬ
はらば又懷妊臨産或は不得成誓或は足示後世或は不得忍

あも、まねは、る用ひ、なり。平城の、ら、ま、り、元て、此、借、字、は、
書、海、常、孔、事、は、て、云、を、て、ゆ、ま、り、假、字、中、同、じ、く、中、あ、る、後、
世、は、な、り、あ、る、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、
あ、る、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、
さ、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
の、内、を、此、彼、交、り、て、書、海、も、あ、り、さ、も、上、件、の、四、と、其、の、外、
は、又、所、由、あ、り、て、書、海、も、あ、り、さ、も、一、種、あ、り、日、下、春、日、飛、鳥、大、神、
長、谷、他、田、三、枝、の、あ、る、い、長、谷、の、御、祭、り、を、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、
假、字、の、事、は、な、り、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、
此、記、す、用、ひ、の、い、ふ、い、ふ、假、字、の、あ、り、を、此、左、は、あ、る、い、ふ、い、ふ、い、
い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、

ア 阿の、同、此外、は、延佳本、又、一本、は、白、構、原、宮、段、は、亞、亞、の、
あ、假、字、あ、り、ゆ、も、誤、字、也、見、え、り、其、由、は、彼、處、の、辨、度、す、
イ 伊、の、延、佳、本、の、中、卷、五、段、の、藤、非、比、也、と、い、ふ、い、ふ、い、
ウ 宇、汗、の、中、卷、五、段、の、上、卷、石、屋、戸、段、は、伏、汗、氣、也、と、い、ふ、
一 一、の、延、佳、本、の、中、卷、五、段、の、上、卷、石、屋、戸、段、は、伏、汗、氣、也、と、い、ふ、
エ 延、愛、の、入、中、の、愛、字、は、上、卷、よ、愛、表、登、古、愛、表、登、賣、と、い、ふ、
神、名、愛、比、續、也、の、み、あ、り、と、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、
才、泚、意、隱、也、此、外、則、下、卷、高、津、宮、段、歌、よ、於、志、且、流、也、と、い、ふ、
一、於、字、何、れ、が、も、一、本、の、泚、字、何、れ、が、後、の、誤、か、り、隱、字、の、國、
名、隱、伎、の、み、あ、り、と、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、ふ、い、
○古事記傳一

カ加迦訶甲可音濁賀何我此中小甲字ハ甲斐也

可字ハ中卷輕鳴宮段大御歌ハ阿可良氣美國名のみ此字を書

可下卷朝倉宮段歌ハ延佳本ハ可賀字ハ清濁ハ通り一用

可豆良ヤアハハヒガクヤナリ賀字ハ清濁ハ通り一用

可記中の歌ハ此字見えハ

可よそ百三十あまりハ中ハ必清音ナリ清音ナリハ

可だ五のみハ其餘百二十ありハ濁音ハ

可何字ハ上巻歌ハ和何三ハ岐美何也

可みなり我字ハ中巻ハ姓の蘇我ハみなり

可キ伎紀貴幾吉通用音濁岐音濁藝疑棄田此中小伎字ハ岐

可字ハ間ハ疑ハ此中小伎字ハ岐

可濁分ハ清音ハ後ハ清濁無ハ岐ハ

可白檮原宮段ハ伊須ハ岐伎輕鳴宮段ハ迦豆伎下巻高津宮

可段ハ伊波迦伎加泥且朝倉宮段ハ由ハ斯伎ハハ

可思ハ本ハ清音ハ處ハ終ハハハ

可似ハハ後ハ誤ハハハ

可岐命ハ岐字ハハハ

可有ハ是ハハハ

可姑ハ岐ハハ清濁通用ハハ貴字ハハ神名阿遲志ハ

歌みゆ 幾字ハ河内の地名志幾のみなり 大倭乃

吉字ハ國名吉備 歌ハ 姓吉師のみなり 疑字ハ

止卷ハ佐疑理 霧 中卷ハ泥疑 須疑 乃みあり

棄字ハ止卷ハ奴棄字 互 ありのみなり 言乃今一

ク久玖 音濁 具 音濁 此中ハ下字ハ上卷ハ久羅下 海

ケ氣祁 音濁 宜下牙 音濁 此中ハ下字ハ上卷ハ久羅下 海

許古故胡高奏 音濁 基其 音濁 此中ハ故字ハ上卷歌ハ故

志能久迹 音濁 只 音濁 ありのみなり 文ハ高 胡字ハ中卷白備

原宮段 音濁 益 音濁 志夜胡志夜 音濁 下卷麩栗宮段歌ハ字良胡

本斯 音濁 法字 音濁 白備原宮段ハ志祁去岐 音濁

即女丸 音濁 高王 音濁 基字ハ或ハ基字ハ作る處

方ハ定 音濁 基 音濁 誤 音濁 其字ハ止卷歌ハ原 音濁

み 音濁 同言 音濁 前後 音濁 誤 音濁 基 音濁 字 音濁

サ佐沙左 音濁 邪奢 音濁 此中ハ沙字ハ神名人名地名ハ往

誤りなり。中卷本段宮段歌の素字に濁音あり。其の

世勢世の濁音。用字の因各異なり。其の濁音あり

ノ曾蘇宗叙。此中ノ曾字は清音のみ

用ひしもの。辞のゾハ濁音。其の清音のみ

書紀仿倭國故。其の清音のみ。其の濁音のみ

字例も。中卷輕嶋宮段歌の三處まで叙字をも用ひ又某

ゾヤハハ。然るもその清音のみ。其の濁音のみ

を書は。處も清音。然るも此字清濁は通はる用ひしもの

も思ふ。記中よ。剛もな。又辞のゾをおよ。他は濁

音小用ひしもの。處ある。今の清音は定多。其の濁音

辞のズハ。みみ濁音。用ひしもの。其の濁音のみ

帝姓阿宗宗賀。其の清音のみ。其の濁音のみ

父多當他。音陀。其の清音のみ。其の濁音のみ

當藝斯當藝野當岐。其の清音のみ。其の濁音のみ

下卷高津宮段歌。他賀。其の清音のみ。其の濁音のみ

木宮段。品太天皇。其の清音のみ。其の濁音のみ

延佳本。太陀理。其の清音のみ。其の濁音のみ

あ。其の清音のみ。其の濁音のみ。其の濁音のみ

彼哥の。其の清音のみ。其の濁音のみ。其の濁音のみ

其の字の誤りなりと疑ふ所あり

乎知智音濁進治地此中地字新神名宇比地近富

我御地乃みなり殿字上卷山志殿

少都音濁皇天宮

天皇傳殿此中帝字神名布帝耳中卷佐

夜藝帝宮ののみなり殿字上卷山志殿

ト登斗乃等土音濁村度勝騰も富峡中寺字以上卷衣

寺古ま美許等下巻寺母迹ののみなり土字ハ國

名土左乃みなり勝字ハ神名津勝山津見のみなり騰字ハ

曾富騰やあるはみなり中巻ハ勝騰ハ其實

乃内帶の一を誤りあるあり

ナ那音濁中平

三通音濁中平

又奴怒濃努又此中加濃字ハ國名美濃のみなり

濃音濁ハ又の假字ハ用ひ古の音ハ

卷ハ美努村やあるのみなり

不泥屋音濁中平屋字上卷加屋音濁金

都岐音濁ののみあり彌字ハ宿彌音濁輕嶋宮段ハ彌

ノ能乃此中乃字其卷ハ大斗乃辨神下卷ハ余能

那賀乃比登又加流乃表登賣又比志呂乃美夜こわらのみ

波濁音婆濁音

比肥斐卑濁音備毘濁音此中よ卑字ハ天之菩卑命此御名比

布賦濁音夫服濁音此中ハ賦字ハ賦登麻和訶比賣又田

子賦斗迹命又地名伊賦夜坂波迹賦坂こわらみあり服

字ハ地名伊服岐のみあり

幣閉平濁音辨倍濁音此中ハ平字ハ地名平群のみあり

幣字ハ弊字ハ作る處もあり其ハ誤也以て之し其説全

と上の基也基也の如し辨字ハ弁也作る處あるハ同ト

る弊賣心得て寫誤也此中ハ辨字ハ惠也書類は

字の畫少カ書易きを以て書辨字を以て書此中ハ辨字ハ惠也書類は

此字ハ用ひし事也此中ハ辨字ハ惠也書類は

別ハ弁字也此中ハ辨字ハ惠也書類は

ホ富本蕃番蕃品濁音煩濁音此中ハ本字ハ上卷よハ一も

卷よ加牟蕃岐カムカギの字あり蕃字ハ番能迹ハカ藝命又番登

番字ハ番能迹ハカ藝命又番登ハカ

此の誤もある故し品字ハ中卷よ品牟智和氣命ハカ

此の誤なり同御名を下よ本字を書きそのちハホムの二音ハこれ

あれ用ひり本字お書り 同申字より

一 麻摩品 此中巻下品平

三 美微彌味此中 彌字 神名彌都波能賣彌豆麻岐

ま下巻高津宮段 意富岐彌此言餘 遠飛鳥宮段

和賀多彌此中 味字 中巻下佐味那志尔

一 此中巻下品

ム 牟无武此中 无字 國名无邪志のみあり 武字ハ

國名相武乃此中 相摸作 本もあ

メ 米賣咩此中 咩字 中巻輕嶋宮段末人名當麻之

咩斐のみ此中 咩字 作字

モ 母毛此中 此外 下巻高津宮段歌 文字女あ

ヤ 夜也此中 小也字 上巻歌の結 曾也只 一あ

ユ 由此中 小文字 女字

ヨ 余用與豫此中 豫字 國名伊豫中巻下巻 又

ユ 豫母都志許賣此中 のみあり

ラ 羅良此中 下巻

リ 理此中

ル 琉流留此中

レ禮

口 呂路漏侶盧樓

此中小路字ハ上卷ニ斯路岐ニ何久

路岐のみあり中卷下卷ハ白黒の口ニ漏字を用ひ

り倍字ハ佐久ハ斯倍のみあり盧字ハ意富牟盧夜乃み

なり樓字ハ摩都樓波奴野ハ此言今ハ漏字を以て

ワ 和丸

此中小丸字ハ地名丸迹乃あり

平 韋

工 惠

ヲ 袁遠

王世正件の外ハ記記游劔揚之夫未末且徴彼衣召此忌諱

酒河被友申祀表存在ニハ假字ハ書本あり

兼ニみ寫七誤モ改其のや也

假字用格乃ハ太初ハ天曆此ハ後ハ以往の書ハ

みな正ハ伊韋延惠於袁乃音又下ハ連波比布

阿伊守延於和韋宇惠表ハ

其ハ恒ハ和ハ語乃音ハ差別あり

然ハ語の音ハ古ハ差別ハ

假字乃ハ書分ハ語の音ハ差別あり

假字乃ハ書分ハ語の音ハ差別あり

假字乃ハ書分ハ語の音ハ差別あり

して中昔より。やゝく右乃音やもわのく乱きて。一ふ
 あれもか。物ま書。あは。その別。家やあり。音。三。其
 の假字。ありて。其の無用。如。り。や。あり。音。三。其
 後。京極。中納言。定家。卿。歌書。此假字。初。を。定。然。其
 世。み。あ。初。始。然。其。當。時
 既。く。の。語。音。別。は。古。書。も。依。り。心。も。定。然。其
 異。なり。然。其。後。乃。歌。人。乃。思。ひ。古。の。心。も。定。然。其
 又。近。き。世。至。り。彼。卿。や。始。然。定。然。給。り。思。ふ。事。り
 又。説。や。も。あ。り。古。を。知。ら。ぬ。妄。言。や。り。こ。難。波
 小。契。沖。や。い。ひ。僧。ぞ。古。書。を。考。る。古。の。假。字。は。い
 の。正。し。め。り。し。る。や。始。然。見。得。り。凡。て。古。学。の。道
 此。僧。よ。り。か。れ。も。閑。意。初。意。り。や。も。く。有。り。功
 有。り。か。く。て。其。正。し。記。書。や。も。の。中。小。此。記。や。書。紀。や。萬。葉
 集。や。の。殊。よ。正。し。其。中。あ。も。此。記。ハ。又。殊。よ。正。し。き。り。り
 し。ご。び。の。さ。を。委。曲。云。む。い。は。續。紀。より。以。來。の。書

此。もの。假。字。や。清。濁。分。り。濁。音。の。所。は。清。音。假。字。を。用。ひ。て
 用。ひ。り。又。音。や。訓。や。雜。用。ひ。ら。る。と。此。記。書。紀。萬。葉。ハ
 清。濁。を。分。り。て。此。記。及。書。紀。万。葉。の。假。字。清。濁。を。分。り。て。此。記
 辨。り。て。そ。の。後。世。中。の。濁。言。を。古。の。清。言。に。代。り。し。る。多
 し。見。る。時。の。枕。詞。乃。あ。り。ひ。き。又。官。人。や。の。ヒ。鳴。鳥。鳥
 家。の。鳥。や。の。枕。詞。乃。あ。り。ひ。き。又。官。人。や。の。ヒ。鳴。鳥。鳥
 の。假。字。を。通。用。ひ。て。濁。音。を。清。音。に。代。り。し。る。多。し。後
 世。の。假。字。を。通。用。ひ。て。濁。音。を。清。音。に。代。り。し。る。多。し。後
 の。清。濁。乃。變。り。て。今。の。心。を。定。然。其。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず
 其。心。も。定。然。其。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず
 き。心。も。定。然。其。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず
 あ。ら。は。れ。ぬ。心。も。定。然。其。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず
 写。り。誤。り。も。あ。り。心。も。定。然。其。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず。疑。は。れ。ず
 中。の。見。え。ざ。り。其。中。小。波。り。の。婆。字。や。の。婆。字。や。の。婆。字。や
 米。よ。り。波。や。作。ら。る。乃。三。三。の。婆。も。や。の。波。や。の。婆。も

字ありしれり。然るに記中まうりく清濁の違ふり見ゆ
はハ、正しく分まらぬもの過りて、其餘幾百あり清濁の
みま正しく分まらぬもの過りて、其餘幾百あり清濁の
で、字づてを疑ふは、きりや、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
ば、清濁の違ふるや、り、多し、さ、ま、り、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
なり、然るに、此も、又、全くと、これ、を、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
あり、然るに、正しく分まらぬもの過りて、其餘幾百あり清濁の
ふ、書紀の、乃、ま、ま、り、あ、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
ば、違ふるや、り、多し、さ、ま、り、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
は、い、り、少、く、は、り、清濁正しく用ひ、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
と、考、合、せ、て、知、は、り、さ、り、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
し、き、り、知、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
を、但、万葉の書法、の、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
さ、事、あり、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
や、書紀の、音のみを取、訓を用ひ、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
ぞ、正しく假字なり、を、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ

此訓を取、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ

假字あり、誤り、書紀、允恭御卷、河、津、二字、あり、共
み、誤り、又、昔、字、を、多、く、用ひ、は、り、是、し、否、を
誤、り、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
也、多、く、書紀、假字、余、本、字、を、誤、り、然、る、に、書紀、漢音
讀、を、誤、り、多、く、中、委、を、論、ひ、は、り、然、る、に、書紀、漢音
吳音、を、ま、ま、用ひ、又、字、を、三、音、四、音、に、通、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
は、故、に、り、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
記、の、吳音、を、の、み、取、て、漢音、を、取、り、か、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
テ、米、を、用ひ、同、格、を、書紀、み、は、り、此、格、の、假字、あり、用、字
階、を、知、り、細、を、世、お、琳、背、を、用ひ、は、り、是、を、り、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
魚、吳音、を、用ひ、漢音、を、用ひ、は、り、是、を、り、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
葉、ふ、も、此、字、の、假字、の、み、用ひ、は、り、是、を、り、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ
字、づ、一、音、二、音、三、音、を、通、り、用ひ、は、り、是、を、り、ま、ま、書紀の、此記は、比ぶれ

宜をギヤの用をユヤもよ又入聲字を用ひし
 じふをひのみをひがユヤもよ又入聲字を用ひし
 あやをさく無し其の才小意字を用ひし其入聲なり是
 億字乃偏を省ましものなり古の偏を省まて書例多し
 此事傳十之卷吳公乃下委云云億憶字の書紀小
 亦亦假字小用ひしなり文意字億の音もあり憶は通もあ
 り物乃偏を省け又ひのまよ音も通字か小甲字ブ小服字
 を書ふこやありあれり由あり其韻の通音
 此連まゆる處は色字の人名色許や連まゆる其通
 音なり甲字ハ甲斐や連まゆる言小乃み書ふ甲乃韻ハフ
 みして斐ハ其通音なり服字ハ地名伊服岐やあり乃みな
 亦服乃韻ハクありて岐ハ其通音なりあかろれは
 ても古人の假字がひ乃のや嚴なりしををあるは
 此外吉備吉師の吉字あれや其國名又姓なり正しき假

字の例の例の異なり故に吉備も歌の岐備なり
 き假字の例として又同音中のみ其言は隨ひて用と假字

異ふ小各定ま相はあや多あり其例をゆはぐこの假
 字小の普く許古二字を用ひし中のみ古字をのみ
 書ひ許字を書ふさや乃彦壯士乃同いその假字ハの普
 米賣二字を用ひし中のみ女ハ賣字をひき書て米字を
 書るさやあや乃姫處女乃同い其の假字ハの普
 中小木城ハ曾紀のひ書百伎岐をかひは木よ登半刀
 を普く用ひし中のみ戸太問乃下み心半刀のひ書て登
 をかひは三ふの美微を普く用ひし中のみ神の三木草の

實ニハ微ニを以テ書ス美ニを書スモハ母ニを普ク用ヒ。
 中ニ妹百雲ハあラシクモハ母ニを以テ書ス母ヲかク以テ。
 小ニ比肥を普ク用ヒ中ニ火ハ比肥のみ書テ比を
 かク生レ比ハ斐ヲ以テ書ス比肥を以テ書ス比肥のみ書テ比を
 毘ヲ用ヒ中ニ彦姫のレ比濁を以テ書ス備ヲ
 書スケハ氣ヲ用ヒ中ニ別ノケハ氣ヲ以テ書ス
 禱ヲ書シ辞ノケリレケハハ禱ヲ以テ書テ氣ヲかク以テ。
 ギハ藝ヲ普ク用ヒ過禱ノレギハ疑字を以テ書ス
 以テ書シ曾ヲ用ヒ中ニ虛空を以テ書ス中ニ自
 己ヲ書シ曾ヲ用ヒ中ニ自

此意ノヲ用シ乃ミ書ス余等を以テ書ス又ハ奴怒を
 普ク用シ中ニ野角忍篠樂ヲ後世ハ人ノ情ヲ以テ書ス
 怒ヲ以テ書シ奴怒を以テ書ス右ノ記中同言ハ数處出ル
 其レ也ハ彼等を以テ書ス此類ハ定メテ書ス餘カ
 多ク也ハ此記ヲ以テ書ス絶萬葉ヲ以テ書ス假字み也。
 此定めテ見ル其レ也ハ偏ルもハ験ハ以テ書ス
 其レ也ハ然ル也ハ此記ノ正シ精シ
 其レ也ハ抑シ事ノ也ハ得見顯シ
 其レ也ハ已シ始メ見得也ハ古語を解ク助カ
 其レ也ハ多ク也ハかク也ハ也ハ

○五合の假字も、人名、地名、地名、地名あり。

アム	淹	知	イ	印	印	惠命	印色	之	入	日子	命	イ	チ
壹	壹	比	章	壹	師	カ	ク	香	山	香	用	比	賣
余	理	比	賣	香	坂	王	グ	リ	群	平	群	サ	ガ
カ	又	讚	讚	岐	長	キ	色	山	印	色	之	入	日
祢	夕	二	丹	且	且	丹	波	且	波	夕	キ	當	當
直	ツ	ク	筑	竺	筑	紫	竺	紫	ツ	ミ	曇	阿	曇
波	ハ	伯	書	伯	伎	ハ	カ	博	博	多	ホ	ム	品
夜	和	氣	命	品	陀	和	氣	命	ツ	末	末	羅	目
如	意	力	樂	相	樂	古	書	地	名	小	此	類	多

○借字は是れ人名、地名、地名あり。

ウ	菟	工	江	枝	カ	鹿	蚊	キ	未	目	牙	毛	子	子	カ	狹
師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師	師
二	丹	野	沼	根	羽	齒	日	氷	戸	水	赤	穂	大			
三	間	真	目	見	海	御	三	目	毛	裳	屋	八	矢			
湯	井	井	尾	小	野	宅	宅	宅	宅	宅	宅	宅	宅			

又正字ヤも借字ヤもさしづかす辨サにけりカてコもクあルをシ多ク
了。又借字ハ此字ガも限ルをスめルあルはシむク大カにシ
挙フのみカり。或人借字も即假字あルバ別ニ借字ヤいハ
るヤハ有シくもあルはシ又古書ハ假字ハ訓ヲ用ヒざるあル
やナいフも云ヒまシゆクやハいハ精シかク假字借字ハ
ひもシゆキバ同トあルやハも此記メも書ハ紀メも歌又
訓注ハやハ訓ヲ用ヒざるあル一トなシ其ハ正ニき假字
乃例ニ非ルガ故ナり。此レも借字ハ別ニ一種押シるあル
を知法シ別ニ一種あル故ニ其目ヲ立テ借字ヤハ云フ。
○ニ合シ借字ハ又ハ各ヤ此レも

安子成陣ヤシク活ヤチ市ヤチ稲イナ石イシ飯イヒ

不オ入オ帝オ木オ忍オ押オカカ方カ夜カ金カ結カ刈カ心カ久カ木カ櫛カ

造オ少オ也オ我オ咏オ書オ然オテオ熊オ熊オ久オ倉オ留オカカ坂オ酒オ代オ

又時オ組オ阿オ比オ推オツオ又オ角オ大オ噺オ鳥オ小オ吹オ幡オ方オ所オ振オ

諸オ多オ候オ言オハオ前オ言オ川オ耳オモオ口オ諸オ母オヨオリオ依オワオケオ別オ

ヨリ折其音オとオカオカオカオ守音オ此借字ハ全ク同ク合ス

の借字。上件ハ外ハ希クのト也ノをシ今ハもモ其中ハあルまシ

子ノ處ニ見レあル命ヲをシ出ル此レ彼ヲあル者ヲ終ニあルり。又ハ

凡テ古書ハ語ヲをシ嚴重ニあルるハ中ニあル。此記ハ殊ニ然レあル

其き所由ありば、主^ル古語を委曲^ツし考^ス又訓を重^クく以^テるま
 かり、いで其所由^ニい^ハり、ゆ^ハり、序^ニ飛鳥、淨御原宮御
 宇天皇^ヲ、大詔命^ヲ、家^ノ思^ハひ、帝紀^及本辭、既^ニ實を失^ヒ
 虚偽^カあり、今^ニの誤を正^シ、か^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 あり、其^ノ旨^ヲ、せ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 偽^ヲ、あ^リ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 て、裨^ニ阿^ヲ、礼^ヲ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 繼^テ、先代^ノ、舊辭^ヲ、を、誦^ス、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 多^ク、太^ノ、帝紀^ヲ、の、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 安^ニ、万^ノ、侶^ノ、朝臣^ヲ、乃^チ、撰^シ、述^ス、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 勅語、舊辭、を、撰^シ、録^ス、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 詔命^ヲ、を、敬^シ、思^ハ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 文^ヲ、書^キ、傳^フ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 漸^ク、違^ヒ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 滅^ス、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 呪^ハ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 知^ル、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 礼^ヲ、仰^セ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 罪^ハ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 及^リ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、

彼^ノ、故^ノ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 漢^ノ、文^ヲ、章^ヲ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 古^ノ、語^ヲ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 萬^ノ、事^ヲ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 故^ノ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 後^ノ、遂^ニ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 思^フ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 哀^ミ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 彼^ノ、阿^ヲ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 故^ノ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 取^ル、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 書^キ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、
 書^キ、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、ゆ^ハり、

古語を違字に書取がさす故よま
 び人の口ふ熟誦あすぬし先元後よ其言の隨ふ書録せし
 然むの大御心も有まむかし當時書籍あり人の語
 失はれぬ代われば阿礼がよみなり古言ハ漢文の
 本はくくやハ云や語乃よめを此間古語はかすし
 口ふ唱言あきしる世賜る然るに直は書
 より書ふあきしる世賜る漢文のふり離れ
 阿礼ハ何もの書およめり實の古語をば誦
 疑ふ其いそのあみ誤なり此大御志をよく思
 と遺しりもむをよく撰ふ取もまや
 ひはりの奉て古語乃あきさる此大御志をよく思
 りれぞ大御國の學問の本なりを此語は
 義理のあきさる此語は
 先々乃口ふ誦習は賜りむ無用
 乙次よ此記を撰ら其事ゆ事云る處舊辭のふが
 以ゆ事あをを惜み賜ひ先紀の誤あ悟を正給は
 乙安方侶朝臣小仰せてかの阿礼が誦るの勅語の
 舊辭を撰録む此處も舊辭やあをを以て此
 天御世の天皇ハ大御心が御心が御心が御心が
 淨御原天皇ハ撰録及及び賜らて崩坐す乃舊辭ハ
 阿礼が口ふ留しり此平城の大御世至事遂行ハ
 其賜るの故安方侶朝臣の撰録ハ彼天
 皇ハ其の大御志の昔ハ古語を嚴重ニせしり

古語を違字に書取がさす故よま
 び人の口ふ熟誦あすぬし先元後よ其言の隨ふ書録せし
 然むの大御心も有まむかし當時書籍あり人の語
 失はれぬ代われば阿礼がよみなり古言ハ漢文の
 本はくくやハ云や語乃よめを此間古語はかすし
 口ふ唱言あきしる世賜る然るに直は書
 より書ふあきしる世賜る漢文のふり離れ
 阿礼ハ何もの書およめり實の古語をば誦
 疑ふ其いそのあみ誤なり此大御志をよく思
 と遺しりもむをよく撰ふ取もまや
 ひはりの奉て古語乃あきさる此大御志をよく思
 りれぞ大御國の學問の本なりを此語は
 義理のあきさる此語は
 先々乃口ふ誦習は賜りむ無用
 乙次よ此記を撰ら其事ゆ事云る處舊辭のふが
 以ゆ事あをを惜み賜ひ先紀の誤あ悟を正給は
 乙安方侶朝臣小仰せてかの阿礼が誦るの勅語の
 舊辭を撰録む此處も舊辭やあをを以て此
 天御世の天皇ハ大御心が御心が御心が御心が
 淨御原天皇ハ撰録及及び賜らて崩坐す乃舊辭ハ
 阿礼が口ふ留しり此平城の大御世至事遂行ハ
 其賜るの故安方侶朝臣の撰録ハ彼天
 皇ハ其の大御志の昔ハ古語を嚴重ニせしり

古今の火く見苦しき文章此事の
上古中古は躰製多き別小論あり此
るに漢のありれ則らぬ清らなる古語を求む
訓詁の
あまかぶらこの漢の習氣を洗ひ去はる古學は勢よく有
ける然るに世に物知人の書紀を説きまはるあやむ漢
の潤色文乃みむめめ其義理の考あはるる
の茶やある古語をば知らざりぬ思ひ過せり
とあらばなまじき語はかきあはる義理をのみ旨
ゆる異國の儒佛あやの教誡の書るをさるあはる大御
國の古書は然人の教誡をかよあはるる物
の理あり
を論ずる言ひあはるるはけりもなまじき古を記せ

俗語の外まの何の隠し意をも理を考ふるもの
あり古語の外教誡ありしは漢の教誡を其文字
の後は當りて假の物は其あはるる深きはけり何あり
せん唯あはるる度も古語を考ふる明らるる古の
けり
知るる學問の要あり有るありはるる物もあはるる
はるる古語ありしはあはるる物もあはるる上
代の萬乃事也そのあはるる言語をば明らるる
る知はるる物ありしは漢文の格よあはるる古書を其
隨に訓は
るるあはるる古の言語を知り其代のありし
も知はるる古き歌なりを見れば皇國の古乃意言は漢のさ

まゆ、甚く異なり、好むあはれを、お皇はりの知、後、事、ご、金、古
 語を以て訓む、其、ほ、り、ま、り、お、れ、の、ま、り、か、り、ぬ、り、ご、り、
 其故、古書、の、ま、り、漢、文、を、書、て、全、く、古、語、の、ま、り、な、り、
 無、き、れ、ば、今、何、き、ぬ、ま、り、む、の、ま、り、は、あ、ま、り、似、り、と
 る古記の中、お、往、く、古語のま、り、お、記、せ、る、處、へ、さ、る、の、續、紀
 の、の、宣、命、の、詞、ま、り、延、喜、式、の、八、卷、を、も、諸、祝、詞、な、り、ご、り、
 ら、を、連、き、ご、り、何、も、大、方、此、方、の、語、乃、ま、り、な、り、ま、り、ご、り、
 ま、り、を、熟、く、讀、習、ひ、れ、古、語、の、ま、り、を、知、は、り、な、り、な、り、ま、り、又
 此記、の、書、紀、の、お、載、せ、る、歌、ま、り、万、葉、集、を、熟、く、誦、な、り、ま、り、
 殊、の、此記、の、書、紀、の、歌、の、露、の、り、り、も、漢、ご、ま、り、ま、り、の

ぬ、古、の、意、言、お、り、て、い、れ、も、貴、く、あ、り、が、ま、り、物、な、り、此、歌
 ち、よ、く、見、せ、る、言、語、の、ま、り、は、り、の、ま、り、は、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 ま、り、の、心、は、り、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 乃、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 か、り、の、廣、く、な、り、事、足、り、ぬ、を、万、葉、の、歌、數、の、ま、り、ご、り、
 其中、の、古、言、の、ま、り、は、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 誤、り、て、古、言、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 且、他、乃、奇、此、例、を、考、る、合、せ、る、古、語、を、撰、ぶ、は、り、
 して、上、件、の、書、紀、の、訓、を、お、り、て、訓、を、お、り、て、又、其、中、の、ま、り、
 坊、の、意、得、お、り、古、記、の、中、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 ら、の、古、く、し、て、み、や、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、の、ま、り、
 ば、聯、續、ご、り、に、詳、お、り、な、り、あ、り、次、は、宣、命、詞、の、那、良、の、朝

つむらまで細か名称のあるなれば此間よりある大か
小言傳り来たる言也文字の移りやき其の名称のあ
は又當て書ふことと有る類の本よりれ古言
の無きれやも此の字音あるの讀はるなりし
り候其状は從ひて新訓を造るも有る也
かすむの。其の名称やも字音なぐり唱ふるや
をさく。なぐりき漢籍をよむもよまなぐりかぎり訓
トム。其の真れ古言やののあぐり同どか物なり
も那良す。ふ出来たる。古言や定めておさる時
は用ふ法し。又此記の彼阿礼が口誦習するを録し
と物なる中。上代の時傳りや聞ゆる語

も多く又當時の語なり。此の處もか座なり。卷
上代の語の訓。此の地を阿礼が語
定免。その代なり。此の訓は。又意
得法はあり。同言れ。處あり。十の委し書き
此の字を畧し。其の委し方。相照して。畧す方。此の辭
を添て訓はる。其の例をい。成坐流神之御名者。此
の語を成神名。此の所成坐神名。此の所成神御名。此の書
は。如き。所字坐字御字。此の畧す。此の詳も書はる
此の皆同語なり。夜見。此の國の。此の織。此の因。此の成。此の
神なり。是意あり。天照大御神。此の只。此の所成。此の坐。此の字。此の畧
き。此の是意あり。此の書物あり。此の畧す。

方ふも必添て訓法筆法を法りせしめり然るも此格を
さやいひし小入ゆえの旨本れ乱也誤り物事申すも
ひがらまの上巻小照大御神の詔如拜吾前法中巻
大物主神の御言命奈我御前者云々御坐賜奉り書け
依方も必添て訓法はあやうし元て御坐賜奉り書け
字ハ多るの畧けり又添て訓書は處の御事書以て
餘をも准て訓法し又同言を二の假字一の漢文を書は
やあり其ハ漢文の方を假字の方ふなり訓法し
立天浮橋也書き於天浮橋多志解也かやいふ也
此立字の注小訓立云多志解也かやいふ也此類不伏
假字書の方よ似ひて訓法し例字思ひせよ物事申す
又やも麻都瀧波奴人等書は是れ同也又同也依方はあ

衆也言ハ古語未かよし漢文の格よ書はあやあり神世
七代別注の上二柱獨神各云一代次雙十神各合二神云々
代也や書り如き二柱ハ古語十神二神ハ漢文あは古
語の方よ似ひて七神各十柱云神字も三柱ハ訓法如
此一段の内ハ同格の言也古語ハ漢文ハ書變じても古
語の方を則ち訓法也元ての例を志せしめり他
段よ神々々の數を擧げたり或は若干神或は若干柱書
きあみ准て訓法也中下卷ハ御世の御事書に
又二柱神三柱神書は此類ハ柱を言を添まし神字を
も訓法し其ハ文のさやいひ隨文全句を以て書し
ひがらまの上巻小照大御神の詔如拜吾前法中巻

の漢文は其の古語の如し遠き書ざまゆも處も往々に
 あらざる殊に字には拘りて其意を得て其
 事たるは隨ひてかたは法を古言を思ひ求めて訓法し
 書紀神代卷小顧眄之間此云美屢摩沙可利尔云あるなり
 其例なり又崇峻御卷哀不忍聽也あると作トホシガリ
 又一ヒテ訓法なりも訓注のふまに其例はかたは
 又元て書紀の訓は古語多し其の多く此記は本誌を據て
 附する物なりト部氏の釋ふもいさる信小然なり文字小
 かたはばぬ古き訓は此記の言を取て其多き然るも今
 又此記の訓を求むるも返すて又書紀の訓を取法きりや

處多し其の此記は漢文はれみ書紀假字書なり其訓法は
 處ありて漏るる古語の如く彼純の訓はれりあるあり
 をあらはれり此記を訓法するはるは宜夫概上件の如し
 なる其處も亦も此法なり五十一卷の如く青鹿子
 ○元て言わぬ五尔表波を以て連接はれありて其元
 表波よりゆて言連接のさかたに意もあらかた分はる
 ざるりかくて是を用ふは止不相協ひて嚴あら格まめ
 ありあれ今古記を古語に訓むもその如く考ふて正
 しく訓法するは然るに漢文より助字をあら五尔表波
 ののみよりして五尔表波の如くあらまがに意を分る助
 け及ばぬものなり故助字の如くても文意の聞ゆはるなり

さをみればみやみ漢文なり其を訓よ。五尔表波の訓者乃
 心の定むるまじきなを近世よりのを其格まりを明
 らうか識する人なく誤る多し。抑漢文の意を
 どのも得てよむ其訓語も意のゆかりも違はざれども
 五尔表波の訓者乃其の違ふ格なり。いは多し。種
 らに雅語よりあはれぬ。その格なり。いは多し。種
 種のおぼあめて甚長きなり。その格なり。いは多し。種
 未故此の別よ委曲なるを物あるなり。その格なり。いは多し。種
 ○假字の清濁乃事上ふ云は如く此記法に書紀万葉分
 て用ひし中ふ此記の殊に正しきなり。嚴より清濁を
 守るに讀法し。一記の守るも私に輒く變讀法きふあり。比
 古代後世の清濁のかりぬる言も多きなり。今世の言れ
 例よりあはれぬ。其をいふなり。官人里人の如き官人の
 比より古書の假字何れ

此の清音の比を乃み書き。里人の比よ濁音乃比をの
 み書き。然るを此類にて連言に乃言の頭の皆濁る例や
 ら心得る。あはれぬ。右乃さる。大方近き。其言よりりて清濁定ま
 らず。好みて濁はまじき言も多し。濁るを古言乃さる。思ふ
 べし。よむ。古書に假字の如き。考合
 ○古言に聲の上を下さの事。神御名の中の内よ上字を小
 書添ふ處ある。漢國に定はる四聲に目を假て讀
 音の上下。示し。ものなり。此に漢語の音は平上去
 入。四乃別あり。此方此語も彼も准きて云は。平上去の三
 聲あり。別よ委く。其由。契沖が云く。平上去の三聲を一
 音の言よ。いは。日。平。樋。上。火。去。紫。り。毛。平。整。ハ

上氣^カ去^キなり。其音の言^{コト}。橋^{ハシ}の平^{ヘイ}端^{タン}の上^ノ著^シの去^キなり。強^{カク}の
 平^{ヘイ}釣^{テウ}の上^ノ鶴^{ツツ}の法^{ホフ}なり。此類^{シテ}より意^イ得^{トク}法^{ホフ}なり。此説^{シテ}の
 如^{カク}くして。採^{サイ}の上^ノらば。下^カを平^{ヘイ}あふ聲^{セウ}上^ノの上^ノは。聲^{セウ}去^キの下^カ
 声^{セウ}なり。漢^{カン}國^{コク}より。今^{イマ}世^セの唐^{タウ}音^{オン}乃^ニ而^ニ声^{セウ}の記^キする者^{モノ}ありて。
 實^{マコト}小^コ又^{マタ}同^{ドウ}入^ニの云^ク。鴨^{カモ}鳥^{トリ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。鴨^{カモ}川^{カハ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。鴨^{カモ}川^{カハ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。鴨^{カモ}川^{カハ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。
 は上^カ聲^{セウ}鴨^{カモ}社^{シヤ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。連^{レン}きふはりて。同^{ドウ}言^{ゴン}也^{ナリ}。
 かく聲^{セウ}變^{ヘン}ふなり。しり。かく言^{ゴン}を連^{レン}ぬ云^ク。上^カある言^{ゴン}
 此^{コノ}聲^{セウ}の如^{カク}くは。乃^ニは。下^カなり。同^{ドウ}く變^{ヘン}ふなり。此^{コノ}
 地^チ名^ナの鴨^{カモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。去^キ聲^{セウ}あり。下^カ鴨^{カモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。
 鴨^{カモ}乃^ニ鴨^{カモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。真^{マコト}鴨^{カモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}あり。上^カ聲^{セウ}あり。

如^{カク}く又^{マタ}四^シ方^{ホウ}の國^{コク}の音^{オン}は異^イ有^リて。同^{ドウ}言^{ゴン}も等^{トウ}なり。其^{ソノ}京^{キョウ}
 畿^キの字^ジとて正^{テイ}し。違^{チガイ}ふを記^キす。此^{コノ}中^{チュウ}下^カ卷^{クワン}小^コ
 中^{チュウ}下^カ讀^{ドク}音^{オン}を示^シす。考^{コウ}ふ。上^カ卷^{クワン}小^コ中^{チュウ}下^カ卷^{クワン}小^コ
 の中^{チュウ}下^カ卷^{クワン}小^コの稀^ヒあり。在^{アイ}卷^{クワン}鳥^{トリ}も神^{カミ}名^ナ多^タし。其^{ソノ}常^{ジョウ}言^{ゴン}異^イなり。
 一^{イツ}唱^{テウ}を記^キす。此^{コノ}多^タし。故^{コト}ある法^{ホフ}なり。其^{ソノ}字^ジ訓^{クン}の本^{ホン}
 聲^{セウ}あり。讀^{ドク}法^{ホフ}處^{トコロ}の附^{ツク}き。野^ノ神^{カミ}の如^{カク}く。雲^{クモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}
 一^{イツ}聲^{セウ}變^{ヘン}る處^{トコロ}に附^{ツク}き。豊^{トヨクモ}雲^{クモ}上^カ野^ノ神^{カミ}の如^{カク}く。雲^{クモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}
 一^{イツ}聲^{セウ}變^{ヘン}る處^{トコロ}に附^{ツク}き。野^ノ神^{カミ}の如^{カク}く。雲^{クモ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}
 然^{シカド}らば上^カ聲^{セウ}の平^{ヘイ}聲^{セウ}去^キ聲^{セウ}小^コなり。處^{トコロ}も有^リ法^{ホフ}なり。平^{ヘイ}聲^{セウ}去^キ聲^{セウ}

さしぬめぬあつしや...
 ①いれゆる助字は類記中用ひざる種あり或いし漢
 文の方れ助は置ゆるのみあり古語は關ぬも有り或ハ
 漢文の方よりあつしや...
 或ハ漢文のか...
 漢籍...
 故今...
 此彼集...
 訓法...
 之能...
 漢文乃格...
 捨て訓法...

吾新生之子...
 出向之時...
 漢籍...
 必讀...
 此...
 古語を明...
 漢人...
 訓法...
 字...
 詔云...

係類あり、その何れにても古語の方よしあぢ、言ふべし。訓
ぬ例なり。於に「於」字なり。於某に用ひ、つゝ、元て古書に此
格多し。者波、訓に「波」なり。如し。又於今者、あるの、と
伊麻那、云ふ添、且は、別と者、字のよむまじきなり。又
者也、ある者、字も、訓「波」なり。而、且、訓に「而」なり。乃、乃、
中、然、從、八十神之教、而、乃、乃、志、氏、訓て、為、而、の、意、あり。
常、志、氏、訓、意、異、なり。又、常、の、如、ま、隨、云、而、也。
く、教、二、タ、ガ、ハ、元、訓、も、古、語、に、非、ず。
は、隨、を、麻、爾、麻、爾、訓、て、而、字、の、訓、法、に、は、
漢、文、に、な、り、添、て、書、る、が、り、
句、頭、に、な、り、此、も、
辭、に、用、ひ、
地、矣、阿、多、良、斯、登、許、曾、の、如、し。

例、方、葉、な、り、多、し。
後、世、の、
又、漢、文、の、
助、字、の、
は、も、な、り、
夜、也、
加、也、
夜、母、也、
加、母、也、
語、の、
隨、て、
訓、法、も、
大、に、
平、字、の、
訓、も、
同、じ、
加、那、
の、
語、の、
也、
漢、文、の、
助、字、に、
用、ひ、
な、り、
其、中、に、
那、理、の、
云、を、
且、に、
置、き、
漢、籍、
に、
訓、に、
那、理、
の、
字、を、
定、む、
用、ひ、
な、り、
阿、理、の、
切、
只、焉、字、に、
同、じ、
之、
助、字、の、
地、
置、き、
書、紀、
に、
然、例、

あ。焉。漢文乃方延助字なり。故語の下原あり。由惠

由惠訓常此如。輕嶋宮殿大御哥志波

由惠雄畧御卷哥耶摩能謙能故思廢古喻

由惠衛爾云くか。是もり。古き言なり。如。句頭はあ

由惠如礼や訓。其の記中。殊は。其神。此字。此意

まはあ。此のて。次乃語を發以。於是なり。此

處に置。此の。思ふ。此。此。此

の切。此。此。此。此。此。此

て次乃語を發以言なり。其を切。此。此。此

い。此。此。此。此。此。此

也畧きて。婆乃意あり。例。此。此。此

故字を書。此。此。此。此。此。此

礼婆の類。由惠。此。此。此。此。此

故乃意。此。此。此。此。此。此

外。此。此。此。此。此。此

常。此。此。此。此。此。此

子。此。此。此。此。此。此

由。此。此。此。此。此。此

又處は。此。此。此。此。此。此

爲用ひし訓法を仿まじ同ト爲^オ湊^モ母^ホ本^ホ須^スま^ス湊^オ母^モ
 布^フ以^レ爲^ル訓^カか^ニま^ス爲^ス文字意書^ニ處^ニ也^ト丁^ニ二^ツあり
 爲^ル直^ニ其^ノ禍^ニ而^シ用^ヒ訓^カ地^ニあり^ト漢^ニ文^ハは^レ將^ノ字^ヲ
 格^ノあり^トま^ス爲^ス將^ノ出^ル葉^ノ上^ニ國^ノ際^ニ將^ノ爲^ル待^テ政^ヲ而^シ也^ト
 用^ヒ此^ノ格^ノあり^ト類^ノ多^シ漢^ニ文^ハ乃^チ格^ノ隔^リ異^ナる^ト將^ノ將^ノ罷^ル也^ト
 用^ヒ此^ノ格^ノあり^ト万^ノ葉^ノみ^ニ此^ノ格^ノ用^ヒみ^ニ將^ノ見^ル將^ノ聞^ル也^ト
 又^シ將^ノ殺^ス時^ノカ^ニ用^ヒ此^ノ漢^ニ文^ハ乃^チ訓^ニ同^ト欲^スあ^ル
 將^ノ字^ハ同^ト格^ノあり^ト年^ノ訓^カ欲^ス爲^ル力^ノ競^ル也^ト
 類^ノあり^ト書^ノ紀^ノ欽^ノ明^ノ御^ノ卷^ノ二^ニ爲^ル欲^ス熟^ク契^ルカ^ニ訓^カ又^シ湊^ノ母^ノ布^ノ
 訓^カ處^ニあり^ト欲^ス罷^ル此^ノ國^ノカ^ニ類^ノあり^ト書^ノ紀^ノも^シ多^クなり^ト

訓^カ布^ノ湊^ノ須^スあり^ト訓^カ宜^ク也^ト書^ノ紀^ノカ^ニ訓^カ多^クなり^ト
 布^ノ世^ノ麻^ノ久^ク未^ダ理^ル須^スカ^ニ訓^カも^シ意^ハ力^ノ競^ル同^ト如^ク也^ト
 然^ル訓^カ流^ノ理^ル須^スカ^ニ訓^カ大^ニ也^ト故^ニ新^ノ何^ノカ^ニ書^ノ漢^ノ也^ト
 然^ル訓^カ命^ノ欲^ス奉^ル造^ル止^ム思^フ云^フ仁^ノ紀^ノ乃^チカ^ニ訓^カ御^ノ欲^ス養^ル止^ム奈^ク母^ノ所^ノ
 念^ス須^スカ^ニ訓^カ外^ニカ^ニ訓^カ也^ト下^ニ思^フ所^ノ
 念^ス漢^ノ籍^ノ或^シハ^レ花^ノ九^ノ欲^ス閑^ル欲^ス落^ルカ^ニ訓^カ也^ト
 其^ノ中^ニ或^シハ^レ注^ス物^ノ意^ハ理^ル須^スカ^ニ訓^カ也^ト
 書^ノ小^ノ將^ノ然^ル也^ト注^ス古^ノ書^ノ期^ノ願^ノ之^ノ辞^ヲ注^ス方^ノカ^ニ訓^カ也^ト
 讀^ム心^ノ得^ル也^ト字^ノ書^ノ期^ノ願^ノ之^ノ辞^ヲ注^ス方^ノカ^ニ訓^カ也^ト
 又^シ將^ノ然^ル也^ト字^ノ書^ノ期^ノ願^ノ之^ノ辞^ヲ注^ス方^ノカ^ニ訓^カ也^ト
 云^フ以^テ代^ルあり^ト多^クカ^ニ訓^カ也^ト余^ノ理^ル也^ト訓^カ也^ト宜^ク也^ト

七稀ミあり又尋常ヨソナに如ナシく訓處も多し其中ふ紀本より其古語コト漢文カハラ訓コトの移ウツり有リは是コト以テなれ乃モテ其コトの用ツキは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

五ツつ小辞コトバの例タテマツルあり...

同ナリ十ト小辞コトバ折マ以テ而シテ十五ト奈ナ尔ニ毛モ能ナ母モ且カ伊イ能ニ知チ都ツ我ガ麻マ之シ

米メ流ル成ナる...

成ナ有リあ...

又マタ羽ハ知チ所ト出ル所ト出ル漢カン文ブンの...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

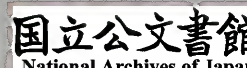
其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...

其初ハジメの漢文カハラ訓コトは...



能美^ニ訓^レて^ハ古語^ニ格^ニ別^ニ訓^レ格^ニ格^ニ例^ニ
 十三^ツ擧^テ喻^ス欲^シ奪^ル吾^ノ國^ヲ耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 礼^レ訓^レ法^ニ愛^シ友^シ故^リ弟^ト来^ル耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 訓^レ法^ニ許^ス曾^ア阿^ラ意^ハ起^ル邪^ニ心^ニ表^ス耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 流^ル表^ル許^ス曾^ア阿^ラ訓^レ法^ニ是^レ者^ハ無^ク異^ニ事^ニ耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 許^ス曾^ア阿^ラ訓^レ法^ニ如^ク缺^ク訓^レ百^ニ倚^ルも^ハ許^ス曾^ア阿^ラ云^フ耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 其^ノ地^ヲ矣^ハ阿^ラ多^ク良^ク斯^レ登^ル許^ス曾^ア阿^ラ我^レ那^レ勢^ノ之^レ命^ヲ為^ス如^ク此^ノ也^ハ
 以^テ地^ヲ為^ス可^ク惜^ム故^リ我^レ那^レ勢^ノ之^レ命^ヲ為^ス如^ク此^ノ也^ハ全^ク同^シ
 意^ハ以^テ曉^ル法^ニ抑^ル血^ヲ字^ヲ能^ク美^ク訓^レ法^ニ所^レ以^テ如^ク
 何^レ其^ノ勢^ノ也^ハ皇^ノ國^ノ語^ヲ能^ク美^ク訓^レ法^ニ在^ル也^ハ

て終^ニを^テ此^ノ辞^ヲ目^メて^ハ結^スし^テ古語^ニ格^ニ別^ニ訓^レ格^ニ格^ニ例^ニ
 然^ルに^ハ能^ク美^ク結^スし^テ古語^ニ格^ニ別^ニ訓^レ格^ニ格^ニ例^ニ
 人^ノ心^ヲ書^キ紀^ス允^ク恭^ク御^ス卷^ス歌^フ多^ク儂^ク比^シ等^ニ用^フ能^ク未^ク万^ノ葉^ノ十^ノ一^ノ
 但^シ一^ノ耳^ヲ結^スし^テあ^ハれ^ハ唯^ニ一^ノ夜^ニ唯^ニ一^ノ人^ニ而^シ已^ム
 二^ノ夜^ニ及^ビ及^ビ二^ノ人^ニ無^ク也^ハ意^ハ能^ク美^ク訓^レ法^ニ
 辞^ハ重^ク也^ハ漢^ノ文^ノの^レ輕^ク云^フ捨^テ耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 漢^ノ文^ノに^ハ此^ノ字^ニ能^ク美^ク訓^レ法^ニ訓^レ乃^ハ何^レ其^ノ事^ヲ決^スマ^シテ^ハ他^ノ
 疑^ハあ^リ意^ハ起^ル邪^ニ心^ニ表^ス耳^ヲ引^キ出^ス吾^ノ國^ヲ表^シ欲^シ奪^ル登^ル許^ス曾^ア阿^ラ
 不^レ辨^ル置^ル皇^ノ國^ノ乃^ハ語^ニ也^ハ然^ルに^ハ能^ク美^ク訓^レ法^ニ
 辨^ル置^ル皇^ノ國^ノ乃^ハ語^ニ也^ハ然^ルに^ハ能^ク美^ク訓^レ法^ニ
 用^フ法^ヲ萬^ノ乃^ハ詞^ニ亦^ニ麻^ニ多^ク訓^レ法^ニ母^ノ訓^レ法^ニ也^ハ

乃^レ此^レ何^レ也^レ。且^レ又^レ字^レ同^レ格^レ用^レひ^レ。注^レ字書^レ又^レ也^レ。

麻^多訓^レ。加^都訓^レ。非^レあり。凡^レ此^レ字^レ訓^レ。麻^多

加^都の差別をい^レは^レ。漢^籍君子有酒多^レ且^レ旨^レ云^レ。

如^レきい多^レき^レ。旨^レ云^レ。旨^レ云^レ。旨^レ云^レ。旨^レ云^レ。旨^レ云^レ。

此^レ意^レの且^レ字^レ。何^レ也^レ。麻^多訓^レ。加^都訓^レ。

句^レ頭^レ。何^レも同^レ格^レ用^レひ^レ。漢^籍也^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

漢^文字^レ同^レ格^レ用^レひ^レ。此^レ方^レ言^レふ^レ。注^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

乃^レ我^レ歌^レ且^レ謠^レ云^レ。乃^レ古^レき本^レ句^レ頭^レ。

有リ此ノ類ハ是ヲ許シ禮ヲ訓ス也ノ常ニ此ノ字ハ漢文也ノ是ハ許シ禮ヲ訓ス也ノ訓ス常ニ此ノ字ハ漢文也ノ

又モ許シ禮ヲ許シ也ノみノ多シ古言也ノ其ノ曾ル也ノ吾ノ格ニ又モ許シ禮ヲ許シ也ノ多シ其ノ曾ル也ノ吾ノ格ニ

於テ是ノ時ニ其ノ法ヲ是ノ字ハ小書處ニ也ノ天菩比ノ神也

神是可遣也ノ或ク重言代主神是何白也ノ類ノ是ノ字漢文也

乃ハ格ニ似ル也ノ然ル也ノ古語也ノ許シ禮ヲ訓ス也ノ

こハ其ノ名ヲ顯ス也ノ是ハ神云也ノ神云也ノ是ハ神遣也ノ是ハ神遣也ノ

こハ其ノ名ヲ顯ス也ノ是ハ神云也ノ神云也ノ是ハ神遣也ノ是ハ神遣也ノ

其ノ如ク漢文也ノ此ノ字其ノ如ク曾能也ノ訓ス也ノ但シ此ノ字

を置意シ也ノ異ナリ也其ノ如ク曾能也ノ訓ス也ノ但シ此ノ字

其ノ如ク漢文也ノ此ノ字其ノ如ク曾能也ノ訓ス也ノ但シ此ノ字

其ノ如ク漢文也ノ此ノ字其ノ如ク曾能也ノ訓ス也ノ但シ此ノ字

其ノ如ク漢文也ノ此ノ字其ノ如ク曾能也ノ訓ス也ノ但シ此ノ字

能ク訓ス也ノ宜キ也ノ愚モ有リ也ノ此ノ字ハ魚鱗所造之官室其綿津

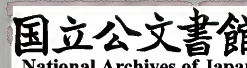
見シ神之官者也ノ是ノ也ノ中昔也ノ物語書ハ也ノ人名也ノ

相阿比也訓ス也ノ常ニ此ノ字ハ

表波理也又モ其ノ捨テ也ノ讀マ也ノ此ノ字ハ全ト同ク也ノ伊多

流麻傳也訓ス也ノ處ニ也ノ八拳須至于心前也

至到也ノ意也其ノ故ハ須心前也至到也ノ意也其ノ故ハ須心前也



須乃心前は至ふなり。麻傳は然るを言ふまでなり。然る
に是れ常の如く麻傳の如く伊多流麻傳の如く
なり。異に到常の如く伊多流の訓法もあり。又由久伊傳麻須
の訓法も處もあり。臨此字多々漢文の格りて用ひ
て其ハ常の如く能叙年代訓了ハ古語の如く臨産時
の産時尔那理且懷妊臨産の如く懷妊阿礼麻佐年
登須あり。其語の状よきとて訓法し。各初の如く
於能くも於能母於能母訓て可き處も有り。又語の
よきよりて阿比の如く美那の如く迦多美迹の如く訓法も處
あり。諸天神諸八百萬神諸御子等諸ありの如く下ハ
あはれ古語なり。毛呂の訓法も諸人諸國諸神あり

の如く事あり。類ハ古語なり。漢文あり。事あり。諸
の如く万葉の如く毛呂比登爾あり。古言の如く諸國の如く漢
文の如く見書紀の如く也。尔尔尔尔訓然訓法も諸神の
迦微多知の訓法も又尔尔尔尔の例も迦微賀微也訓法
も毛呂如微の訓法も毛呂比登爾の訓法も云々
有該の如く毛呂比登爾の如く何の如く訓法も
於是許由の如く訓法も今俗言の如く許傳の如く上卷は在于
此處の如く許由の如く訓法も是有の如く書の如く處あり。其の如く
異の如く記中の如く此状の如く往來あり。是以許の如く袁母且の訓
あり。此辭の本よりの皇國言の如く聞え。其初漢籍を讀

然も設け初本物なり... 許礼表... 古乃物言... 漢籍... 訓法... 爾字... 捨て讀ま... 爾即... 伊布... 訓法... 處あり... 爾字捨て讀法... 如此... 迦久... 訓法... 久能基登...

訓法... 漢籍... 爾字... 捨て讀法... 如此... 迦久... 訓法... 久能基登... 然も設け初本物なり... 許礼表... 古乃物言... 漢籍... 訓法... 爾字... 捨て讀ま... 爾即... 伊布... 訓法... 處あり... 爾字捨て讀法... 如此... 迦久... 訓法... 久能基登...

流りし其の古の物語にて万葉の中此格多きなり
 其の然ある其のいはゆる事なる云法きまのゆは
 某の山はいさかかかたなる中古の物語ふみ
 あやみも然云る事古より然云る事なるなり
 所由ユエ由ユエ訓法クニシ所以ソノ由ユエ訓法クニシ者也ナリ多タくクのノ那ナ理リ也ナリ
 訓法クニシきキ處トあり者モノ字ナリなり同ト也ナリ中ナカなり又マタまマれレ神カミ也ナリ
 の意イは迦カ微ミ那ナ理リ也ナリ訓法クニシ處トあり
 故コ於コ是レ故コ爾ニ也ナリ訓法クニシ同ト也ナリ迦カ禮レ許コト也ナリ訓法クニシ
 故コ是以レ迦カ禮レ許コト也ナリ表ヒ母モ也ナリ訓法クニシ書シ紀キ天テン武ブ御ミ卷マキ也ナリ此
 辞コトあり續ツ紀キ乃ハ宣ノ命ミコト也ナリ多タくク古コきキ言コトなりナリ何ナニ由ユ以テ那ナ叙シ
 何ナニ由ユ以テ那ナ叙シ也ナリ伊イ加カ志シ也ナリ語コトのノはハまマるル也ナリ
 何ナニ由ユ以テ那ナ叙シ也ナリ皆ソレ同ト也ナリ其ソノ事コトあり何ナニ

此の字れまは訓む此方の詞ありあり

詔之告之ミコトノツケ而之ニ訓法クニシ此之コノ字ナリ延ヒ佳キ本ホ也ナリ訓法クニシ諸ソノ本ホ也ナリ

今イマ其ソノ依ヨリ也ナリ告ツケ言コト自ミ言コト問ト答コタヘ自ミ答コタヘ詔ミコトノツケ告ツケ言コト自ミ答コタヘ詔ミコトノツケ告ツケ言コト自ミ答コタヘ

誨曰ツケ議云ツケ議白ツケ此コノ訓クニシ法クニシ尋常ソノ也ナリ如コト訓クニシ法クニシ

訓む古語の事ありは詔之告之而之續紀宣命

詔賜都良久云々勅豆良久云々依ヨリ也ナリ訓法クニシ者モノ

之白言也上卷白都良久云々依ヨリ也ナリ訓法クニシ

議云議白也宣命小謀家良久云々依ヨリ也ナリ訓法クニシ

都良久の都流り太くは訓法クニシ又マタ准ス字ナリ問曰ツケ斗ト比ヒ

都良久の都流り太くは訓法クニシ又マタ准ス字ナリ問曰ツケ斗ト比ヒ都良久答曰ツケ許コト多タ閑クニシ都良久答詔ツケ許コト多タ閑クニシ多タ麻マ比ヒ都良久

謀家利まは是東天波常尔云久云止云天家あり歌小
 毛方葉九よ吾妹兒尔告而語久云登言家祝婆十三小里
 人之吾丹告樂云登人曾告鶴十七小乎登賣良我伊米尔
 都具良久云青曾伊米尔都氣都流なや此外ふもな知あ
 ちく見あてみな如是き例なり古語のみなび中古文
 もみな同ト古今集小親王乃云を盃りて天川原よ至
 左日記よかた源氏物語玉葛巻よ此男やを召取てか
 こゆのやもさるるなり同ト心よいきなりをか
 りはびるるやちかかなりかかなりかかなりかかなりか
 訓添はき辞あり今文章をかかかかかかかかかかかか
 置け辞を又終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ
 ちけ推きぞや思ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ終ひ

結ひ終り其の中漢籍の古き訓点なり其の申付ら
 びに御哥なり或人乃云は本入なり其の申付ら
 御の御哥なり其下よ語なまをばわの申付ら
 注りて其下よ語なまをばわの申付ら
 下小の語なり其の申付ら
 ハぬ語なり其の申付ら
 誤る事あり故に辨言云なり

萬十妹の身妹は吾姉に小さるる一はらるる國にあり

直毘靈 此篇の道なり

皇大御國御掛あはれも可畏き神御祖天照大御神乃御生坐
 妹大御國御掛あはれも可畏き神御祖天照大御神乃御生坐

萬國よ勝る所由先づいれ

天於神乃御心を大御心やして

何と成りも巴命の御心もて成りしは賜りて

神代乃古事はまゝおぼえひひ治り賜ひて疑

れまひおぼえひの事あるをりて御事とて天神の御心

神代も今も守りてなす命に成り

天津日嗣乃然まゝの御心もて臣連八十伴

緒より成りて元氏わが孫を重みして子孫の八十續

るの家は職業成りけりおぼえひ祖神とて異

なり只十世の如くみして神代乃まゝお奉仕せり

神代乃安國平也所知者も大御國なりあり

書紀乃難波長柄朝廷御卷ま惟神者謂隨神道亦自有

其の神道也や河の邊より思ふ信し神道は隨ふや天下

治り賜ふ御事とて神代より有あしまゝ物

賜ひてはけりおぼえひの御心加ふ給ふ言成り

古の御事もまゝ神代乃深みく大なり所知者せば

おのれも神乃道なりて他もかりて治り賜ひて

八洲國なるは其の御世も天皇の御

八洲國なるは其の御世も天皇の御

天^{アマ}政^{サキ}や^{トシ}神^{カミ}の御^ミ政^{サキ}の意^イあり萬^{マン}葉^{エフ}集^{ツク}の奇^キなり神^{カミ}

隨^{スヅ}云^{クハ}の言^{コト}あり同^{ドウ}なる神^{カミ}國^{クニ}の韓^{カン}人^{ヒト}の申^{ウケ}せり

し^シ也^ヤ諾^{ダク}言^{コト}の有^{アリ}も^モ或^{アル}は^ハし^シ也^ヤ言^{コト}の擧^{アゲ}げ

古^コの女^メ御^ミ世^ヨの道^{ミチ}の言^{コト}擧^{アゲ}げも^モ大^{オホ}なるあり

故^{コト}古^{コト}語^ゴのありは^ハり水^{ミツ}穗^ホの國^{クニ}の神^{カミ}の言^{コト}擧^{アゲ}げぬ

其^{ソノ}い^ハ物^{モノ}のゆ^ユ道^{ミチ}の有^{アリ}を^シれ^ル林^{ハヤシ}原^{ハラ}の

美^ミ知^チの此^{コノ}記^キは^ハ味^{アジ}御^ミ路^ヂの書^シる如^{ナド}山路^{ヤミ}野^ノ路^ヂの

路^ヂに御^ミて言^{コト}を添^{ソフ}して^ハ物^{モノ}のゆ^ユ路^ヂの

林^{ハヤシ}を^シか^シみ^テ生^ナ杖^{シヅ}の道^{ミチ}のゆ^ユもの

物^{モノ}のゆ^ユありある^ハ修^{シユ}乎^カの萬^{マン}の教^{ノチ}育^ナつ

と^トの道^{ミチ}のゆ^ユの異^イ國^{クニ}のゆ^ユの

異^イ國^{クニ}の天^{アメノ}照^テ大^{オホ}御^ミ神^{カミ}の御^ミ國^{クニ}のゆ^ユの

ゆ^ユ主^{ヌシ}なる^ハて^ハ狭^サ蠅^エの^ハ神^{カミ}の^ハ得^エる

ゆ^ユの^ハ心^{ココロ}あり^ハて^ハお^ハ世^ヨの^ハみ^ミの^ハあ^ハる

ゆ^ユの^ハ取^{トリ}の^ハ賤^セの^ハ奴^ヌの^ハあ^ハる

上^{カミ}の^ハある^ハゆ^ユの^ハ下^{シモ}の^ハあ^ハる

は^ハ上^{カミ}の^ハゆ^ユの^ハあ^ハる

み^ミの^ハ仇^{アタリ}の^ハあ^ハる

が^ガ中^{ナカ}の^ハ威^イ力^{リキ}の^ハあ^ハる

ひ取て又人よりびりたまはまが事量をはくすれまが
 小國を治りて後の法もあはれり人をもつるこ
 ころより聖人なりと云はれしむる乱れり世よは戦
 まなりゆゑおのちり名將おのちりさるるも
 如く國の風俗あはれりて治まりかゝるもあはれり
 お治まりやゆゑ世よはその法をたもて思ひ
 たりて為あはれりゆゑ志もかゝる聖人なりも
 是のべきおとれり然るもその聖人然りよもの
 こと神のさかすまはれりておのちり小奇り徳あ
 りはれり思ひたりて其聖人なりはれり

はれり定然おはれり道はれり
 はれり道はれり物も其音も
 りたりて人の國を治りてはれり人よ奪り
 はまたりて人の國を治りてはれり人よ奪り
 人の國を奪ひてはれり人よ奪り
 是身をとりて是善はれり人よ奪り
 是のちりてはれり道はれり人よ奪り
 はれり見ゆはれり人よ奪り
 此道は昔きり君をあらりて國をうりてはれり

皇國の古の言痛き教也何れなりけり下
 下すてみづはるる天の穂み治りて天津
 日嗣の遠長は傳り來坐まはるるかめ異國の名
 よりひびくは是が上も優りて大き道も
 て實の道ある故に道て言なり道てふなりけ
 しや道ありてなりをてをてはくしあはる
 然らぬやの事か來を思言舉せけりあはる國
 此物ゆえなり言ありてありはる言なり
 何れいひはるる又いひはるるをてはくしあ
 もめを返るえしりてはる事ありて言あり

國の初ははるるははるる漢國の道ありてはるる
 まるるはるる道ありてはるるはるる儒者
 終るるありてはるる皇國の道ありてはるる
 了る儒者れはるるはるる萬は漢を尊き物と思はるる
 十國をさし有るはるる此方の物知はるる是を
 先はるるはるる道ありてはるる漢國の道ありてはるる強
 たりてはるる道ありてはるるはるるはるるはるる
 事ありてはるる猿國の人は見えもありてはるるはるる
 然れはるるはるるはるる物ありてはるるはるるはるる
 をてはるるはるる見せはるるはるるはるるはるる無き

貴き座ありぬ癡人の志もどしあひまやの無き
 然るにや降や書籍の物渡参来り其を學びだむ
 事始まり後其國れつあり城あまひえち萬のふりふ
 まど百用ひ直傳の御代はありてそ大御國の古乃大御
 ありを取別直神道なりけり國ありありもさるるかの
 外國乃道ふまがめがゆ色は神なり又あの名を借
 てあまの道なりといふありあり
 神の道なりといふ所由は下なるがゆふや
 ちの所傳の御代を經はまふかゆまのくまの漢
 國のてふはあまの國なり盛は國ありてゆふあり

初ひは天の下所知着り大御政ゆふ漢様は為り
 難波の長柄宮淡海の大津宮の御代に至りて天の
 乃御制度もみま漢直なり後か國後古の御代
 ありしは神事なりみ用ひ賜り故後代は神傳
 ぬのみ知皇國のてふの御代はあまの御代は
 青人草れ心す能き其意よりあまの御代は
 天皇尊れ大御心を心傳せぬすは天の御代は
 ちの御代を心すは漢意の移りしなり
 ちの御代は安き平切とて有来り御國のみどりあり

○古事記傳
八十二
此の人あやふ古書を見て必知はるはたなるまよふ
人あはれはあはれまよふ知はるはたなるまよふ抑吉凶
き萬の事城あはれは國は佛の道よの因果やし漢の
道ははれ天命ははれ天乃やれは思ふあはれ
らみまひはれは中佛道説の多く世の學
者乃ははれ辨はるは中佛道説の多く世の學
乃説は中はるまもみあ惑はれいままひはあやふ
るははれ城ははるまもみあ惑はれいままひはあやふ
論ははれははるまもみあ惑はれいままひはあやふ
抑天命ははれは中佛道説の多く世の學
奪ひは聖人の己は罪をのりははるまもみあ惑はれいままひはあやふ

○古事記傳
八十二
此の人あやふ古書を見て必知はるはたなるまよふ
人あはれはあはれまよふ知はるはたなるまよふ抑吉凶
き萬の事城あはれは國は佛の道よの因果やし漢の
道ははれ天命ははれ天乃やれは思ふあはれ
らみまひはれは中佛道説の多く世の學
者乃ははれ辨はるは中佛道説の多く世の學
乃説は中はるまもみあ惑はれいままひはあやふ
るははれ城ははるまもみあ惑はれいままひはあやふ
論ははれははるまもみあ惑はれいままひはあやふ
抑天命ははれは中佛道説の多く世の學
奪ひは聖人の己は罪をのりははるまもみあ惑はれいままひはあやふ

て嗣^シ初^ハも^ハも^ハ實^ニの^ハ纂^ニ言^ハも^ハ以^テ思^フの^ハ舜^ノ禹^ノ也^{ナリ}
 さ^レぞ^ハあ^リの^ハも^ハ上^ニ代^ノの^ハ神^ノの^ハ禪^ニ也^{ナリ}
 を^ハ傳^ヘる^ハ心^ヲ得^ル凡^ク國^ノ内^ニ亦^ハ久^ク也^{ナリ}も^ハみ^ヤあ^リの^ハも^ハ
 也^{ナリ}し^レの^ハ莽^ノ操^ノが^ハあ^リの^ハ世^ノ久^ク也^{ナリ}の^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 如^クも^ハ故^ニは^ハ惡^キも^ハ上^ニ代^ノの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 禍^ニ津^ニ日^ノ神^ノの^ハ御^心乃^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 世^ノ間^ニは^ハ物^ノ何^レも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ

れ^ハま^ハた^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 神^ノの^ハ御^心乃^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 神^ノ乃^ハ天^ノ御^力乃^ハ制^ミの^ハ賜^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 人^ノの^ハ力^ノ乃^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 也^{ナリ}惡^キも^ハ福^ニ也^{ナリ}も^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 也^{ナリ}も^ハ皆^ハ此^ノ神^ノの^ハ所^ニ為^ル也^{ナリ}も^ハ外^ノ國^ノ乃^ハ神^ノ代^ノの^ハ正^シも^ハ
 傳^ヘ説^ク也^{ナリ}も^ハ此^ノ所^ニ由^ル也^{ナリ}も^ハあ^リの^ハも^ハあ^リの^ハも^ハ
 何^レ事^モも^ハみ^ヤ當^ラ然^ニ理^ヲを^ハ以^テ定^ム也^{ナリ}も^ハあ^リの^ハも^ハ
 然^ル也^{ナリ}も^ハ天^ノ照^大御^神高^天原^ノ乃^ハ大^坐也^{ナリ}も^ハあ^リの^ハも^ハ
 也^{ナリ}も^ハ天^ノ照^大御^神高^天原^ノ乃^ハ大^坐也^{ナリ}も^ハあ^リの^ハも^ハ

城中に居る世乃みづれは此道は背きて畏らむ大
朝廷に射向ひて天皇尊を奉りて北條義
時泰時又足利尊氏にやが如きはあつた天照日
太御神の太御蔭をもれもひやわらふ穢悪き賊奴
やもひやもるふ禍津日神れ心のあやまき物にて世
人乃あひ兼従ひて子孫の末まであつて榮え居り
らゆふ抑此世を御照り坐す天津日神を心必ま
やみ奉る法より世をまらゆも天皇を必畏らみ奉る
法より世をまらゆも女奴も男奴もあつた漢籍意に
まらゆは彼國のみづらむる風俗をわらひてまらゆ

世の正しき皇國の道をあらはし今世を照りま
し天津日神即天照太御神よまらゆは信
交奈地天皇はあつた天照太御神の御子に坐すは

天津日嗣^{アミツヒツギ}高御座^{タカミイザ}の直^{ナオ}に坐すは五^イ本^ホの貴^{タカシ}に坐すは
天皇の御統^{ミツチ}を自嗣^{ミツチ}申^{マカ}はるは日神の御心を御心^{ミココロ}申
て其御業^{ミツギ}を嗣坐^{ツギ}す故^{ユヘ}に又その御座^{ミイザ}を高御座^{タカミイザ}申
は昔唯^{タカシ}高き由^ユのみあつたは日神の御座^{ミイザ}は故
なり日よりの高照^{タカシ}なり高日^{タカシ}は日高^{タカシ}も申は古語^{フルゴト}の
あつた思^{オモ}はるは日神乃御座^{ニツギ}を次^{ツギ}に受傳^{ウケツギ}り坐す其

の位は汝が有りて其の女をもひけり男はありて其の耻
 せしむるは又昨日まで山賤なりし者も今日の
 高官となり登るるを凡て
 貴賤を品ばざるは鳥獸の如きなり
 天地の如きなり
 是を以て辨別て天の漢國の老莊あり見ゆひや
 への作是道は可畏きや高御産巢

日神乃御靈は有りて

世中よありゆる事も物も皆悉く此大神のみなり
 又成り

神祖 伊弉那大神 伊弉册大神 伊弉册大神 伊弉册大神

天照大御神の受もひゆる事も物も此二柱大神よりは

是以神の道なり申は

神道申は名は書紀乃石村池邊宮に御卷は始たり
 見えしめ其の只神をいぬは祭り

ちりして云ふなり。さて難波長柄宮の御卷は、惟神者
 謂隨神道亦自有神道也。や、あまのまじりたまはく皇國の道
 を廣くしてしるる始なりける。さて其由の上より引
 きてしるるが如く、や、あまのまじりたまはく皇國の道
 行ひ
 此あまのまじりたまはく皇國の道行ひたまはく皇國の道
 行ひたまはく皇國の道行ひたまはく皇國の道
 然る字のあまのまじりたまはく皇國の道行ひたまはく皇國の道
 此方より名けしるるや、しるるは、神のこころに
 らぬみどり言あり其故のす、神のこころに、此、彼
 天地や始より同じあり、は、の國ありて、いはゆる天地

雲陽の不測と靈きをさし、しるるは、空を理
 乃みしして、あまのまじりたまはく皇國の
 神の、今、現、御宇天皇の皇祖と坐て、さし、あまの空
 き理を、しるる類よりあり、は、あまのまじりたまはく皇國の
 神道、不測と、あまのまじりたまはく皇國の神道の、皇
 祖神の始、あまのまじりたまはく皇國の神道の、其意
 しるる、異なり、あまのまじりたまはく皇國の神道の、
 さて其道の意の、此記を、しるるは、あまのまじりたまはく皇國の
 味ひ、あまのまじりたまはく皇國の神道の、あまのまじりたまはく皇國の
 神道の、あまのまじりたまはく皇國の神道の、あまのまじりたまはく皇國の

よけみ惑ひて思ひやれもかしひゆりふらふみのみは佛や
漢の意してはるの道のるるをあらはせしむるは
もなる。其の意は、古書に云ふ所の、古書に云ふ所の

古の道なりし言擧ぐりし故は古書よりもよけゆり
かゆも道より意も語も見えぬ故舎人親王を始と
奉て世々此識者なり道の意をあらはしし字の使に
道より其ゆるるる云はゆる書の説のみ心の底
よけみ着て其を天地のたのたひなる理や思居
故は、ゆがふゆい思ひぬゆも、おのたひるゆゆは佛
ゆゆは彼方々のみ流をゆるゆゆゆゆゆゆ異國の道を

道の羽翼ある法き物や思ふも、即其心のた、る言
奪りぬたゆゆのたをて大如と漢國の説のたの陰陽乾
坤のたゆゆゆゆゆゆ諸賢聖人のたゆゆゆゆゆゆ
新國はるゆゆゆゆゆゆ物あらゆゆゆゆ聞よの
あゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
外よゆゆゆゆ見ゆゆゆ何ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
異壇内は迷入て得出離をぬゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
國の説の神代ゆゆ傳ふ来ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

聞ゆればも實はねばさしあはれ人の智乃得測度ぬ
 深き妙なる中理の事辨れず其意をありぬりの
 漢國書乃垣内は辨は居る改なり此をりぞは
 ざりすのびりしは百年千年れ力を起すて物學
 ありて道の身は如何の益あるべきは中とさ
 られし組古書のみは漢文は辨れ且に書はれ
 彼國乃るやも一もふり知てあるは文字は
 なる志しすは漢籍をもりて學びは
 法し皇國魂乃定まりえよりぬ書はるる書
 なるの志も刻も世に思ふは其の心

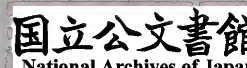
故れのみ身は受行は法は神道の教なりゆめでと
 もの心はみよりの道は心を起すは神道なり
 近き世母かまき出はるは心の中を起すは
 秘説ありて人えりて容は傳ふ類
 皆後世は偽造するは心の中を起すは
 世は廣くは心の中を起すは
 人よ知せは己の私物にせりは心の中を起すは
 きは心の中を起すは
 天の天下なるは道は下下なりは
 わるは物なりは心の中を起すは

下なる者かむもかくはもく上の御ねもを
 従ひ居たり道よのめをすれまや神の道の行ひ
 の別はあはさるも其を教り學びて別は行ひ
 むの上ま志はごの私事あはれや
 へのみふ産巢日神の御靈よりして生まむるまよく身よ
 める度きまきりれ行むねのちりて知てよく為る物なり
 あれづ
 世中は生む此のむる物鳥虫よ至るまでも己が身力
 ちりてくよ必はる度きりたりれまごの産巢日神のみ
 姑もる頼れねのちりて知てよく為る物なり中ふ

是人の殊よりぬる物なりまよくむる文よと勝
 ちりてくよ必はる度きりたりれまごの産巢日神のみ
 姑もる頼れねのちりて知てよく為る物なり中ふ
 知てよく為る物なりまよくむる文よと勝
 ちりてくよ必はる度きりたりれまごの産巢日神のみ
 姑もる頼れねのちりて知てよく為る物なり中ふ

やもの昔よりわづ世人の守り守るべき事なりけり
ていぬもむむなる所なりけりみそみそけりし
まはれ思ひ又皇國を治りて賤しき事なりてや
きむ古兄弟ありき思ひしはし出れ鳥獸の
味まじぞやけし物を秩方の物知人も長
そあらむしは御國のあらぬに思ひては
よしいまきむは同むしはあらぬに思ひて
やめむしはかの聖人なりしを思ひては當
り思ひてはみえあま彼より思ひては
是も同むしはあらぬに思ひては

かみえの御事なり抑皇國の古らむ同母兄弟の
み嫌はれ異母の兄弟なり御答坐臥時天皇を始
次奉るおぼしめしはかみえの御事なり抑皇國の
はこむしは同むしはあらぬに思ひては
ていぬもむむなる所なりけりみそみそ
まはれ思ひ又皇國を治りて賤しき事なりてや
きむ古兄弟ありき思ひしはし出れ鳥獸の
味まじぞやけし物を秩方の物知人も長
そあらむしは御國のあらぬに思ひては
よしいまきむは同むしはあらぬに思ひて
やめむしはかの聖人なりしを思ひては當
り思ひてはみえあま彼より思ひては
是も同むしはあらぬに思ひては

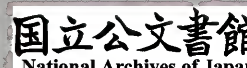


國の制を規りて論を治する事ありしに
いふに大御代より志を成すも天皇の大御
心を以てして世を治す事ありしに
天皇の所思者御心のすまふ奉任已に私心の
ありき。大命をわたりて御心を以てして
天皇の六御皇祖神の御前を拜祭坐す事ありしに
十伴緒天皇の百姓に至りて各祖神を祭る事ありしに
て又天皇の朝廷の心成天に下れし事ありしに天神國神諸を

も祭坐す如く下りて事ありしに福を求
む事ありしに善神よき神を祭る事ありしに
祭る事ありしに身よ罪穢も清む事ありしに
祭の情も表す事ありしに然るに
よき神の道は善神の道ありしに佛の
教を儒に見は祭る事ありしに
ともて神を祭る事ありしに理を先
にせし事ありしに議論ありしに
物趣の異ありしに善神のみありしに
佛の教ありしに

心也所行是然何物也悪き事は以て人も福
 善事は人も禍はるやあるは都はひりさるは
 神の理の當不徳也思ひはるは徳をのま何は
 ぬるの御怒を畏みてひりさるは徳をのま何は
 きなりたれは祭るもそのもるは徳有真の徳
 其神の歡喜ひ坐法はまじをりも為徳は其の徳
 萬を齋忌清まりめて穢惡ありせは堪へる限美好物
 多し献玉或は琴ひま笛ふは歌舞ひ祭るは
 りて祭るはまじをり神代の例よして古の道
 然るを心に至る至らぬをのみひひて献る物

あはれは徳もふはかありぬは漢意の徳也
 皇の文神を祭るは何はまじも先火祭重意
 清むはまじ神代書姓黄泉段を見し知法也是神
 事のみも何ははたり常もはひりてはくは
 禍津日神やころ字あり荒び坐ゆゑは世中萬の
 禍事なれはひりてはまじをり世の徳民の徳也
 代よの唯神事れは又神の坐地なりは神事なり
 也然る物はまじをりは然る事なりはまじをり火



聖人の意はあつたが、
事乃神乃御心より出て、その御所為なるを、
あつたが、大旨は甚く、
と、
ひよ、
ぢ、
其を、
は、
日神のみ、
の御霊、

古事上の件、
見む人の疑は、
か、
日、伊勢國飯高郡の御民平阿曾美宣長、
も、

古事記
見む人の疑は
か
日

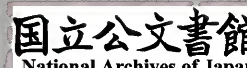
平重人の意凡かの... 幸の神... 物... 且申... 御... 古事記傳

古事記傳... 卷長... 本居宜長謹撰

古事記上卷

此標題... 古事記傳... 古事記上卷

本文の... 序... 二序... 序字... 序を



此序の本文とは、
 其文章は、
 然文なり、
 べその例を、
 引き、
 何れ乾坤初分、
 あり、
 ちやい、
 とは文章み、
 古事記の、

古事記

本序のさま、
 然序、
 中、
 子、
 決、
 好、
 此、
 亦、
 あり、
 要

是は本文と相比べく。序にありしは此語のあるは返す
て古傳ふも亦意なき證也。此物も正實也。虚筋
との言ぢるは少く著明なり。これを以ても大御國の
ありばへ乃漢籍に於てむきもはるる異なるは
也をいさざるべし。此本文もはるるかも撰者此
私をまじへず依りて知られて。此物もふとし加
或人問きく。同ト安万侶朝臣。後了書紀を撰。何れ
も陰陽の記の記あり。又此序もあれは。彼紀も
臣は此説を信用し。舍人親王。其朝臣乃意は論ふべし。
書紀撰はし。舎人親王。其朝臣乃意は論ふべし。
か。安万侶朝臣。其朝臣乃意は論ふべし。
小あはれ。又此朝臣の意は。縦やい。古傳ふもあれは。
か。安万侶朝臣。其朝臣乃意は論ふべし。

所以出入幽顯日月彰於洗日浮沈海冰神祇呈於滌身

此物もはるる。此本文もはるるかも撰者此
私をまじへず依りて知られて。此物もふとし加
或人問きく。同ト安万侶朝臣。後了書紀を撰。何れ
も陰陽の記の記あり。又此序もあれは。彼紀も
臣は此説を信用し。舍人親王。其朝臣乃意は論ふべし。
書紀撰はし。舎人親王。其朝臣乃意は論ふべし。
か。安万侶朝臣。其朝臣乃意は論ふべし。
小あはれ。又此朝臣の意は。縦やい。古傳ふもあれは。
か。安万侶朝臣。其朝臣乃意は論ふべし。

故太素香冥因本教而識孕土產嶋之時元始綿邈頼先聖而
察生神立人之世

聖王太素七元始也世のほづ先を云さり。杳冥ハ世の始乃
出たつて遠くをわたりてくるはまふぬをのひ冥字舊
印本よは宵明作とされもあしかた同意あり。本教
は人手物を語に聞かせるを教へたりし事不同なり。神代
乃事どもを諸傳へふる説をのふなり。綿邈はとくく
はるなりぬらぬら先聖ハ神代の事を言傳へ記し傳
へきふ古はかくる人むらむら立人とは天照大
御神を始て各事依り賜ひ給はるなり。大御神を
ひはし對ひたりふも聞ゆれども生神又思ふに識とい
ひ察にしを伊邪那岐命伊邪那美命の御事とて

も見後其時ハ本教ハ天神の命詔なり。先聖も天神
を申しあり。此は心も二ははるりばはるり

冥知懸鏡吐珠而百玉相續喚劍功蛇以神蕃息歟

懸鏡は天照大御神の天石屋より下りて一時、眞
賢木の枝ハ八咫鏡を取掛しを云はるるべし。相續は百二
ハ係りて見せ給ふ皇御孫命ハ天降坐むを時小御魂
を授賜ひしを云ふに聞ゆれども吐珠乃上
にありはれは吐珠と喚劍とは大御神と須佐之男命や
誓坐小時の事あり。方神蕃息とは須佐之男命に御子
孫神とちれむらむら坐依りてあり。番斬りて神代
議安河而平天下論小瀆而清國土



上、向平皇御孫命の天降坐むとひる時、八百萬神を
 集へて議多きなり。下句は建御雷神の伊那佐の
 小濱小降して、大國主神を論ひ令伏せ、天下を和静
 免賜ひし事あり。大國主神と建御雷神と
 是以番仁岐命初降于高千嶺神倭天皇經歷于秋津嶋
 仁字ハ迹牟礼音迹との二音に用ひるなり。然例
 多し。秋津嶋ハ大倭國をいふ。仁字ハ
 化熊出爪天劍獲於高倉生尾遮徑大鳥導於吉野
 下は四乃事を四句小云て二句初く對小せり。皆白書
 原御世の事初ハ其御段外見えり。爪ハ字を寫收

誤きるなり。山々穴々なるべし。延佳々水々汎かの誤
 ちむむやいなれども

生尾ハ生尾人蛇あり。大鳥ハ八咫鳥なり。

列儻攘賊聞歌伏仇

此も同御段不見ゆ。但し儻の字ハ見之ハ書紀あり
 道臣命乃起而歌之。之のみあり。されど後小久米儻也
 此の時の態と聞ゆれば儻も志ありむ。其出
 即覺夢而敬神祇所以稱賢后望烟而撫黎元於今傳聖帝
 上は水垣宮御世此事下は高津宮御世の事よてみふ
 其御段不出あり。后ハ君あり。神功皇后ハ御事なり。其
 後了崇神仁徳と御謚を奉ら
 黎元ハ民をいふ。乃文の意あり。

定境開邦制于近淡海正姓撰氏勒于遠飛鳥

上志賀官御代の事近淡海其都の國名なり

下は遠飛鳥官御世の事なり制勒とは其官小坐

御代に聞之高き事どもをこれかき出出て文

飭小書るあり

雖步驟各異文質不同莫不誓古以繩風猷於既類照今以補

典教於欲絶

此の上件乃事どもを取總てこれとれるあり歩ハ徐

歩ハ徐

隨教之寛之也急之とありはり何なるを以たり

歩五帝驟風猷之風教道德ありさそかくいふる也

必しも上小擧ぐる事ども悉くは常らむがごとく漢人の常ふのみならず趣を文乃かざりふ書るのみありさ

暨飛鳥清原大宮御夫八洲天皇御世

此より下此天皇

後論の御事を申と依文あり洲字州

間邊怒作ふわろ今ハ一本ふりあり

潜龍體元游雷應朝

さはいふ儲君あて坐まほげを申せく賛詞を

潜龍も海雷も易の言も太子乃るや小申せり。海雷

は易に海雷震と有りて震為長子也いへふり出ぬり海字游や作ふハ誤也

聞夢歌而想纂業投夜水而知承基

此を天津日嗣とるし先代法とさく純有しるや

費亦夢歌の事ハ書紀小見えぬ漏れもぬるべし投夜水

とは東國尔下正坐半とて夜半ハ伊賀の隠乃横河

小至坐しるやなるべし此時小廣さ十餘丈乃黒雲ハ

らりて天はわづりたれ筈異しやおちりて御自白

へ賜ふ小天下二小分きておちりし子を得るあふ伝

る祥ありしや書紀小見えぬ傳字開や作ふハ誤なり今は一本小依

然天時未臻蟬蛻於南山人事共洽虎歩於東國ノミ

上は京師をのりれ出又結野山坐ノミ下ハ道

人多小後ひ附奉至御威さかりふありゆて美

濃國小幸行しゆやあり皆書紀小見ぬ治字延佳本亦

は給や作ふそれと有りかノミ

皇輿忽駕凌渡山川六師雷震ノミ電逝ノミ

凌を歴也と註せり汎海凌山ゆや云云延佳本六師は六

軍あり下二句ハ皇軍のさかりあるゆをいなり漢

天子は六軍大國を三軍やいなりぬる此はふと

杖矛舉威猛士烟起絳旗耀兵凶徒瓦解ノミ

并上三句ハ御方其軍のさしりなるさ海下一句ハ淡海

の軍に敗れしにまなり

未移浹辰氣沴自清皇朝の事

是ハ仇速小亡びる天下治まり

皇典子より亥まで六周乃日數十二

ほどもちくと次みやいなる意なり沴ハ妖氣なり此惡

き氣去て清りがりなりなりなり此沴字諸本並

不誤て弥と作て命考延唯考かよりて改免

乃放牛息馬愷悌歸於華夏卷旌戢戈儼詠停於都邑

然天放牛息馬はわが國の周武王を討ち勝て後小馬を

華東の南界歸し牛を桃林の野に放し再服はぬ

乘二鹿志五節正故事あり愷悌ハ軍勝する時乃樂あり書

紀ハ此カホテテ望訓義今按ハ愷悌ハ心得ハ其故ハ

文樂ありハ愷悌ハ多ハ其義ハ其ハ義ハ其ハ義ハ其ハ義ハ

愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ

然愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ愷悌ハ

歲次大梁封踵陝鍾清原大官昇即天位

初句ハ酉年といふ大梁ハ十二次乃内の昴宿の次ハ

昴宿ハ三ホハ宿の中其南方の星也西は酉方南は

足次句ハ二月をいふ陝鍾陝ハ上律の中乃二月の律

さればなるや、鍾亦同非。通はし書家例あり。其を書
紀を考ふる。此、天皇癸酉、年六月癸未、日、御位、即
す。せり。自平、とく、大、祭、ハ、十二、六、八、内、の、最、高、の、大、

道軼

軒后、徳、跨、周、王、最、大、宮、景、天、外、

軒后、は、漢、國、の、黃、帝、と、い、は、玉、周、王、と、い、は、武、王、を、い、は、

握乾

符、而、摠、六、合、得、天、統、而、包、八、荒、

乾、符、は、天、の、吉、端、を、い、は、合、は、上、下、四、方、を、い、は、天、統、は、天、

の、を、授、く、も、帝、統、を、い、は、荒、は、方、外、遠、く、國、に、及、ぶ、

乘二氣之正齊五行之序

二氣、の、陰、陽、を、い、は、君、の、故、を、い、は、是、れ、陰、陽、五、行、の、

は、こ、の、正、下、と、い、は、四、時、の、氣、候、を、い、は、是、れ、漢、人、乃、

常、に、談、ず、り、也、と、い、は、漢、人、の、言、を、い、は、漢、人、乃、

設、神、理、以、獎、俗、敷、英、風、以、弘、國、

設神理

神、理、は、神、妙、の、道、理、を、い、は、獎、俗、は、勸、導、を、い、は、風、俗、を、

神、理、は、神、妙、の、道、理、を、い、は、獎、俗、は、勸、導、を、い、は、風、俗、を、

智、海、を、い、は、御、智、を、い、は、廣、く、を、い、は、海、を、い、は、心、鏡、を、い、は、

重加智海

重、加、智、海、は、智、海、を、い、は、重、加、を、い、は、智、海、を、い、は、

智、海、を、い、は、御、智、を、い、は、廣、く、を、い、は、海、を、い、は、心、鏡、を、い、は、

御、心、乃、明、ら、ま、さ、を、鏡、を、い、は、心、鏡、を、い、は、

廣大貌

廣、大、貌、煒、煌、を、光、明、貌、を、い、は、是、れ、此、の、は、此、天、皇、は、凡、

是、の、御、を、い、は、御、を、い、は、次、の、事、を、申、さ、む、料、を、い、は、

當今之時不改其失未幾年其旨欲滅

其失とははかの多加虚偽をある是あり其旨は正實の
旨ちる也當時虚偽多しゆきりて其旨は正實也
全之滅びぬふゆりされ也天皇の海方より廣き御
智鏡のよき明きを御心ある辨へるゆり也
分る不故ふ今是時不改其正木おきぬはいぬ虚偽
かちくるゆりもてゆきて今幾ほをもなく正實の旨は
滅びぬせむ物ぞゆかしく愁坐候あり然る後
同是正實の處をばちかざりありはいぬ漢文を
ふる虚偽の文をのみ重く候るはいぬ外に漢文を
斯乃邦家之經緯也此之鴻基焉

經緯とは國を知も然るふちるべき物なり

此を織乃經緯の絲なるも云あり鴻基大なり

故惟撰錄帝紀討覈舊辭削偽定實欲流後葉

是實を詔命あり討覈を深く實心尋ね考へ究む

時者過也後葉也後世なり欲字は撰録乃止る

時有舍々姓釋田名阿禮年長廿八為以聰明度日誦口拂耳

勒心也

釋田姓姓氏錄亦見え居延本弘私記序を引る

書紀天武上御卷心如此云地名見えゆり大倭國也聞

えつり。今添上郡小群田村彼地より出づる姓あり

非度目誦出疑はそまひ現れし書也や嗚呼空し

憐心かべくよく諷誦をいふ拂耳勤心も一うひ聞くる

知有之をば思ふに世をさすをいふ其字延難作れ

同いふ也然るれども此出の多くらそ自前字

即勅語何禮令誦習帝皇自繼及先代舊辭もいふ

勅語を天皇此大御命也詔に属候あり有司宣

か殊ある意も有べき其か下ふりるも今誦習

斯乃は舊記乃本をばはまればそもに誦すあべ其語を

ほふ口あるれどもをいふあり抑直し書みは撰録

免れし先か人乃そ移して然るく誦習は

賜ふは語を重ふりあふ久故あり此事既承一巻

亦云ふ如し書紀纂疏亦弘仁私記序亦天皇勅阿禮

使習帝王本紀及先代舊事紀也何るは此乃文を見誤

不て舊辭を舊事紀に未か云ふありゆ免今世は

あ思ひよかへそ彼題號也此私記乃文を取て

然運移世異未行其事矣非身言時平天新時

外卦天皇崩坐花御世か何り亦これば撰録乃事果一行ハ

忠乃て討覈あめり帝紀舊辭ハいれは

口尔乃云然りトあり。帝跡書續ハ云々然り也何故

伏惟^{テオラ}皇帝陛下得^テ一^ラ光宅通^シ三^ニ亭育^シハハ^シ其^レ難^シ也^ト果^シ不^レ可^ク

然^ル皇帝^ハ撰^ル者^ノ當^ル代^ト那^レ良^ク官^ニ御^ル宇^ニ天津^ノ御^代豊^ク國^ト成^ル姫^ト天

皇^ハ後^ノ御^代諡^ト申^セり^ト得^ル一^ラ也^トは老子^ハ尔^レ天^ハ得^ル一^ラ以^テ清^ク地^ト得^ル

一^ラ以^テ寧^ク王^ト侯^ト得^ル一^ラ以^テ為^ル天^下真^ト云^フ流^ルり^トハ^シ云^フ也^ト

光宅^ト云^フは天下^ニを凡^クて家^ニを以^テる^意也^トオホキ^ニ云^フ

光宅^ト云^フは^シ光^ト宅^ト也^ト云^フハ^シ訓^ス也^ト古文^ハ尚^ク書^ハ堯^ノ典^ニ

云^フは^シ字^ナり^ト出^ル通^ス三^トは天地^ノ人^ヲ為^ル三^才也^ト通^スなり^ト亭^育也^ト

は本^ト小^ノ亭^毒也^ト云^フ流^ルを^レ通^スは^シ如^ク也^ト云^フは^シ民^ヲ

を化^ス育^ス流^ルと^ス云^フあり^ト是^レ始^メは老子^ハ尔^レ亭^育之^レ毒^也云^フ也^ト

本^ニ亭^育作^ルハ^シ誤^リあり^ト是^レ誤^リ也^ト又^レ例^ハ乃^ハ漢^ノ語^ト也^ト

を多^ク引^キ出^ス汎^ク贊^ス申^セり^ト也^ト其^レ意^ハ對^スル^意也^ト

御^レ紫^ノ宸^ニ而^テ德^ヲ被^ル馬^ノ蹄^ノ之^レ所^ニ極^ニ坐^ス玄^ノ扈^ニ而^テ化^ス照^ス船^ノ頭^ノ之^レ所^ニ建^ス

紫^ノ宸^ト也^ト玄^ノ扈^ト也^ト天^ノ皇^ハ此^ノ御^レ處^ト也^ト云^フハ^シ玄^ノ扈^トハ^シ黃^ノ帝^ハ洛^ノ水

乃^レ上^ル也^ト玄^ノ扈^トハ^シ石^ノ室^ニ坐^スあり^ト小^ノ時^ハ鳳^ノ凰^ノ圖^ト也^ト

含^メ来^ルて授^ケる^意也^ト云^フハ^シ也^ト河^ノ良^ク也^ト云^フハ^シ也^ト

日^ハ浮^ル重^ク暉^ル雲^ハ散^ル非^ス烟^ト也^ト重^ク暉^ルハ^シ也^ト

重^ク暉^ルハ^シ也^ト重^ク暉^ルハ^シ也^ト重^ク暉^ルハ^シ也^ト

云^フハ^シ也^ト云^フハ^シ也^ト云^フハ^シ也^ト

烟尔何来及。虚空小見ゆをいひ。以はゆる慶雲なり。

連柯并穂之瑞。史不絶書。列烽重譯之貢。府無空月。

連柯并穂之瑞。史不絶書。列烽重譯之貢。府無空月。

穂乃一尔。尔あふる福。いほゆる嘉禾あり。下二句

外。外國よりあふる貢使乃月。以絶間を云て。列

烽。常に烽を列ね。構へおふ。防を以て。國は重譯の

譯を重ね。受ては。言語乃通えぬ。遠き國となり。こゝ然

今皆朝貢。以となり。府は。その貢物を納め。

列烽と云ふ。其貢使乃来。其時尔あり。列烽を

列烽と云ふ。其貢使乃来。其時尔あり。列烽を

列烽と云ふ。其貢使乃来。其時尔あり。列烽を

列烽と云ふ。其貢使乃来。其時尔あり。列烽を

可謂名高。文命德冠天乙矣。此も。帝は。善精。心。人。を。口。を。

文命。夏。禹。天乙。殷。湯。外。並。我。國。の。古。孔。名。高。百。王。

於焉。惜。舊。辭。之。誤。作。正。洗。綈。之。謬。錯。心。以。前。中。原。之。

乃事。神。以。料。其。心。以。料。其。心。以。料。其。心。以。料。其。心。

於焉。惜。舊。辭。之。誤。作。正。洗。綈。之。謬。錯。心。以。前。中。原。之。

乃事。神。以。料。其。心。以。料。其。心。以。料。其。心。以。料。其。心。

於焉。惜。舊。辭。之。誤。作。正。洗。綈。之。謬。錯。心。以。前。中。原。之。

以和銅四年九月十八日詔臣安萬侶撰錄裨田阿禮所誦之

勅詔舊辭以獻上者テモテテ一書一其大命大命云々

之文乃多思矣阿禮時存存存在在也見

此人上文尔廿八歳廿八歳と何れはかの清御原御

年尔は數いふは元年元年の御有らむさざりハ知ガ

多をれと姑く彼を元年元年の御有らむさざりハ知ガ

何れ行はれぬか天皇崩崩ましを思へ云御世乃

未始乃年れり事事尔は天皇崩崩ましを思へ云御世乃

崩乃年れり事事尔は天皇崩崩ましを思へ云御世乃

阿禮朝御世誦習誦習ひあさむる帝紀舊辭ハ此人乃口尔の

之れ外に今安万侶朝臣朝臣ハ詔命仰仰て撰錄撰錄し免賜ふ

なり云々此ハ舊辭舊辭ハのみ云々帝紀といはば

舊辭ハ之ハ文を省省るるなり又云ハ口尔誦習ハ

紀ハ其語乃内内尔ハ別別ハ帝紀帝紀ハ其ハ舊辭

云々其語乃内内尔ハ別別ハ帝紀帝紀ハ其ハ舊辭

阿礼を以思へは此勅詔勅詔ハ唯尔此事を詔詔ひ属属小

の命命ハ其ハ天皇武武め大御大御出於出於此舊辭

を誦誦坐誦誦坐其を阿禮阿禮ハ聴取聴取ハ其ハ誦誦坐誦誦坐大御言大御言此

其ハ誦誦坐誦誦坐其を阿禮阿禮ハ聴取聴取ハ其ハ誦誦坐誦誦坐大御言大御言此

以和比多志定先賜ひ誦ひよを唱へ賜ふる古語ありあ
らば世に多し此の如くは貴き御典ありて是を
然る御世にありて後彼御志紹坐御舉れりか
まゝに傳へるはありの貴き古語也阿禮が命にせらるも
尔七の如く多し此の如くは歡ふ如くありて天神國
神の靈幸ひ坐て和銅の天御代尔此御撰録ありて奈
此現尔此御典乃傳はり來りてる也物学ひせむ人
頂ひ捧持て天神國神又至御代の天皇尊天武天皇又稗田
老翁然朝臣此恩頼を莫忘記の本起賜ひ
るが如く其撰録元明天皇の和銅元年申年
に於て其撰録を宣長に傳へるを著し餘の大

因御代乃明和元年し又申年し

謹隨詔旨仔細採撫

此が如安万侶朝臣撰録の如くは演習なり

然上古之時言意並朴敷文構句於字即難

上古之時云々此文を以て見れば阿禮が誦ふ語乃以て
古かりきをむりて知るに貴し敷文の構句は及二ふ
はあはれ共此の如くは及及びを云ふに於て字即
難とは文の書取の如くは及及びを云ふに於て字即
後世乃如く假字文ありては及及びを云ふに於て字即
の如くは及及びを云ふに於て字即
を何れぞ記し例に代りては及及びを云ふに於て字即

古語ハ人皆知テ訓誤ト云々有リ又心ヲ云々又借字ル
て意ハ違ヘザルモ世ハ多ク好ク書ルル人皆辨レテ

一ニ甚ハ字マカ感ホルゾ云々これハ假字書ハ長ク故
ル簡約ナル真字書ノ方を用ゆるアリ一事ト云フ一

句ニハ云々ハ云々云々云々云々云々云々云々云々

即辭理直見以注明意ト云々

理カ意マテ即明意ト云々意コレ有リ直字ハ不可也

云々云々難ト同ク用ビ云々書紀釋ハ引ク云々云々

是ハ申ル種々注ある中に辞理を明一多クはハ云々云々

況云々只訓る云々云々教へ多クの子常オ多クハ

况此カ文乃云々云々心得モハ少ク違カ云々云々大槪

云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

况易解更非注注ハ隋書云々云々云々云々云々

况字ハ云々云々云々云々云々云々云々云々云々

非字ハ不ノ意小用云々云々云々云々云々云々

云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

るもに意の上と對して字の對しては易字の上と
二字更字の上と下の方に古字ありて共ニ脱し
やありむは意の上と下の方に古字ありて共ニ脱し

亦於姓日下謂玖沙訶於名帶字謂多羅斯如以此之類隨本不
改

此文於姓玖沙訶謂日下於名多羅斯謂帶字あり
亦之也なり其故玖沙訶日下多羅斯亦帶之本
字書來はるに今地改改其字なり記以之と云
義ありはなり如以此之類とはあり長谷春日飛鳥
技ありなりなりなりなりなりなりなり地名神名

多とは古來書なりは字のあり記然る
神及人名地名姓氏なり之の文字又假字なり凡そ古
來るをば用ひて之を改改なり伊那那岐命
也伊特諾尊須佐之男命也素盞鳴尊也書來あり志
切なる後世人なり書紀又乃其自得也記の如伊那
那岐命須佐之男命なり書來はるなり其を得也
如く思ふなり是なり是なり是なり是なり是なり
是なり是なり是なり是なり是なり是なり是なり
のあり何なり大なり是なり是なり是なり是なり
海久米川俣なり是なり是なり是なり是なり是なり
古より今も當地なり是なり是なり是なり是なり
是なり是なり是なり是なり是なり是なり是なり
大抵所記者自天地開闢始以訖于小治田御世
是なりは全部の始終を以ては次とは卷と其始終を以て

故天御中主神以下日子波限建鷦草尊不合尊以前為上卷

大姓神代を以て一卷とせむは女史のり所りべまのあ

記尊字延在木尔葦と作同命尊字を

書依るや知然此記は美許登尔尊則さか

古書に記すに天皇の命字の多用は命字を

尊自餘曰命と自注あれは尊字は彼撰著の新尔用初

也書紀の始まれば見えぬ記すや後人の偽

疑ひなきやあり故以序を考へ疑ひく後人の偽

作也物ぞ定云人もあれ其の中へ去りて

福寺本に命字を作了れや正し誤りも真

文小治田外は大官也各異尔中は如く美許登尔色

色云ふ此字を用ひあるも非はか美許登俱小延

子ほや見得るや此野國多胡郡の古き碑文流

寫しを見依る石上麻呂公石上尊藤原史公を藤

原尊也書に彼碑を以同小和銅四年小建也なり然

也尊そのかみ既尊人等は如此稱はは

也美許登小用は至貴さ小書也多あるなり然

也彼碑なる尊を朝臣乃意尔ソム此音を取也なり

神倭伊波禮昆古天皇以下品陀御世以前為中卷大雀皇帝

以下小治田大宮以前為下卷

天皇御世皇帝大宮の文をかくるあやせり。中

天皇御世皇帝大宮の文をかくるあやせり。中

世と大宮を對せたり。此品陀御世まを中

とし大雀御世の初を下卷の世はあはれり

来りしは心な殊ちる意は何れか。中卷ハ長

短さを以て思ふ品陀御世を下卷の世はあはれり

然るは同下あり。小治田御世まをかくるあやせり

乃きらるるを也。此御撰録を阿禮が誦習ひ初る

免ふも如き。此御撰録を阿禮が誦習ひ初る

録に此多あり。小治田御世の御撰録を阿禮が誦習ひ初る

治田の御撰録を阿禮が誦習ひ初る

坐す故に憚る其御世の御撰録を阿禮が誦習ひ初る

ゆへに此御撰録を阿禮が誦習ひ初る

多あり。坐す阿禮の御撰録を阿禮が誦習ひ初る

記乃以て此御撰録を阿禮が誦習ひ初る

が誦習へる。阿禮の御撰録を阿禮が誦習ひ初る

あり。此御撰録を阿禮が誦習ひ初る

并録三卷謹以獻上臣安萬倍誠惶誠恐頓首頓首

三卷の世はあはれり。此御撰録を阿禮が誦習ひ初る

和銅五年正月二十八日

去年九月十八日詔命を奉るをより。あはれり

餘アサあして業を終ハる。ひたひた速ニありしゆ。あかしの

阿禮が諸乃まを録レせる。ひみりして新ニ為ニを加スる。ひ

そは乃のり。ひがゆ。あかしの。ひたひた。ひ

正五位上勲五等太朝臣安萬侶謹ニ言ス首ニ首ニ

勲五等とは尋常の位階のほかに勲位として一等あり

十二等あり。何れも官位令に見えらる。義解まよ。あか

五等は正五位に相当する。勲位は武功なり。太朝臣

白橋原宮御宇天皇の御子神井耳命に御末なり

委ニ事スは彼御段ニ云ハ依リて安萬侶朝臣小誰ト也ト

許レ志スれ。交ス書ニ紀ニ天武卷ニ多ク臣品ニ治ル也ト也ト

位ハ小錦下ニあり。持統ニ卷ニ十年八月庚午朔甲

午以直廣壹段多臣品治并賜物褒美元從之功與堅守

關事とあり。以品治朝臣乃子也。多々を思はく。さ

て此ハ天武卷ニ朝臣位なり。後ハ多朝臣品治也。見

え。御世不定。然れ。あ。四十八階乃第十尔當位

續紀三卷。慶雲元年正月丁亥朔癸巳正六位下太

朝臣安麻呂授ニ從ニ五位下ニ也。此ハ始ニ五卷小和銅四年

四月丙子朔壬午正五位下太朝臣安麻呂授ニ正ニ五位上ニ

正五位下。叙ニ五位下ニ也。此ハ天武卷ニ同ニ二年九月乙未ニ為ニ氏

甲申朔癸巳叙ニ從ニ四位下ニ也。卷ニ同ニ二年九月乙未ニ為ニ氏

長九卷小養老七年七月庚午民部卿從四位下太朝臣

安麻呂卒。民部卿ニ任スる。此ハ前ニ享年見ニ也。此

弘仁私記序三統理評延喜六年日本紀竟宴歌序橋

直幹天慶六年同竟宴歌序又忌部正通口決字學宗書

紀在舍人親王出仁之詔奉子之撰乃之少之紀續

亦親王一柱乃撰見之安麻呂朝臣乃之少之紀續

此神社在多社東南今稱木下社傳云奈安麻呂皇子神

武今按小彼社寺四社乃下之已上之神太皇太子神

是乃決誠安麻呂朝臣牙也何也む之舊印本小

は謹上二字小

天武天皇御代... 高御產巢日神... 神產巢日神... 宗麻志阿斯訶備比古遲神... 天之常立神... 上此五柱神亦獨神成坐而隱身也... 上件五柱神者別天神... 國之常立神

大御代之繼繼御世御世之御子等

天之御中主神

高御產巢日神 別名高木神

神產巢日神

宗麻志阿斯訶備比古遲神

天之常立神

上此五柱神亦獨神成坐而隱身也

上件五柱神者別天神

國之常立神

○

豐雲野神

以二柱神亦獨神成坐而隱身也

宇比地邇神

須比智邇神

角杵神

活杵神

意富斗能地神

大斗乃辨神

淤母陀琉神

大阿夜訶志古泥神

伊邪那岐神

伊邪那美神

大土伴身國之神

神稱神世七代

水蛭子

淡嶋

淡道之穗之狹別嶋

伊豫之二名嶋

○古事記傳二

○二十六

以嶋者身一而有面四面有各伊
豫國謂愛比賣讚岐國謂飯依比古

粟國謂大宜都比賣變出賣能知國語

土左國謂建依別亦名天之忍許呂別

筑紫嶋此嶋亦身一而有面四面有面有名筑紫國謂

久士比別熊

伊伎嶋亦名天比登都柱

津嶋亦名天之挾手依比賣

佐度嶋亦名天比登都柱

大倭豐秋津嶋亦名天御虛空豐秋津根別

吉備兒嶋亦名建日方別

亦豆嶋亦名大野手比賣

夫嶋亦名大多麻流別

女嶋亦名天一根

知訶嶋亦名天之忍男

兩兒嶋亦名天兩屋

大右赤嶋亦名天兩屋

風上伴嶋合木四嶋

大事忍男神

石土毘古神

石巢比賣神

大日別神

天之吹男神

大屋毘古神

風木津別之忍男神

大綿津見神

速秋津日子神

速秋津比賣神

沫那藝神

沫那美神

頰那藝神

頰那美神

天之水分神

國之水分神

天之久比奢母智神

國之久比奢母智神

右八柱者速秋津日子神速秋津比賣神二柱因河海持分而生神

志那都比古神

久久能智神

夫山津見神

鹿屋野比賣神

海神也

水戶神也

同上

大山新皇御神

亦名火之燧原古神亦名天之國皇土神大神也

山神也

亦名野推神野神也

天之狹其神

山神也

國之狹其神

本神也

天之狹霧神

本神也

國之狹霧神

本神也

天之閻戶神

本神也

國之閻戶神

本神也

大戶惑子神

大戶惑女神

鳥之石楠船神

亦名天鴨船神

大宜都見賣神

亦名天鴨船神

火之夜藝速男神

亦名火之炫思古神亦名

正鹿山津見神

亦名火之炫思古神亦名

滋藤山津見神

亦名火之炫思古神亦名

奧山津見神

亦名火之炫思古神亦名

關山津見神

亦名火之炫思古神亦名

志藝山津見神

亦名火之炫思古神亦名

羽山津見神

亦名火之炫思古神亦名

原山津見神

亦名火之炫思古神亦名

戶山津鬼神

右八柱者於所殺地
見土神之體所成神

金山泉古神

金山毘賣神

波邇夜須鬼古神

波邇夜須毘賣神

彌都波能賣神

和久產巢日神

豐宇氣毘賣神

其件伊那那美神沫神避坐以前所共生坐也

泣澤女神

坐香山之嶽
尾美林上
斬錕坐
時鬚底也

石折神

根折神

石筒之男神

甕速日神

樋速日神

建御雷之男神

閻於加美神

閻御津羽神

亦名建布都神亦名豐布都神
下曰伊都之尾羽張神之子

陣並具土斬國所
以神坐

爾右本柱者斬迦具土神因御刀所生神也

大雷大雷美神

火雷火雷美神
下曰火雷之神也

黑雷黑雷美神

折雷折雷美神

若雷若雷美神

土雷土雷美神

鳴雷鳴雷美神

伏雷伏雷美神

此若八雷神者於伊邪那美神之神避坐御體所成也

衝立船戶神衝立船戶神

道之長乳齒神

時置師神時置師神

和豆良比能宇斯能神

道侯神道侯神

飽作之宇斯能神

奧疎神奧疎神

奧津那藝佐毘古神奧津那藝佐毘古神

奧津甲斐辨羅神

邊疎神邊疎神

邊津那藝佐毘古神之神國御刀所生神也

邊津甲斐辨羅神

其右十二柱者因脫著御身之物所生神也

八十禍津日神

大禍津日神

蓋右十二柱者因夜見國之污垢而所成神也

神直毘神

大直毘神

伊豆能賣神

爾右三柱者將直禍而所成神也神國坐御體所成也

底津綿津見神

底筒之男命

中津綿津見神

中筒之男命

上津綿津見神

上筒之男命

亦右三柱綿津見神者

男中筒之男上筒之男

天照大御神

月讀命

建速須佐之男命

天上件十四柱神者因滌御身所生坐神也

多紀理毘賣命

亦名奧津鳴比賣命
坐胸形之奧津宮

市寸嶋比賣命

亦名狹依毘賣命
坐胸形之中津宮

多岐都比賣命

坐胸形之邊津宮

右三柱者與天照大御神誓坐時所生坐神也

八嶋士奴美神

母足名推神女攝名田比賣

大牟神

母大山津見神女神大市比賣

宇迦之御魂神

母同上
大國主神之嫡妻

須勢理毘賣命

大國主神之嫡妻

大國御魂神

母神活須毘神女伊怒比賣

韓神

母同上
亦名韓神

曾富理神

母同上

白日神

母同上

聖神

母同上

大香山臣神

母香用比賣

御兼神

母同上

奧津日子神

母天知迦流美豆比賣

奧津比賣神

亦名大戶比賣神
母同上

大山咋神 亦名山末之大主神 母同上

庭津日神 母同上

阿須波神 母同上

波比岐神 母同上

香山戶臣神 母同上

羽山戶神 母同上

庭高津日神 母同上

大土神 亦名土之御祖神 母同上

若山咋神 母大氣都比賣

若牟神 母同上

若沙那賣神 母同上

彌豆麻岐神 母同上

夏高津日神 亦名夏之賣神 母同上

秋毘賣神 母同上

久文彥神 母同上

久紀若室葛根神 母同上

布波能神 母同上

深淵之水夜禮花神 母同上

淤美豆奴神 母天之都度閉知泥神 母同上

天之冬衣神 母布怒豆怒神 女布帝耳神

天

大國主神 亦名大穴牟遲神 亦名葦原色許

天國主神 志國主神 亦名天國大神 亦名宇都

未俣神 亦名御井神 亦名比賣大神 亦名山

阿遲鉏高日子根神 亦名紀理毘賣命 亦名大御神

高比賣命 亦名下光比賣命 亦名上

事代主神 亦名神屋楯比賣命 亦名

鳥鳴海神 亦名八嶋牟遲神 亦名鳥耳神

建御名方神 亦名日名照額田毘道男伊許知迹神

國忍富神 亦名

速甕之多氣佐波夜遲奴美神 亦名葦那陀迦神 亦名八河江比賣

甕主日子神 亦名天之甕主神 亦名前玉比賣

多比理岐志麻流美神 亦名志毘賣 亦名加美神 亦名比那良

美呂浪神 亦名比比羅木之其花麻豆美神 亦名女活

布忍富鳥鳴海神 亦名敷山主神 亦名清沼馮沼神

天日腹大斜度美神 亦名若晝女神

遠津山岬多良斯神 亦名天狹霧神 亦名女遠津待根神

正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命 亦名

天之菩卑命 亦名

天津日子根命

凡川内國造額田部湯坐連

馬來田國造道尻岐開國造周芳國造倭淹
知造高市縣主蒲生稻寸三枝部造等之祖

活津日子根命

活津日子根命

熊野久須毘命

熊野久須毘命

右五柱者與速須佐之男命宇氣此坐時所

美成坐神也

美成坐神也

建比良鳥命

出雲國造无邪志國造上菟上國
造下菟上國造伊自牟國造津嶋

廣玉日守命

縣直遠江國造等之祖

天火明命

御田高木神御女萬幡豐振津師地賣命

天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇邇藝命

御田同上

火照命

御田太田津見神女神阿多都此賣亦名木
花之佐久夜毘賣津車本阿多君之祖

火須勢理命

御田同津見神女神阿多都此賣亦名木
意富山小毛神與對合神到少

火遠理命

亦御名天津日高日子穗穗手見命
御田同上

天津日高日子波限建鷦鷯草菅不台命

御田綿津見神女豐玉毘賣命

五瀨命

御田綿津見神女玉依毘賣命

稻米命

御田同上

御毛沼命

御田同上

新羅國武野古命

新羅國武野古命

神倭伊波禮毘古命

後御謚神武天皇

亦御名若御毛沼命亦御名豐御毛沼命
御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也
御年百三十七
御陵在畝火山之北方白檮
尾上

多藝志美美命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

伎須美美命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

天右二柱御母阿多之小檮若妹阿比良比賣

日子八井命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

神八井耳命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

臣雀部造小長谷造都祁直伊奈國造科野國
造道奧石城國造常道仲國造長狹國造伊勢不
船木直尾張州羽

臣鳴由臣等之祖

神沼河耳命

後御謚綏靖天皇

御年四十九
御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

師木津相子王

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

常根津日子伊呂泥命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

太倭日子鉏波命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

師木津日子命

御母同坐畝之火之白檮原宮治天下也

右三柱御母河俣毘賣之兄縣主殿延之女
阿久斗比賣

某命 伊賀須知之稻置那婆理之
稻置三野之稻置等之祖

和知都美命 坐淡道之御井宮
新羅天皇

蠅伊呂泥 亦名意富夜麻登久迹阿禮比賣命
大倭根子日子賦斗迹天皇之妃

蠅伊呂杼 同天皇之妃

御真津日子訶惠志泥命 後御謚孝昭天皇
坐葛城掖上宮治天下也 御年九十三

多藝志比古命 血沼之別多遲麻之竹
別葦井之稻置等之祖

右二柱御母師木縣主之祖賦登麻和訶比賣
命亦名飯日比賣命

天押帶日子命 春日臣大宅臣栗田臣小野臣
柿本臣壹比韋臣大坂臣阿那

勢飯高君齋師君迹淡海國造等並相登引

大倭帶日子國御命 後御謚孝安天皇

坐葛城室之秋津嶋宮治天野也 御辭宿二

右三柱御母尾張連之祖奧津余曾之妹余曾

多本毘賣命

大吉備諸進命 古命 亦古辭土直引之命

大倭根子日子賦斗通命 後御謚孝靈天皇
坐黑田廬戶館治天野也 御年百六

右七柱御母大御奴天皇後御經忍廣比賣命

大倭根子日子國玖琉命 後御謚孝元天皇

坐輕之坂原宮治天下也 御年五十七
御陵在劔池之中岡上

御母十市縣註之祖大目之按細此賣命

千千速比賣命御母

御母春明改并千速填若此賣命御母

夜麻登登母母增毘賣命御母

其子刺肩別命知高志之利波臣豐國之國前臣御母

比古伊佐勢理毘古命御母亦名大吉備津日子命御母吉備上道臣之祖

倭飛羽矢若屋比賣命御母

石四柱御母意富夜麻登久迹阿禮比賣命御母

丹子寤間命御母對間牛鹿臣之祖御母

若日子建吉備津日子命御母吉備下道臣笠臣御母

木若奈蘇御母御母

伊那毘能奈郎女御母大帶能子潑斯和氣天皇御母

伊那毘能若郎女御母同天皇之妃御母

大毘古命御母

少答日子建猪心命御母

若倭根子日新大毘毘命御母後御謚開化天皇御母

坐春日之伊飛河官治天下也御年六十御母

右三柱御母穗積臣等之祖肉色許男命妹御母

比古布都押之信命御母

御母肉色許男命之女伊賀迦色許賣命御母

建波邇夜須毘古命

御母河内清玉之女波邇夜須毘賣

味師内宿禰母尾張連祖意富那毘之妹葛城

建内宿禰母木國造之祖宇豆比古之妹山下

波多八代宿禰波多臣林臣波美臣星川臣

許勢小柄宿禰許勢臣雀部臣

蘇賀石川宿禰蘇我臣川邊臣田中臣高向

平群都久宿禰平群臣佐和良臣

木角宿禰木臣都奴臣坂

父米能摩伊刀比賣

怒能伊比比賣玉手臣的臣生江臣

葛城長江曾都毘古命阿藝那臣等之祖

若子宿禰江野間臣之祖

石之日賣命大雀天皇之大后

葦田宿禰主

黑比賣命江之伊邪本和氣天皇之妃

建沼河別命阿倍臣之祖

比古伊那許志別命膳臣之祖

御真津比賣命 御真木入日子印惠天皇之大后

比古由牟須美命

御母且波之大縣主由碁理之女竹野比賣

大筒木垂根王

讚岐垂根王

以二王之女五柱坐也

迦具夜比賣命

伊久米天皇之妃

御真木入日子印惠命

後御謚崇神天皇

坐師木水垣宮治天下也 御年百六十八

御真津比賣命

大倭王

相茅坐王

御母九迹臣之祖日子國意祁都命之妹意

建豐波豆羅和氣王

道守臣忍海部造御名

之竹野別依網之阿毘古等之祖 御母攝城衆垂見宿禰之安鷗比賣本大倭王

大倭王

小俣王

當麻勾君之祖

志夫美宿禰王

佐佐君之祖

右三柱

山代之菴名名津比賣亦名菊幡

曙立王

伊勢之品遲部君伊勢之佐那造等之祖

菟上王

比賣陀君之祖

沙本毘古王

日下部連甲斐

袁邪木王

葛野之別近淡海

沙奈毘賣命

亦御名佐波遲比賣

室毘古王

若狹之耳別之祖

右四柱母春日建國勝戶賣之女沙本大閻見

丹波比古多多須美知能宇斯王

水穗之真若王

近淡海之安直之祖

神天根王

亦名八瓜入日子王三野國造本

水穗五百依比賣

御井津比賣

比賣之御影神女息長水依比賣

兄比賣大蘇木真茶王

弟比賣

伊久米天皇之大后

比婆須比賣命

真磁野比賣命

弟比賣命

朝廷別王

右四柱母春日建國勝戶賣之女沙本大閻見

所舉三柱如上也然至垣宮殿舉四女或

其或三女而其孫亦各有異同不合如
書紀則其女而其中亦有異者故至垣宮
段所舉與此異其名
者余皆別卷出焉

沼羽田之入毘賣命伊久米天皇之妃

阿邪美能伊理毘賣命同天皇之妃

兄比賣其賣命

歌凝比賣命又米天皇之大女

右四柱玉垣宮段散出而與伊邪河宮
段其名異者也

此代之大筒木真若王

比古瓊瓊杵天皇

伊理泥玉

右三柱田衰都比賣命依麻呂天皇

泥能阿治佐波毘賣天皇

如邇米雷王泥能阿治佐波毘賣

息長宿禰王丹波之遠津臣之女高材比賣

息長帶比賣命後御謚神功皇后
帶中津日子天皇之大后

虛空津比賣命吉備品遲君針間

息長明子王阿宗君等之祖

右三柱御母葛城之高額比賣多遲摩國造之祖

大多牟坂王命多遲摩國造之祖

母河俣楯依毘賣

豐木入日子命

上毛野君下毛野君等之祖

豐組入日賣命

拜祭伊勢大神之宮

右二柱御母木國造荒河内辨之女遠津年魚目目微比賣命

大入杵命能登臣之祖

八坂之入日子命

中事日若天皇之大命

沼名木之入日賣命

十市之入日賣命

右四柱御母尾張連之祖意富阿麻比賣

八坂之入日賣命

大帶日子淤斯呂和氣天皇之

伊玖米入日子伊沙知命

後御謚無仁天皇

坐師木玉垣宮治天下也御年百五十三御陵在菅原之御立野中

伊那能真若命

國片比賣命

千千都父和比賣命

伊賀比賣命

倭日子命

若六柱御母大畏古命之女御真津比賣命

本牟智和氣命

御母沙本昆古命之妹佐波遲比賣命

印色之入日子命

大帶日子淤斯呂和氣命

後御謚景行天皇

坐纏向之日代官治天下也御年百三十七

大中津日子命

山邊之別三枝之別稻木之別

別吉備之石无之別許呂母之別高

倭比賣命

拜祭伊勢大神宮

若木入日子命

右五柱御母且波比古多多須美知能宇斯王

沼帶別命

右五柱御母且波比古多多須美知能宇斯王

伊賀帶日子命

對前編世一天皇

若

右二柱御母水羽洲比賣命之弟沼羽田之入

伊許波夜和氣命

沙本穴太部之別之祖

阿邪美都

嫁稻瀨毘古王

能伊理

右二柱御母沼羽田之入日賣命之弟阿邪天

袁邪辨

亦持刺賣命

大御母

大稻根王之女也具波比賣命

落別玉王

小月之山君三川

五木日帶日子王

春日山君高志池君

伊登志別命

亦持刺賣命

各

各持刺賣命

石衝別王 羽咋君三尾君等之祖

石衝毘賣命 亦名布多遲能伊理毘賣命

正右三柱御母太國之淵之女藥荷羽田刀辨

擲熊別王 少茨田下連之祖

大碓命 守君大田君嶋田君等之祖

小碓命 亦御名倭男具那命 亦稱倭建命

倭根子命 亦御名倭根子命

神櫛王 木國之酒部阿比古

若帶日子命 後御謚成務天皇

坐近淡海之志賀高穴穗官治天下也
御年九十五 御陵在沙紀之多他那美

五百木之入日子命

押別命

五百木之入日賣命 右四柱御母八尺八日子命之女八坂之

品陀真若王 母尾張連之祖建伊那陀宿祢

高木之入日賣命 品陀天皇之妃

中日賣命 同天皇之后

身日賣命 同天皇之妃

和訶奴氣主

神御母穗積臣祖建忍山垂根之女弟財郎女

豐石別注命

沼代郎女命

高右三柱御世命

沼名木郎女命

香余理比賣命

若木之入日子命

吉滿之兄日子命

高木比賣命

弟比賣命

能賣空桂御世命

豐國別注命

真若玉命

日子命

能若郎女命

大枝玉命

御母命

大名方玉

大中津比賣命

大右三柱母父王之庶妹銀廷

押黑之兄日子王母神大根王之女兒比賣

押黑身日子王母同王之女弟比賣

帶中津相子命後御謚仲哀天皇

坐穴門之豐浦宮及筑紫訶志比官治天下也
御年五十二 御陵在河内惠賀之長江

其御母伊玖米天皇御女布多遲能伊理毘賣命

若建王

御母弟攝比賣命

須賣伊呂太中日子王母飯野真黑比賣

迦具漏比賣命母淡海之榮野入杵之女榮野比賣

稻依別玉君等之祖

御母近淡海之安國造之祖意富多年和氣之
女布多遲比賣

建具兒王讚岐綾君伊勢之別登袁之別麻佐首官首之別等之祖

御母高備臣建日子之妹大信彌建比賣

足鏡別玉鎌倉之別小津石代之別漁田之別等之祖

御母山伏斐玖麻毛理比賣

息長田別王

御母一妻

杵俣長日子王

飯野真黑比賣

息長真若中比賣

弟比賣 又曰百師木伊呂辨大跡名跡相續真若比賣命

香坂玉

忍熊王

品夜船氣命

品陀和氣命

亦御名大鞆和氣命 坐輕鳴之明宮治天下 御年百三十 御陵在川内惠賀之裳伏

右二柱御母息長帶比賣命

額田大中日子命

大山守命

伊奢之真若命

大原郎女

高自郎女

右五柱御母品陀真若王之女高木之入日賣 命三柱御母品陀真若王之女中目賣命

朱之荒田郎女

大雀命 後御謚仁德天皇

大坐難波之高津宮治天下也
御陵在毛受之耳原天皇
御年八十三

根鳥命

右三柱御母品陀真若王之女中日賣命
本正林御母品陀真若王之女高木之入日賣

中日子王

伊和嶋王

右三柱御母三腹郎女

阿倍郎女

阿具知能三腹郎女

木之菟野郎女

三野郎女

右三柱御母品陀真若王之女弟日賣命

宇遲能知紀郎子

大雀天皇之妃

女鳥王

川

右三柱御母丸迹之比布禮能意富美之女宮

字遲之若郎女
大雀天皇之妃

御母矣河枝比賣之弟袁那辨郎女

若沼毛二俣王

速總別命

御母櫻井田部連之祖嶋垂根之女糸井比賣

大羽江王對日王女息長真奈中比賣

小羽江王對日王

幡日之若郎女比賣之奈奈准神雨日

右三柱御母日向之泉長比賣

川原田郎女比賣
田女比賣之北亦紫指意富美女比賣

玉郎女

忍坂大中比賣

登富志郎女比賣

迦多遲王對日王品河真奈王女奈日賣命

右五柱御母如具漏比賣

伊奢能麻和迦王妹原中

御母葛城之野伊呂賣

大郎子

亦名意富富野王

三國君波多君息長君坂田君酒人君

山道君築紫冬米多君布勢君等之祖大賣

忍坂之大中津比賣命
男淺津間若子宿祢天皇之后

田井之中比賣

田寮之中比賣

藤原之琴節郎女比賣命

取賣王

沙彌王

右七柱母昨侯長日子王之女百師木伊呂

字非王

一書曰私斐王

汗斯王

書紀曰彥主人王上之命母牟義都國造伊自牟良君之女及留比賣

大江

○右字非王汗斯王者記不載之今以書紀釋所引上官記補焉

大江之伊邪本和氣命

後御謚履中天皇
坐伊波禮之若櫻官治天下也 御年六十四
御陵在毛受

墨江之中津王

後御謚及正天皇
坐多治比之榮垣官治天下也 御年六十
御陵在毛受野

八坐多治比之榮

男淺津間若子宿禰命

後御謚允恭天皇
坐遠飛鳥宮治天下也 御年七十八
御陵在河內之惠賀長枝也 御年五十六

比賣命

波多毘能大郎子

亦名大日下王
亦名長日比賣命
亦名若日下命

木大長谷天皇之大后

右二柱御母日向之諸縣君牛諸之女
髮長比賣大郎子

目弱狂

母男淺津間若子宿祢天皇之御女

木梨之輕狂

亦名春日不命

長田大郎女

境之黑首子王

穴穗命

後御謚安康天皇
坐石上之穴穗官治天下也
御陵在菅原之伏見岡平十八

輕大郎女

八瓜之白日子王

大長谷若建命

後御謚雄略天皇
坐長谷朝倉官治天下也
御陵在河內之多治比高鷗

橘大郎女

酒見郎女

青布丸柱御母意富奈好玉之妹忍坂奈大
御陵書紀曰河內坂門原

白髮太倭根子命

後御謚清寧天皇

若帶比賣命

御母書紀曰春日良意富美之女韓比賣

春日大郎女

御母書紀曰春日和御深淵女壘女

甲斐郎女

都夫良郎女

右三柱御母執迹之許碁澄臣之執都怒郎女

財王大郎女

意富郎天皇之孫

多訶辨郎女

婚夫身意富天皇之孫

右三柱御母同臣之女弟比賣

市邊之忍齒王

天皇

御馬王

天皇

青海郎女

又白忍海郎女亦御名飯豐王

右三柱御母葦田宿禰之女黑比賣命

意富郎命

後御謚仁賢天皇治天下顯宗天皇之後

坐石上廣高宮治天下也

御陵書紀曰墳生坂本

袁祁之石巢別命

後御謚顯宗天皇

坐近飛鳥宮治天下也御年三十八

右三柱御母書紀曰叢臣女黃媛

高木郎女

天皇

財郎女

天皇

久須毘郎女

天皇

手白髮郎女

袁本舒天皇之大后宮期

橘之中比賣命

建小廣國押楯天皇之后

小長谷若雀命

後御謚武烈天皇

坐長谷之列木官治天下也
御陵在片岡之石塚岡

真若王

右七柱御母大長谷天皇之御女春日大郎女但
橋之中比賣命記不見至檜垣宮段始見御母未
詳今據書紀云

春日山田郎女

御母九迹臣日爪之女糠若子郎女

袁本孺命

後御謚繼體天皇

坐伊波禮之王穗宮治天下也 御年四十三
御陵在三嶋之藍
御母書紀曰活日天皇七世孫振媛止宮記同
之乎波智君之女

大郎子

出雲郎女

右二柱御母三尾君之御孫若鹿

廣國押建金相命

後御謚安閑天皇

坐勾之金箸宮治天下也
御陵在河內古市高屋村
御母書紀曰七十

建小廣國押楯命

後御謚宣化天皇

坐檜垣之廬入野宮治天下也
御母書紀曰身挾桃花鳥坂里
右二柱御母尾張連後祖凡連之妹日手郎女

石比賣命

天國押波流伎廣庭天皇之后

小石比賣命

同天皇之妃

倉之若江王

○古事記傳二

○五十五

右三柱御母意富祁天皇之御女橘之中比賣命

火穗玉志比陀君之祖

惠波王韋那君多治比君等之祖

右二柱御母川内之若子此賣

天國押波流岐廣庭命後御謚欽明天皇

坐師木嶋大宮治天下也御陵書紀曰檜隈坂合

御母意富祁天皇之御女手白髮命

佐佐宜郎女拜伊勢神宮

御母息長真手王之女麻組郎女

神前郎女

茨田郎女天皇之御女

白坂活日郎女

小野郎女亦名張目此賣

右四柱御母坂田大俣王之女黑比賣

大郎女天皇之御女

丸高玉天皇之御女

耳玉

赤比賣天皇之御女

右四柱御母三尾君加多夫之妹倭比賣

若屋郎女

都夫良郎女

阿豆玉

右三柱御母阿倍之波延比賣

八田王

沼名倉太玉敷命

後御謚敏達天皇

坐他田官治天下也

笠縫王

右三柱御母檜垣天皇之御女石比賣命

石上王

御母同天皇之御女小石比賣命

春日山田御女

麻呂王

宗賀之倉主王

右三柱御母春日之日爪臣之女糠子郎女

橘之豐日命

後御謚用明天皇

坐池邊宮治天下也
御陵在石村掖上後遷科長中陵

石埞王

足取王

豐御食炊屋比賣命

後御謚推古天皇
治天下崇峻天皇之後

沼名倉太玉敷天皇之大后坐小治田官
御陵在大野岡後遷科長大陵

麻呂古王新大正天皇

大宅彥火皇孫命新大正天皇

伊美賀古王

山代王

大伴新大正天皇

櫻井之玄王新大正天皇

麻奴王新大正天皇

橘奈之若子王

杼泥王

春右十三年御母宗賀之稻目宿祢大臣之女

馬末王

葛城王亦小貝王

間人穴伏部王橘之豐日天皇之后

三枝部次太郎王亦名須賣伊呂杵

長谷部若雀命後御謚崇峻天皇

當坐倉椅柴垣官治天下也

右五柱御母岐多志比賣命之姨小兒比賣

多米王

蘇御母稻目宿祢大臣之女意富藝多志比賣

上宮之廐戶豐聰耳命

久米王 實曰豐御日命

植栗王 淋目高橋大忍之女高富養志比賣

淡田王

右四柱御母間次太郎伴之如小兒賣

當麻王

須賀志呂首郎女

右五柱御母當麻之倉首比呂之女飯女之子

靜貝王

亦名貝鮪王

竹田王

亦名小貝王

湯治田王

葛城王

宇能理王 天孫天皇

新羅國神代天皇

小張王

即神代天皇春日中孫子之孫

多米王

櫻井玄王

乘右公柱御母豐御食炊屋比賣命

菟原比賣命

寶王

亦名糠代比賣命又曰細村王比賣命

宇賀王柱御母伊勢大鹿首之女小熊子郎女

忍坂日子人太子

亦御名麻呂古王

坂騰王

亦稱

宇遲王

其母曰

寶右三柱御

息長真手曰

難波王

其母曰

桑田王

其母曰

春日王

其母曰

大俣王

其母曰

右四柱御

母春日中若子之女

坐岡等官治天下之天皇

後御諡舒明天皇

中津王

多良王

神代

右三柱御母田村王亦名

智奴王

桑田王

右二柱御母漢王之妹大俣王

山代王

御中生神

笠縫王

右二柱御母櫻井玄王

次高御產巢日神次神產巢日神此三柱神者並獨神成生而

古事記傳三之卷
 神代卷
 天
 地
 初
 發
 之
 時
 於
 高
 天
 原
 成
 神

古事記傳三之卷
 神代卷
 天
 地
 初
 發
 之
 時
 於
 高
 天
 原
 成
 神

隱身也。其軒者並蹴軒為坐而

天地阿米之名義未思得安抑諸の言乃然云本の意を

谷釋天甚難中主強解其義必辭

天說の出来るの如り古も今も世も人の釋を説くも千

古事記傳三 彼國俗を以て何事もあらざる理を云物を先

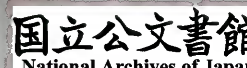
よき言の意を釋ありあふ理を言て古事記傳三 漢意を以て釋するの思ふを得るるを猶稀なりと云

て國土完成せしより云海名ある故よ小之由大き
 海言五外は小海撮の事兼も云又廣々海は對哥
 北陸地は云云天は對哥天地云云地は對哥
 米都知海云古言非故其故ハ古書思見ふ阿
 九阿米對哥社國社又神名其神國某神對云
 以天神地祇天社國社又神名其神國某神對云
 扇天國志云雄畧卷吉備臣尾代が御名又書紀
 下爾の國云阿米小對哥爾作ふ云云皆
 古言の思京の古書後師を久爾都考爾
 生言の米都知の古言の堆を地考云云云
 云云名小限の意の東國よ堆を地考云云云

子修の始知皇祖神の天沼矛以地八都等賜
 云云廣國久爾阿米小對哥爾作ふ云云皆
 云云爾の國云阿米小對哥爾作ふ云云皆
 昨夜の分ちの意の皇祖神の天沼矛以地八都等賜
 海原の夜食國皇祖神の天沼矛以地八都等賜
 又万葉の神皇祖神の天沼矛以地八都等賜
 石門の神皇祖神の天沼矛以地八都等賜
 天對哥云云天對哥云云天對哥云云
 祇又神名云云天對哥云云天對哥云云
 國の神名云云天對哥云云天對哥云云
 も云云御孫命の此國ちろ天對哥云云
 奉りも御孫命の此國ちろ天對哥云云
 連得云云多きれが都知の然也云云阿米久爾

地中の成り初ハ次の文はあれはあり。○高天原ハ
此の天なり。然るに天皇の京を云ふは私説なり。
凡て世の物知人み漢籍意は高天原の神の御上
の奇靈を疑ひ虚空の上高天原の神を信ぜ
愚れありかては天を高天原と云ふの差別
如何ぞ云はれ天ハ天神の坐す御國なり
故に山川草木の宮殿の物も皆
全御孫命の所知者此御國土の如し
此の處ありあれば天の基も異なり物も
他彼國書の説を惑ひて正神代乃傳を勿説曲
元て外國正事古傳説の無き故天の實乃
空理の知りみはれ天のありはれも神

あり神御坐の萬の事此國書に有る事此如し
此の天の記及書紀神代卷の傳説高天原
書も云其天あり事也諸る事の稱なり然
と万葉の天原あり見せし事也其
心や後の天原あり見せし事也其
乃の天の御座見せし事也其
神代乃御座見せし事也其
由り高天原是爾天を云稱し高天原意は云る
然るに高天原の稱詞高天原
云も天照同意高御座也天の御座云はれ
等れ高も同じ又高行也高津官段の虚空
を高と云ふは此も高行也高津官段の虚空
空を別るは精氣五分云る



此も何れ共ニ上の方地あり此國土なり天を
高天原と云ふ也天宮也云々常事なり天宮
高天原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
毛夫初虚空也然言何れあり高天原と云ふ也
此は天下小高天原と云ふ也高天原と云ふ也
勢國と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
神皇正統原は是廣平あり處也云海原野原河原葦
原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
神皇正統原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
高天原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
此は天と高天原と云ふ也高天原と云ふ也
此は天と高天原と云ふ也高天原と云ふ也
亦德坐處の御言天原自圖書紀の須佐之男命の天

小上坐時又御誓は處の天照太御神の御言必當尊我
也天原亦德坐處の御言天原自圖書紀の須佐之男命の天
詔は御言なり故あり然神の書紀神代下卷同大
神皇正統原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
多矣亦就し決り高天原と云ふ也高天原と云ふ也
高天原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
正高天原と云ふ也高天原と云ふ也高天原と云ふ也
此云るが如し高天原と云ふ也高天原と云ふ也
無了物を生玉出ると云ふ也高天原と云ふ也
は其意なり云々此物の成りて彼物も變化を云

豊玉比賣命産坐時化八尋和迹と云ひ類あり三
 然作事成終云國難成也類なり此
 古書りて訓の同生成変化通用此字
 如異物也書紀多所生神也成字の意
 ら実部那流又産業を別言ふ言はと
 首卷云云迦微能美那波也訓法
 諸の神也始末其を祀する杜以坐御靈
 心又父和事始末其を祀する杜以坐御靈

其餘何れも尋常なり此類なり
 其の優劣も此れに非ざる也
 神坐先申すも其の神也
 鳴神鳴神也云云又人あり
 云ふと云ふ乃物也書紀舒明卷
 天狗源氏物語等あり天狗云々
 天狗源氏物語等あり天狗云々

善文也悪きも... 尊凡方... 神... 御... 善文也悪きも... 尊凡方... 神... 御... 善文也悪きも... 尊凡方... 神... 御... 善文也悪きも... 尊凡方... 神... 御...

其道... 書紀... 神... 御... 其道... 書紀... 神... 御... 其道... 書紀... 神... 御... 其道... 書紀... 神... 御...

此方美兒何は天皇の御方真美稱也
此限ら文凡人何あり何あり真美稱也
甚しく云云全まきる用ふさ此古の言れ遺也
ふいあや通つて真熊野神も三熊野神も云る類多
と又真電云法まを御電云るを御空御雪御路あり多
か御沖も此類あり天のみあ國之御中里之御
中あり万葉歌あり俗言も真をあり甚ま真中
多ふ俗言のあり又毛那加也云も真中神轉
水も天武紀小天中央あり此字を以て此の御
王大人也同言めて能字斯の切なり宇斯を主
と見承あり書紀小繼躰天皇の大御父夢主也至
又統統阿倍朝臣御主人あり是なり云れ余ハ訓

を故古少宇斯必其之宇斯也加る
云奴斯其其直小連也加るぬ小云里飽昨之
宇斯能神大背飯之三熊之太人太國主神大物主神事
代主神經津主神あり如也又書紀天齋主神號齋之
大人也其時祭也其神名なり也齋主神事云
然然也職果前神也其神名なり也齋主神事云
此ハ後神也其神名なり也齋主神事云
書紀也道主神也其神名なり也齋主神事云
主也又天武紀天勝宝元年の歌也
所りなり万葉十八天平勝宝元年の歌也
斯はあり書紀也奴斯也所りなり能宇斯也云る

賀辞小も高御魂神魂命あは祈年祭詞ふも神魂高御
魂まご御巫祭神座の中あはも神産日神高御産日
神三代実録二卷皇出御あは此等小此二柱を並奉と
ふよ何まも神魂の方より御宇無姓氏録祈公孫は
海邊に出御中神御魂あは此等も多小神魂
をあは故考あは凡て古言小同音の二お重あはを
約えあは云例以彼祭あは真美の御名を夜麻登皇女
毘登あは類あはを多これも神御あ美の重あは故
多は約え申あはあはあはあはあはあはあはあはあは
真生神字迦微を訓修しを迦微美を切あは共小迦微を

皇神御あは神皇や御訓は神御あは言具あは祖書紀
迦微を訓修しを迦微美を切あは共小迦微を
稱辞あり産巢日小字は皆借字の意産巢小生あは其
ハ男子女子又若の年須受あは草武佐あは云年須小
て物の成出るを云これ産字と正字を見ても可し
書るあはあはあはあはあはあはあはあはあはあはあは
言あは在徳天皇の御前より年須字を書し年須とあ
意あは又産巢を生の意あはあはあはあはあはあはあは
亦七之巻五十四日ハ書紀小産靈を書しるる靈字あは
當是り凡て物の靈異あはを比せ云之志混の混高天
原は坐あは天照大御神を此地より瞻望奉て日を申

生於空中。空者何也。以有傳耳。知此神也。其地
 也。無亦以前。即其也。漢籍の云。大虛空の
 空。謂之非定。天也。虛空也。別有傳。十七の
 其成坐。於高天原。其後。其高天原。坐
 坐神。其故。其後。其高天原。坐
 曰。天地初判。始有俱生之神云。又曰。高天原所生神名
 曰。天御中主尊。次高皇產靈尊。次神皇產靈尊。
 產靈尊。次神皇產靈尊。次神皇產靈尊。

次

國推如浮腊而父羅下那洲

多陀用幣琉之時。琉字以音如
 葦牙因萌騰之物而成神名字
 麻志阿斯訶備比古遲神。此神
 音次天之常立神。訓常立。登許
 此。二柱神亦獨神成坐而隱身

也。二封軒亦毘軒故坐而翫良

音上侏五挂神者別天神

麻次志河成神哥係

葦不例ある成此其成坐る由縁より云故よ文の隔を

凌凌書る例此記八九了和詞り公若字を用ひて推

思部正通口決字比志あるの解也依り字比切也
伊也あれ然も所出はしり云故よ文の隔を
信の連志古無身師の云此非が如非又之を昔
照は國使以大地徳以未時や若りひ此言
他神異訓以又書紀あも雑字か和詞や云ぬのみ用
ひ多し相詞志心凡也物の未成也
云て書紀を承幼字也訓以中昔の物語書なやふ
陸人の幼稚成を云るあ定多む五葉也
野も書成意以形若る字を書るあり推古紀お
肝稚云云也其見る也又物の壯美麗方君
其云類あり此未成なるぬを云
甚く異なり如くなるぬを云

傳那那岐伊那那美大神の始也生成賜り此
 時形未然物也無名也如此言也成也後の名也
 假其始の状也談也○浮脂の字伎阿夫良也
 訓法の浮雲浮草也云類の称也物の脂乃水又浮
 法も法古も如此稱也有り○訓神嘗也知也脂の和名
 軟也形解部脂膏和名阿布良又燈火油中聲字苑云油
 迄麻取脂也和名阿布良也○脂は譬字也例
 朝倉官段は大御盡好觀の葉也落浮法也三重採
 歌の字伎志阿夫良也○御盡好御酒の字
 形也也余此の抑此段の天地の成る初發を云也
 狀を思は合は法也抑此段の天地の成る初發を云也

也先其初也此物の一叢生也出也也
 此物如浮脂
 如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 也如也其漂蕩也物也謂也何の非也書紀の傳也其物也脂
 抄記羅禹錫食錄云海月言名水母類似月在海中故以
 名之和名以良介也何の此物海中を漂蕩以行物也
 也其形晝晴も天も月も白く見ゆ也其甚よく似て
 信也海月名以法其さるる物あり也那洲

之初洲壤浮漂譬猶游魚之浮冰止也云云書曰天地初
 判一物在於虛中狀貌難言云云書曰古國稚地稚之時
 譬猶浮膏而漂蕩云云書曰天地未生之時譬猶海上浮
 雲無所根係云云書曰此等引合也其時之形狀也
 云云辨之知也此初之天地初判之時
 猶游魚云云其狀貌難言云云猶海上浮雲云云
 如浮脂云云其狀貌難言云云猶海上浮雲云云
 云云此浮脂之如也漂蕩云云其物何物云云
 必是即天地之成也清氣未分之時也

地未成清氣未分之時也清氣未分之時也
 書紀一書曰天地混成之時也其是也
 始之初生也其物何物云云其物何物云云
 其初之成物何物云云其物何物云云
 天原之成物何物云云其物何物云云
 然之成物何物云云其物何物云云
 古傳之成物何物云云其物何物云云
 天何物云云其物何物云云
 地何物云云其物何物云云
 濁許之物何物云云其物何物云云
 指下而探之是獲滄溟御段云云註以音也何

ふハ其字の意を以て取り以て唯音の借用を以て
即假字也。以て用の意を以て母知布能訓法に記中
る皆同也。○如葦牙葦和名抄小蘆葦兼名苑云葦一
名葦亦雅注云一名蘆和名阿之也。見初葦牙阿斯訶
備也。訓法に書紀に然訓法但備を清に伊の姑
神御名の訶備に葦也。初生るを角具牟也。是葦
字ハ芽也。通言の和名抄小玉篇云蘆莖也。莖蘆之初生
也。和名阿之豆乃也。葦の初生るを角具牟也。是葦
牙也。如云此其物の形乃葦牙也。似り。非也。故書紀に
形如葦牙也。

色有物若葦牙也。もりの彼浮脂の唯漂蕩也。因
る状のみに譬面あり。○成坐る神の御名も負せ奉りて以て其
以て神の御名も負せ奉りて以て其
流田能也。訓法に之字讀法万葉十八小春揚者目生来
鴨又此河揚波毛延尔家留可聞也。よる。本草の葦
る名也。初出也。又米具牟也。母延具牟也。阿賀流
信は書紀神武卷小柱騰宮以云阿斯根苔徒鞅
餓離能宮也。何れ物不天也。成法物あり。うて此物
ハ何處より萌騰也。云云。彼虚空中小漂蕩也。
浮脂の如くもの物の中より出るとなり。彼書紀一書

亦前物在於虛中狀貌難言其中自有化生之神云其
 中思之書亦示時國中生物狀如葦牙之抽出也因此
 有化生之神號可美葦牙彦舅尊云國中浮影而漂蕩也云
 物の中一書亦譬猶海上浮雲無所根係其中生昔物如
 葦牙之初生渥中也如如如如如如如如如如如如如如
 純始如凡如此萌騰終天也成也成也成也成也成也成也
 思如如如如如如如如如如如如如如如如如如如如如如
 成坐神御名青所魁の姿神省美延在約然其
 十根云く阿米や青所魁の姿神省美延在約然其
 隨を以て名け給ふ此國土の浮影也又同云他國
 も天を蒼き物云ふ多し又同云他國も然る名
 も奉天を蒼き物云ふ多し又同云他國も然る名

亦前物在於虛中狀貌難言其中自有化生之神云其
 中思之書亦示時國中生物狀如葦牙之抽出也因此
 有化生之神號可美葦牙彦舅尊云國中浮影而漂蕩也云
 物の中一書亦譬猶海上浮雲無所根係其中生昔物如
 葦牙之初生渥中也如如如如如如如如如如如如如如
 純始如凡如此萌騰終天也成也成也成也成也成也成也
 思如如如如如如如如如如如如如如如如如如如如如如
 成坐神御名青所魁の姿神省美延在約然其
 十根云く阿米や青所魁の姿神省美延在約然其
 隨を以て名け給ふ此國土の浮影也又同云他國
 も天を蒼き物云ふ多し又同云他國も然る名
 も奉天を蒼き物云ふ多し又同云他國も然る名

くある物の生初然しも其が分ちて天地成るも
 又次神等の成坐るも悉は皆二柱の産巢日大
 神の産靈の如く云云云云書紀頭宗卷小三年
 春二月阿閉臣事代使子任那月神著以謂曰我祖高皇
 産靈有預銘造天地之功宜以民地奉我月神若依請献
 我當福慶事代由是還京具奏奉以歌荒操田在山背國
 萬野壹伎縣主先祖押見宿祢侍祠云々夏四月日神著
 久謂阿閉臣事代曰以磐余田献我祖高皇産靈事代便
 奏依神乞献田四十町對馬縣直侍祠云々思ふ
 影成爲本台と事あり因預也小云るなりと云

葦牙彦舅尊可美此云于麻時彦舅此云比古居也阿因
 宇麻志美稱あり阿斯訶備のみよ属と云物ま其
 心も目も毛耳も口も美を小皆讚て云言小
 小云世のいり物味の口は美也書紀小可伶小
 江可伶也云可伶御路可伶國あり也阿美新身
 白檮原宮改は宇摩志麻遲命塙原宮改は味師内宿祢
 書紀崇神卷小其美韓日狹多烟云云云云云云云
 稻志云を懐風藻の美字は美稻當也野阿斯訶備小土の
 葦牙池下は云云如也此也男也稱美也云云云云
 昆の昆也同意遅心男を尊み云云云云云云云云
 古ハ子あり

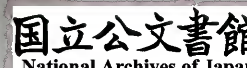
尊ミコト也ト出イデ意イ富トク斗ツ能ノ地チ神カミ書シヤク紀キのノ塩シホ土ツチ
 老翁ラウウ鳥トリ賦ヒ萬マン葉エフ十ジュウ一イチ山サン田テン守シウ解ゲ七シチ歌カ歌カ麻マ呂ロ
 瀟シウ然ゼン也ト本ホン心シン清セイ言ゴン乎フ明メイ宮キウ段ダンのノ國クニ極キョク以テのノ歌カはハ麻マ呂ロ
 賀ガ知チ乎フ何ナニ知チ父フ父フのノ知チ乎フ是コトありアリさサ毛モウ又マタ八ハチ年ネン牙ガ
 神カミ也ト火ヒ遠エン理リ命メイ也ト比ヒ古コ運ウン也ト申ウケせセるル事コト也ト其ソノ事コト
 小コ彼カ處トコロ傳ウツタ十ジュウ二ニのノ小コ古コ志シ也ト阿ア斯ス詞ジ備ビ比ヒ古コ運ウン也ト一イチ御ミコト
 名ナのノ讀ヨミ乎フ守シウ麻マ志シ也ト讀ヨミ阿ア斯ス詞ジ備ビ比ヒ古コ運ウン也ト一イチ御ミコト
 連レン也ト讀ヨミ乎フ守シウ麻マ志シ也ト讀ヨミ阿ア斯ス詞ジ備ビ比ヒ古コ運ウン也ト一イチ御ミコト
 天之常立神アメノトコナリノカミ姓氏錄シヤク伊勢朝イセノチカサ亦モトモ天底立尊アメノソコノタチノミコト伊國イノクニ

以イ時トキのノ由ユ縁ヰ火ヒ見ミ也ト山サン城シヤウ國クニ萬マン野ノ郡クニ葛カ野ノ坐イマ月ツキ讀ヨミ神カミ
 社ヤシロ名ナ神カミ大オホ月ツキ次ツギ新ニギハヤヒ嘗シヤク大オホ和ニギハヤヒ國クニ十ジュウ市シ郡クニ目メ原ハラ坐イマ高タカ御ミコト神カミ社ヤシロ二ニ座イハ並ナラバ
 相アイ嘗シヤク新ニギハヤヒ嘗シヤク大オホ和ニギハヤヒ國クニ十ジュウ市シ郡クニ目メ原ハラ坐イマ高タカ御ミコト神カミ社ヤシロ二ニ座イハ並ナラバ
 大オホ月ツキ次ツギ新ニギハヤヒ嘗シヤク大オホ和ニギハヤヒ國クニ十ジュウ市シ郡クニ目メ原ハラ坐イマ高タカ御ミコト神カミ社ヤシロ二ニ座イハ並ナラバ
 神カミ社ヤシロ名ナ神カミ大オホ月ツキ次ツギ新ニギハヤヒ嘗シヤク大オホ和ニギハヤヒ國クニ十ジュウ市シ郡クニ目メ原ハラ坐イマ高タカ御ミコト神カミ社ヤシロ二ニ座イハ並ナラバ
 後ノチ世ヨのノ名ナ神カミ大オホ月ツキ次ツギ新ニギハヤヒ嘗シヤク大オホ和ニギハヤヒ國クニ十ジュウ市シ郡クニ目メ原ハラ坐イマ高タカ御ミコト神カミ社ヤシロ二ニ座イハ並ナラバ
 功イサメのノ大オホきキおオほホるルをヲあアらラむム思オモひヒはハらラむム也ト故コト今イマ此コト事コト也ト
 委オモとト因ユヰ之ノ意イ也ト同ドウ意イ也ト此コト前マヘ騰トウ物モノ非ヒ也ト書シヤク紀キのノ坐イマ
 坐イマ流リウ乎フ也ト狀シヤウ如ニ如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト
 異イ乎フ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト如ニ也ト
 字ジをヲ置オキ置オキ漢カン文ブン目メ也ト也ト也ト也ト也ト也ト也ト也ト也ト
 生ナリ坐イマるル神カミ也ト次ツギ家ケ也ト柱ハシラ也ト柱ハシラ也ト柱ハシラ也ト柱ハシラ也ト柱ハシラ也ト柱ハシラ也ト柱ハシラ也ト
 書シヤク紀キ一イチ書シヤク也ト有アル物モノ若ニ葦アシ牙ガ生ナリ於ニ空カラ中ナカ因ユヰ此コト化カ神カミ號ナヰ天アメ常トコナリ

曾久の體言小曾使也云云曾使也云云
 言曾使也云云許意故體使也許意故體使也
 離放也云云許意故體使也許意故體使也
 天雲乃遠隔乃極遠鷄跡裳丸小天雲乃退部乃限也
 登原美于九上天雲能曾使故能伎波美故方又云
 天雲乃曾久故能極也又塞也曾許也訓也境域
 此極限の地也云云謂又常世國也云云
 底也右の意同也此事何少名思也神段傳也
 立云都知曾通也同也例也書紀云國狹植尊

亦曰國狹立尊也何也曼也何也神名小謀豆知也
 云多其義也野推神の下也云云然也
 御名也常也借字也天之底都知也
 先成其始也阿斯詞備也古也神也
 天之常也其物也漸也騰也後也
 柱神也故也其成也坐也此也
 然也書紀也此也
 後也先也傳也下也成也坐也
 借字也其也古也外書也其也
 故也訓註也其也

借字小訓也注也
 神武段也土蜘蛛也



土雲々作ふ致 此二柱神亦云云 舊印本又一本小神
の下小足字何なるは 術あり余公延律李又前李身也
無き後ひひ 玩 集 出 師 上 是 字 也 誤
也 又 是 常 云 傍 也 何 引 及 又 上 此 例 非 也 上
件ハ加美能久陀理 訓 古 卷 小 初 章 聖 德
命の十七條憲法乃中 此 訓 古 言 乃 大 和
此 算 帝 條 の 終 始 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
物 語 云 心 の 終 始 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
陀 理 云 古 言 の 遺 留 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
中 昔 の 音 便 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
件 色 人 音 便 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
類 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
件 之 音 便 云 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
畧 之 音 便 云 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和

云云 此 柱 神 亦 云 云 舊 印 本 又 一 本 小 神
の 下 小 足 字 何 なる は 術 あり 余 公 延 律 李 又 前 李 身 也
無 き 後 ひ ひ 玩 集 出 師 上 是 字 也 誤
也 又 是 常 云 傍 也 何 引 及 又 上 此 例 非 也 上
件 ハ 加 美 能 久 陀 理 訓 古 卷 小 初 章 聖 德
命 の 十 七 條 憲 法 乃 中 此 訓 古 言 乃 大 和
此 算 帝 條 の 終 始 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
物 語 云 心 の 終 始 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
陀 理 云 古 言 の 遺 留 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
中 昔 の 音 便 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
件 色 人 音 便 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
類 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
件 之 音 便 云 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
畧 之 音 便 云 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
云 云 此 柱 神 亦 云 云 舊 印 本 又 一 本 小 神
の 下 小 足 字 何 なる は 術 あり 余 公 延 律 李 又 前 李 身 也
無 き 後 ひ ひ 玩 集 出 師 上 是 字 也 誤
也 又 是 常 云 傍 也 何 引 及 又 上 此 例 非 也 上
件 ハ 加 美 能 久 陀 理 訓 古 卷 小 初 章 聖 德
命 の 十 七 條 憲 法 乃 中 此 訓 古 言 乃 大 和
此 算 帝 條 の 終 始 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
物 語 云 心 の 終 始 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
陀 理 云 古 言 の 遺 留 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
中 昔 の 音 便 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
件 色 人 音 便 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
類 也 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
件 之 音 便 云 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和
畧 之 音 便 云 何 神 也 此 訓 古 言 乃 大 和

○古事記傳三

○三十二

上ある神等を擧げるとも天上あるを別なる神とせ
 ゑあり。天上あるを先りて擧げし後にも擧げ
 異あり。別おせし意あり。又曰く云々。後曰く云々。ハ
 又別おれ如以言詠たりし意あり。若し別改云るも
 其意おれ也。天上未成坐るを別あは神を分て
 子ぬの勝り。故て天照大御神あり。天神や申す。此五柱は天地
 の初ら成坐に彼天神あり。天神や申す。此五柱は天地
 坐故おれ其差を以て別天神や申す。別字を以て思は
 坐。坐は上の意おれ。決む法。又師は別字を以て書事
 紀別天八形尊別高皇産靈尊と云る別此の別
 其意相似し。如く書かざる。別某神を申す。御名古
 書小例たり。何れも信難し。天神ハ阿麻都迦微
 彼紀ハ真書たり。信難し。天神ハ阿麻都迦微
 訓法ハ文武紀の詠詞ハ天都神聖武紀の大御歌ハ南

麻豆可未大後詞ハ天津神あり。何れも以證は信
 猶此餘も多し。然るを世ハ天神地祇並は云々。其
 餘のを以て申す。此ハ天神や申す。天神や申す。其
 古ハ無し。右ハ出せし例也。何れも地祇並は云々
 處ハ非は右ハ出せし例也。何れも地祇並は云々
 津字を以て書かざる。此ハ古より常ハ天神や書
 あり。故お津字を以て書かざる。此ハ古より常ハ天神や書
 八加言はらり。言はらり。此ハ古より常ハ天神や書
 件五柱あり。言あり。此ハ古より常ハ天神や書
 知法ハ又此ハ如以言詠たりし意あり。若し別改云るも
 神を以て七代の神等ハ天神や申す。天神や申す。其
 法ハ猶此事ハ下世七代陪委と信。常

○古事記傳三

○三十二

ツギニナリ、世ルカニノ三ナハク、
次成神名國之常立神。訓常立
ツギニナリ、世ルカニノ三ナハク、
ツギニナリ、世ルカニノ三ナハク、

ツギニナリ、世ルカニノ三ナハク、
次豐雲上野神此二柱神亦獨
ツギニナリ、世ルカニノ三ナハク、

ガニハカ、
神成坐而隱身也
ガニハカ、

國之常立神御名義天之常立小准可也知修
皆のあはぬ此御名義天之常立小准可也知修
皆のあはぬ此御名義天之常立小准可也知修
皆のあはぬ此御名義天之常立小准可也知修
皆のあはぬ此御名義天之常立小准可也知修

如カ、此カ讀法も漫中あり、
如カ、此カ讀法も漫中あり、
如カ、此カ讀法も漫中あり、
如カ、此カ讀法も漫中あり、
如カ、此カ讀法も漫中あり、

次次神

の中成_去天_成成_成物_心既_留萌_騰地_成成_成物
小因_成成_成成_成其由_小出_小引_及始_成書_紀一_書小
又有物_若浮_膏生_於空_中因_成化_神号_國常_立神_靈見_本
天之常_立小_對て國_之常_立也_申於_御各_在地_小依_也
爲_成如_浮脂_而多_隨用_幣琉_時何_成
は廣_伊邪_那美_神の成_坐も_係也_諸矣_凡國
之常_立神_の次_也皆_成物_小因_成坐_也也_因也
加_然聞_不然_也國_之常_立神_の也_云成_也上_云
子_小如何_云也_國之_常立_神の_也矣_矣物_也中
子_成分_也萌_騰成_成物_也先_言也_矣也_矣
成_成也_矣國_之常_立神_の也_矣也_矣也_矣
故_成也_矣云_也也_矣再_言也_矣也_矣

更_夫成_成也_時也_廣下_成也_矣矣_矣
成_成也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣
其_成也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣
成_成也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣
地_之中_生一_物狀_如葦_牙便_化爲_神号_國常_立尊_次國_狹
槌_尊次_豐郡_淳尊_也一_書也_中生_物狀_如葦_牙之_抽
出_也因_成也_矣也_矣也_矣也_矣也_矣
次_國狹_槌尊_也也_矣也_矣也_矣也_矣
中_也便_化爲_成也_矣也_矣也_矣也_矣
記_の趣_也葦_牙の_如也_矣也_矣也_矣也_矣
端_立神_也也_係也_也也_也也_也也_也
○古事記傳三 ○三十四

次成神名更云云云云ハ、若然伊邪那美神
天神段を分て云故乃みあり、若然伊邪那美神
まて亦二柱みか葦牙の如くあり物も因て生坐る
其故ハ書紀ハ豊斟淳尊も同く此物も因て成坐
何れも此記も豊雲野神下ハ界無也、葦牙續昔凡
あり、獨神成坐云云、界何れ、此男也、葦神
牙の如くあり物も因て成坐、國常位神也、但
其上ハ堺ありハ如葦牙物も因て成坐、但
如此く定む、葦國之常立神也、伊邪那美神
も十二柱も共ハ天神あり、葦物も、天
也、然然ハ疑ハ、若若ハ、同同ハ、物物ハ、因因ハ、生生ハ、坐坐ハ、
夫神ハ非も、然然ハ、其其ハ、天天ハ、地地ハ、分分ハ、
之常立國之常立也、成成坐神也、子子方ハ、分分坐也、其其神名也、天
以生坐、地地成坐、物物も、因因て、故故、事事ハ、方方ハ、定定、坐坐
か、毛毛ハ、妹妹ハ、示示ハ、解解、豊豊雲野神御名義、
豊ハ物の多ハ、足足ハ、饒饒ハ、意意ハ、言言ハ、稱稱、辭辭あり、
豊布都神豊石窓神豊玉毘賣命又豊木入日子命豊鉏
入日賣命又豊の例の如ク、文文ハ、名名ハ、豊豊、葦葦、原原、中中
國豊明豊襟止豊壽、云云、雲雲、野野、字字ハ、借借、字字ハ、
久毛ハ、美美、許許、理理、通通、其其、由由、物物、
集疑、初初、意意、兼兼、言言、此此、二二、意意、
の、相相、通通、物物、集集、疑疑、物物、形形、成成、坐坐、のの、

○古事記傳三
○三十五

次成神名守比地邇上神次妹

須比智邇神此神次角杵

神次妹活我神二次意富斗能

地神次妹太斗乃辨神此二神

音次淤母陀琉神次妹阿夜

訶志古泥神此二神名次伊邪

那岐神次妹伊邪那美神此二神

亦如以音書了登土也云于與且也云

止件自國之常立神以下伊邪那美神以前并稱神世七

代^{ヒトリ}獨^ガ神^{カク}各^{ヒト}云^ト代^ヲ次^{ツギニ}
雙^{ナラズ}十^{スト}神^ハ各^{カク}合^フ二^ニ神^ヲ云^ト一^ト代^ヲ

也^ス料^ス自^ラ園^ニ之^ノ常^ニ立^テ軒^ヲ以^テ河^ヲ海^ニ

宇^ウ比^ヒ地^チ迹^ジ神^{カミ}次^ジ妹^{イモ}須^ス比^ヒ智^チ迹^ジ神^{カミ}書^シ紀^キ小^コ渥^ウ土^チ煮^ニ尊^ス沙^サ上^ノ煮^ニ

尊^ス也^ス書^シて^テ渥^ウ土^チ此^{コト}云^フ于^ニ昆^ニ居^ル沙^ニ土^ニ此^{コト}云^フ須^ス昆^ニ居^ル也^ス注^スされ
あり^ル書^シ紀^キふ^ル昆^ニ清^ニ音^ノの^ノ假^ニ字^ニあ^ルも^ト多^ク用^ハれ^ル也^ス
連^ル便^ニ小^コあり^テ下^ノ言^ノの^ノ頭^ヲ濁^スる^ハ常^ニ多^クあ^リ也^ス其^ノ言^ハ
濁^ス音^ノあ^リは^シ其^ノ頭^ハ必^ズ濁^ルる^ハ例^ニあ^リ也^ス此^ノも^ト比^シ地^ノ乃^チ
地^ノ濁^ス音^ノあ^リは^シ比^シ濁^ス也^ス此^ノも^ト依^テ字^ハ渥^ウ土^チ泥^ニ也^ス注^ス
也^ス後^ノ世^ノの^ノ歌^ヲあ^リ泥^ヲ宇^ウ比^ヒ智^チ迹^ジ神^{カミ}云^フる^ハ也^ス注^ス
也^ス後^ノ世^ノの^ノ歌^ヲあ^リ泥^ヲ宇^ウ比^ヒ智^チ迹^ジ神^{カミ}云^フる^ハ也^ス注^ス

信 雅 亦 須 次

宇^ウ比^ヒ智^チ迹^ジ神^{カミ}字^ヲ使^フ乃^チ省^スあり^ル也^ス須^ス公^ノ土^ノ乃^チ水^ノ也^ス分^ル也^ス

混^ル清^ルて^テ未^ダ分^ル也^ス云^フ也^ス水^ノ也^ス沙^ノ土^ノ也^ス其^ノ潮^ノ

意^ノの^ノ名^ヲ大^ニ雅^ニ小^ニ鳥^ノ驚^ル在^ル也^ス注^ス也^ス取^ル也^ス

和^ノ名^ヲ須^ス奈^ニ古^ノ也^ス沙^ノ土^ノ也^ス同^ニ也^ス須^ス奈^ニ古^ノ也^ス注^ス也^ス

同^ニ也^ス須^ス奈^ニ古^ノ也^ス沙^ノ土^ノ也^ス同^ニ也^ス須^ス奈^ニ古^ノ也^ス注^ス也^ス

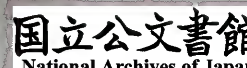
也^ス根^ノ也^ス申^ス以^テ也^ス河^ノ也^ス注^ス也^ス乃^チ泥^ノ也^ス同^ニ也^ス注^ス也^ス

都怒ツ訓ツ皆ツ其ツ八ツ都ツ奴ツ云ツ云ツ如ツ角ツ臣ツ也
 此記ツ都ツ奴ツ臣ツ作ツ居ツ於ツ此ツ以ツ知ツ其ツ餘ツ也ツ皆ツ然ツ也ツ御
 名ツ意ツ危ツ也ツ物ツのツ形ツ也ツ都ツ怒ツ云ツ云ツ其ツ形ツ也ツ以ツ意ツ也
 野ツのツ末ツ云ツ云ツ如ツ久ツ毛ツ又ツ久ツ牟ツ久ツ美ツ許ツ理ツ也ツ云ツ皆
 通ツひツくツ物ツのツ初ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 具ツ牟ツ小ツ同ツ也ツ具ツ牟ツはツ具ツ美ツ許ツ理ツ也ツ云ツ云ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 乃ツ御ツ形ツ也ツ生ツ初ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元

具牟ツ云ツ小ツ此ツ神ツ名ツ也ツ全ツ同ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 姓氏録ツ小ツ角ツ疑ツ魂ツ命ツ角ツ疑ツ命ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 神門郡神ツ魂ツ子ツ角ツ疑ツ魂ツ命ツ角ツ疑ツ命ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 杖ツ生ツ活ツ動ツ分ツ初ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 神中ツ生ツ産ツ日ツ神ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 書紀ツ云ツ云ツ此ツ二ツ柱ツ無ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 二柱ツ雙ツ坐ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 此ツ二ツ神ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 意ツ富ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 神ツ大ツ斗ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 神ツ意ツ富ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 神ツ小ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元
 神ツ小ツ也ツ其ツ生ツ意ツのツ言ツありツ又ツ物ツのツ集ツ也ツ兼ツりツ元

ハ何の事か。斗の處あり。凡そ處を斗と云例多し。立處
 狀處寢處。稱度也。何の如小弘信私記序
 古語謂居住為止。何の處の境何の出。能
 之。之辭あり。地を止ふ出。比古遅の遲。同也。辨
 六男神の地。對之。女を尊。凡稱あり。老女を云も。尊也
 より出。ともあり。修し。百師木伊呂辨。明宮。八坂。振天某
 邊。書紀。崇。な。云。名。の。辨。由。是。あり。又。級。長。戸。邊。荒。河。刀
 辨。斯。幡。刀。辨。此。外。も。某。刀。辨。多。也。云。刀。辨。不。辨。も。同。じ。又
 其。刀。辨。を。賣。し。通。命。自。己。度。賣。云。伊。斯。許。理。度。賣
 多。也。の。如。小。此。賣。女。の。意。非。是。辨。通。也。老

女の意。何の如。此。柱。の。御。名。彼。地。成。修。物。の
 疑。成。國。處。の。賊。由。其。女。男。の。尊。稱。と。附
 亦。日。大。戸。摩。彦。尊。大。戸。摩。姫。尊。亦。日。大。富。道。尊。大。富。邊。尊
 別。段。有。姑。大。戸。惑。子。神。大。戸。惑。女。神。御。名。の。如。此。記。の
 傳。の。記。ひ。ひ。大。戸。惑。子。神。大。戸。惑。女。神。御。名。の。如。此。記。の
 琉。神。書。紀。小。面。足。尊。書。紀。此。字。の。意。乃。御。名。あり
 万。葉。二。西。下。其。天。地。訓。月。與。共。滿。將。行。神。乃。御。面。跡。云
 九。三。十。劫。望。月。之。滿。有。百。輪。云。此。字。の。滿。字。命。本。の
 冠。辭。考。は。此。面。足。訓。其。神。名。乃。例。を。引。究。あり。面。の。足
 て。多。理。多。礼。流。也。訓。其。神。名。乃。例。を。引。究。あり。面。の。足



吾忌檀城尊今本依て尊語字を脱す阿由ハ類聚國史通ハ訶
志紀通子訶志亦曰青檀城根尊阿乎通ハ亦曰吾屋檀城
古也通子訶志尊阿夜阿夜正聲附訶志古能引續
飛天小讀法終終の業續けお讀免上聲出ある
字抄任せく阿夜訶志前讀おもていく本の平聲訶
るを然讀法終終の業續けお讀免上聲出ある
の中小阿夜訶志乃著雲云の阿夜訶志の
讀聲乃如然讀法終終の業續けお讀免上聲出ある
バ阿夜上声あり讀○豊雲野神より訶志古泥神より九
柱の御名ハ國土の初定神の初定の形状を次第小配
至當て負せ奉るものあり其ハ豊雲野宇地地迹須
此智迹意富斗能地斗及辨簡車ハ中國土の始乃と

ま角枝活枝活母陀琉阿夜訶志古泥神申以意神の始
非以次第小御名其時の形状の各其御名の如くあり時ハ
御名ハ釋疑各其時の形状の各其御名の如くあり時ハ
中主神の初定神の初定の形状の各其御名の如くあり時ハ
面足神の初定神の初定の形状の各其御名の如くあり時ハ
邪那岐伊那美神の初定神の初定の形状の各其御名の如くあり時ハ
地迹の次意富斗能地斗及辨簡車ハ中國土の始乃と
琉琴初の次意富斗能地斗及辨簡車ハ中國土の始乃と
御名の次意富斗能地斗及辨簡車ハ中國土の始乃と
前國土之常立神の初定神の初定の形状の各其御名の如くあり時ハ
次第小御名の如くあり時ハ

天之常立神以前五柱天神云故國之常立神云
 此神國之初神云故國之常立神云
 云云故云意富斗能地神乃先高神也角持活持名
 伊奉御市也御面の是ハ世々を見毛可畏也
 處也成也人物生道持子孫の事家計故云大斗乃辨
 神の御名伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決伊邪那伊邪美
 誘語云云云云伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決

然也所書持尊君也岐龍乃春云云例朝宮段の大御
 言小佐那岐神御名伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 又思ふは此神遺念也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決
 其色生成成也伊邪那伊邪美神御名義書紀曰決

此間の言ふ非は故以下を不志母以前を為麻
 傳や訓治し〇并字延佳本並作るハ非なり此の
 余の本に下も處に何皆准可知るは神世七代神世
 上代の人ハ元は昔神を創故然言はれ何時
 る人ハ神は何時より以來乃人ハ神ありは云
 古の廣く神代云云卷小神代自敷座瀧國ハ有
 者神武天皇の御代也申心同卷ハ自神代葦野官
 亦蟻通高所知者る人も人代もありる事なりは八

卷小皇祖能可思能太御世無仁天皇乃御世也
 然る又ハ卷中不當代をハ巻論奉て神代也
 然る神代ハ書紀ハ姓ハ録ハ此ハ神代ハ下を標
 別ハ神武天皇ハ自禱原朝より以來を人代也
 以信小以朝御時より世間のありは病新なり
 然る云ハ然る也此ハ伊那那美神まで
 神世云ハ後五代の神代ハ言ハし稱の遺也
 あり其ハ人代也より至後ハ鷓草葦不合命の御時
 までを申ハ如信小五代の神代乃時ハ又此七代を
 神代也申也ハ信小此七代ハ天地の初發の時ハ

神代申以... 非... 八... 記... 坐... 此... 正... 地... 申... 違... 奈... 忍... 天... 申... 土... 然... 莫... 漢... 代...

七代五代... 卦... 申... 國... 又... 神... 何... 此... 記... 多... 七...

云多アノウキハレニタシテソノヌボコヲサレオロシテ天浮橋而指下其沼矛以

畫者鹽許袁呂許袁呂邇此七字以

音畫鳴訓鳴云而引上時自其

矛末垂落之鹽累積成嶋是淤

能基呂嶋四字以音

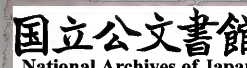
天神諸天神初段小見えあり五柱天神あり下小至
事ハ彼大神を分てハ奉てかく天神諸を凡を奉
以海所諸ハ五柱を何知て申せる天神
小属言なり天石屋の段ハ百万神諸中巻倭
建命の段后等及御子等諸下到而云孝謙紀皇太
后の宣命汝多知諸者吾近姪奈利稱德紀乃宣命
天下能人民諸乎慈賜云是事同例
古語の用又諸
万葉廿卷小毛呂波佐邇久等麻乎須藥師
寺佛足石歌都止米毛呂毛呂是あり此諸字を

迦多附能訓るはむがあらゆり。此ハ真字伊勢物語
小諸之人見之。又漢書も然訓る。其ハ誰
指て云ゆ。乃多附能人。ハ訓る。あれ。他乃人共を
本ふるを辨。諸字を。九。然訓。安あり。又是。舊印
誤。命以命。命。御言なり。式の祝詞。天津神能御
言以且更量給。云。結。例以て知。即命字
是。神の御名。小某命。申。命の意。小見。ハ誤を
以。ハ。母。短。五。訓。其由。ハ。初。卷。の。訓。法。條。小。云。子
直。小。美。許。登。母。知。且。訓。修。乃。多。附。能。加。乃。式。乃。例。ま。之。彼
訓。法。乃。多。附。能。小。引。乃。哥。や。も。あ。ぞ。の。例。を。も。く。知。修。
此。命。以。ハ。國。司。云。母。知。意。異。あり。彼。ハ。命
能。承。は。り。負。持。乃。及。乃。是。此。命。亦。早。云。む。如

以ハ輕炎辭あり。伊邪那岐命伊邪那美命
其。殿。亦。神。也。あ。城。此。あり。ハ。命。申。其。乃。殊。あ
申。意。ハ。何。法。也。止。他。神。事。ハ。其。神。下。至
百。ハ。大。神。領。申。命。是。處。者。乃。凡。ハ。某。命。也。御。名。決
下。命。也。乃。乃。集。添。查。申。尊。稱。乃。御。名。乃。乃
あ。ハ。天。皇。命。神。命。御。祖。命。皇。孫。命。父。命。母。命。那。勢。命。那
迦。妹。命。妻。命。妹。命。汝。命。あ。集。乃。云。記。由。又。互。葉。乃。皆
亦。多。附。能。成。て。乃。美。許。登。乃。皆。奇。の。意。命。未。思。以。得。之
昔。乃。人。の。云。ハ。字。就。思。河。説。あ。れ。信。乃。記
且。乃。書。紀。乃。葉。乃。假。字。乃。清。音。乃。字。乃。乃。書
乃。乃。清。乃。誦。乃。濁。音。乃。書。乃。唯。漢。籍。乃。天。皇。乃。主

明樂美御徳也書るは好字乃限を擇集免
る物や見ゆれば清濁乃定すよはわやま
出字據也命字を書る本御信也云小此字を書るを
言の同し別まふ尊稱の美許登も借て用ひし
なれ元も言ふ違ゆる文字の義より拘らば右
お借て書るは古乃常なり此字小目を舟にその意さ
て書絶り心この美許登を尊字命字を小書別て至
貴曰尊自餘曰命並訓美舉登也注ふは其の
臣號稱の同し別を惡し強し別を小文字を書か
京賜ふ撰者の所為なりはるそ成尊字乃意を取
書るもれ心正字なり命心古の書來れを禁隨ふれ

は猶借字なり然るを尊小對しは乃命字をも臣公諸
の命令と兼る意を有るは其の命字云ハ甚強言
其の命字云ハ其の命字云ハ其の命字云ハ其の命字云ハ
多多陀用幣流之國也正之初段小國推
如浮脂而堅何と物を指し詔を以て彼處も久羅
下那洲奈陀用幣疏也何と言此同しを以ては
か懐也又下所引の書絶古書小有物若浮膏云之也
亦好も思ふ處もたれ心書ふも云る如く天之御中主
神なり此の桂神を以て初也次第小同時お
成坐て此時也即の國推如浮脂而漂蕩也時あり己
也彼處も云る如く未國也云物小亦分時あり也



されども能留る不言心いりてふても離るぬあり本を
 生与の様神代卷神代卷用ひ分ちて神代卷能理基都八書紀崇
 神卷小令諸國あやめ奇物語神代卷獨基都所聞基都政
 基都神代卷源氏物語東屋卷小帝の御口神代卷言
 至神代卷源氏物語東屋卷小帝の御口神代卷言
 言ふる言ふるありや能理基知賜他後ふひを
 國元能理と省ける諸あやめ天沼承書紀と天之
 邊承書と瓊此云書紀是を登富許や訓来也
 小記見例神代卷沼八借字あやめ玉を
 奴云る八書紀小瓊響瓊と此云奴神代卷母母由羅尔

此のありは本瓊響字序神代卷又奴上小承序ありも
 小記見例神代卷沼八借字あやめ玉を
 又天武天皇の夫人小太神代卷娘は皇舊事紀小天神代卷瓊槍
 云あり此二を合せて思ふは是も玉を奴神代卷云る一乃
 例ありも神代卷も書こや例小瓊字神代卷和名味
 誤也かて瓊を書紀小常は近世訓也神代卷これ通音
 小奴中も云一神代卷和名抜小揚雄方言云載
 或謂之于或謂之戈和名保古神代卷釋名云手戟神代卷人
 所持也字亦作鉞和名天保古神代卷此方の古書神代卷ハ
 加ハ神代卷ハ通ハ書神代卷多ク書神代卷手戟神代卷云るハ
 天保古神代卷云るハ古名ハ神代卷手戟神代卷云るハ

古事記傳四

〇六

天降坐時
天てお言を上お添て呼ぶ御孫命の天降坐時
大御身は服御物おは御後乃神等の御持
物を乞ふて天より降来し物多し其時此國の物
別は天物也天の某を呼しなす後此
國は作御物也彼天物の制さるるを
云ひしは其轉て何ぞか唯美稱云云思

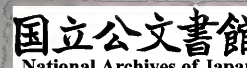
乃天の後に以て阿麻能の訓也倭建命の御歌
阿珠能迦具夜麻書紀仁徳御卷歌阿梅箇難多
此れ定後ある證の見えぬ姑く書訓に従ひ
今國を作固く此を賜ふも如何
予所以をも知れぬ穴畏後の世乃心か
如の言を為す或今伊勢乃瀧宗宮の地底
借難云云も言依賜也言借字以て事
是事書る所も何若言の意あり御言依

る彦彦小何の書も御書云るハあし依ハ因也も寄
 不也所寄也也書て御字の如く與須あを延て云言
 あり佐須を切也即須あり元て古語ハ延ても縮て
 毛云也中多也其例ハ次乃立也然らバ與世を延ては
 與佐世也云云依也與佐斯也訓ハ似カ也云古ハ
 與世也與斯也云云あり書紀神代卷の歌ハ妹廬豫
 嗣尔豫嗣豫利據祿此哥杜網の多也を序云て之
 依也來也中詠るあり網乃目を引依也バ依る如く
 註也も痛と誤り也何るハ目依小依て來也云
 之也好也又万葉十四卷九小都麻余之許西祿也并也
 別也妻依來祿あり以外ハ何れハ與佐斯也訓也

本が有る證ハ聖武紀詔小吾孫將知食國天下止與佐
 斯奉恩麻尔麻尔斯也清て誦法ありハ與須
 此延也書言あり也以て知法也ハ人多く濁るハ此
 與佐須也ハ任字も書て事也其也亦依任て執行ハ
 志むる意あり光仁天皇の藤原永手大臣の薨也也也
 悼坐昭伏命也政官之故也波誰任之加母羅伊麻須
 也詔也誰も誰も任也置て身罷坐也也あり又封字也
 訓也其國の政也其也依任也意あり言依て也語ハ
 此卷の下も續日本紀宣命式祝詞など小も何れ也
 見おて皆同一意なり書紀ハ勅任也も何れ又應神

御卷小任大山守命令掌山川林野を治るもあり賜命上
乃賜命不異を尊と申以附辞なり。天浮橋
は天地との間を神より昇降を通ひ賜ふ路也加
が好む橋を空に懸て故に浮橋也。和名宇岐天忍穂耳
和名抄小魏書五行志云洛水浮橋和名宇岐天忍穂耳
渡之也。水は浮橋を異なり。天降玉坐む也。時も天浮
命番能迹と藝命おぼの天降玉坐む也。時も天浮
橋小立しおぼす見えたり。此橋の之也。後人乃
例の漢書心のなる賢多説也。は云小足杯論之
丹後國風土記曰。與謝郡郡家東北隅方有速石里。此里
之海有長石前長二百廿九丈廣或所九丈以下。

或所十丈以上廿丈以下。先名天梯。後名天瀆。然云
者國生大神伊射奈藝命。天為通行而椽作立。故云天梯。
立神御寢坐間伏云。此小因。此浮橋也。此神の
作坐坐。此乃。天に通ふ橋也。此天梯也。立て
有。神の御寢坐る間。是。横。よ。り。て。丹後國の
海。小。遺。す。り。給。り。是。は。倭の天香山美濃の喪山。此の
故事の類也。神代小。山。此の。多し。後人儒
者心して勿あや。又播磨國風土記曰。賀古郡益
氣里有石橋。傳云。上古之時。此橋至天。八十人衆上下往
來。故曰八十橋。これも天小往來し。一の橋也。見ゆ。神代



○古事記傳四
ふか天小昇降る橋此所彼所より何れをいふ是を以て
思ふ所彼御孫命の降るる時立くは此處天浮
橋也一ふは何れで別浮橋を有る年法て此を書紀
一書ふは二神立乎天霧之中曰云々也何れは異ふ
ふ傳をり○註小訓立云多志下ふ天忍德耳命於
天浮橋多志而也毛書聖書紀欽明卷歌小基能倍你
陀志城也又推古卷歌小異泥多須出立也其
外初多古語あり是ハ依也與佐須云小同くて
延くる言あり行を由迦須取也登羅須持也毛多須守
也毛羅須待也麻多須也元て如此様小延て云常の

あはれをりそは先ハ尊み云語の如く聞ゆ然也
又賤者の上も然云る彼也何れを見えゆり也指
下何れの虚空中小如浮脂もも子も也此の物の中
外指下しあはれなり書紀一書小伊特諾伊特冉其神
相謂曰有物若浮膏其中盖有國系乃以天瓊杵探成一
嶋名曰磯取盧嶋也何れを以て知候し○杵の下あは
以字佐志波呂志且の且也當て訓法也字の箇小
訓ハ漢文語あり○畫者畫字ハ書紀一書小畫滄海
也又畫成磯取盧嶋也何れて似かあはれなり
猶此字の意ハ何れ好バ借字あり式祈年祭祝詞小

泥畫寄鳥也書云々也 古より書來し字をそのま
 ち用ふ物あり此迦久攪字を類の意あり俗語
 此迦伎麻波須也云々如書紀本書小以天之瓊矛指
 下而探之也何れ彼士書の畫をも只決小以矛探海也
 解小よく當歩の畫字小就く如云註 天て其色迦
 久書云々心在羊末して爲るわび也迦伎云々云
 迦伎上人の伎因以也 文必しも手申を爲る也其狀
 伎辞以多の云々也 同様の物如て爲る事も然云々也
 葉多の云々也 此小彼空中小漂る物 朝乃泥の和書木
 固笈爭爲小矛以て攪探玉賜ふあり 彼書紀乃探ふ
 上の語を思

小探求意あり此記乃迦久心求る意あり非交若
 是を然る意也世に許表呂許表呂迹畫成也何れ小
 能國は著明なれ心尋利賜ふあり漂る鹽潮の保齊
 也鹽朝の字ハ其なれ和名抄小潮和名字之保齊
 也斯富る名音もあり和名抄小潮和名字之保齊
 明組の大御哥小千之哀者あり又之此在斯富るれ也
 云々也乃其なり許表呂許表呂迹ハ諸本小
 許表乃段心鼠の外者須夫須夫云々也下の木次岸
 運神乃段心鼠の外者須夫須夫云々也下の木次岸
 神儀而毛阿誤豫伊恭儂而毛阿誤豫也云歌也舊事紀
 而毛阿誤豫伊恭儂而毛阿誤豫也云歌也舊事紀
 有然馬也其ハ同字の動也如書紀也古本ハ然
 也然馬也其ハ同字の動也如書紀也古本ハ然
 泥の書也故今ハ延佳本より従ひく正しく書記此餘

此書格あり被牙以乙迦伎賜ふは隨ひて潮の漸火
同下さるなり即許表呂元疑也言も通守のそ下
疑ゆ状あり御盛小落葉の浮る也三重の嫁が歌
卷朝倉官殺小妖御盛小落葉の浮る也三重の嫁が歌
美短多麻守伎尔守被志阿夫良波知那豆佐此美那
許表若許表呂尔云云云云云云云云云云云云云云
亦譬を以て海の膏を煮かき始のち水
既如く女遊を七女を迦伎給ふもは漸火を疑ひて
ゆか油引何か煮かきしはるるも疑ひて潮の如
舟を疑知有以法事此小産巢時神の産靈は
至る國土の初事神御為れ今尋常は
理を以て其状を記す乃毎毎毎毎毎毎毎毎毎毎毎
○畫鳴云彼

浮脂の如漂高物也迦伎死稍疑ふ物も成あり鳴
借字高け成の意防り即書紀は畫成探成なり
書然今直小成字也書法小物遠分字を借書
子琴を彈鳴也此伎那須箇を吹鳴を布伎那須鼓を打
鳥を字知那須箇を吹鳴を布伎那須鼓を打
此字は借那須箇を吹鳴を布伎那須鼓を打
あは師は此を用ひ云格の語也見知推ふは見
まは師は此を用ひ云格の語也見知推ふは見
志代那志代那志代那志代那志代那志代那志代那志代
誤あは師は此を用ひ云格の語也見知推ふは見
佐伎等訓誘心下著其御刀前之血云云以御刀之前
云云跌坐其劍前云云皆佐伎也云書紀欽明卷小
辨末漸撰字鏡也欽保也乃佐伎也何れは等
○古事記傳四
○十二

淡嶋の並に聞えり。淡嶋のろくろ。私記。今見在淡路嶋西南角小嶋是也。云俗猶存其名也。云。中決。淡路嶋西北隅小嶋。云。西北西南の形。或説。後世奇。破。淡路の繪嶋。北隅。胞嶋。胞嶋。或説。淡路乃西。嶋。存。其。地方。鶴嶋。嶋。磐。嶽。神。社。云。其。地方。鶴嶋。嶋。乃。山。天。地。大神。宮。又。荒。其。再。尊。三。座。其。根。社。又。荒。木。田。執。形。云。乃。其。根。社。又。荒。此。東。の。小。嶋。云。乃。其。根。社。又。荒。境。由。東。の。小。嶋。云。乃。其。根。社。又。荒。乃。東。の。小。嶋。云。乃。其。根。社。又。荒。

大八嶋國の成法基あり其故ハ。二柱神國土を生成賜む。殿造して共住て其柱を廻逢て御合坐

小此嶋ハ其殿の柱を立法基の先成堅身物あれ

於其嶋天降坐而見立天之御

柱見立八尋殿於是問其妹伊

邪那美命曰汝身者如何成答

曰吾身者成不成合處一處
ミハナリクテナリアハザルトコロヒトコロアリトマヲシタマ
 在爾伊邪那岐命詔我身者成
ヒキイザナギノミコトノリタマヒツラシクアガミハナリ
 成而成餘處一處在故以此吾
ナリテナリアレルトコロヒトコロアリカレコノアガ
 身成餘處刺塞汝身不成合處
ミノマリクハ岐其コロヲナガシリナリハザルトコロニサシフタキ
 而為在成國土奈何
テクニウマヤトハエフハニカニトナリナリ其訓生云宇
此

伊邪那美命答曰然善爾伊邪
イザナミノミコトシカヨケムトマヲシタマヒキコハニイザ
 那岐命詔然者吾與汝行迴逢
ナギノミコトシカラバアノナノコノアノ
 是天之御柱而為美半能麻具
ミハシタラユキメグリソヒテミトノマクハヒセハ
 波比此志如此云期乃詔汝
タヒヒキ以音エカクイヒチキリノスナチ
 者自右迴逢我者自左迴逢約
ミギリヨリメグリアハヒタリヨリメグリアハトノリタマヒチキリ

竟以迴時伊邪那美命先言阿

那邇夜志愛上袁登古袁此十字以

效音此下後伊邪那岐命言阿那邇

夜志愛上袁登賣袁各言竟之

後告其妹曰始人先言不良雖

然父美度邇此四字興而生子

水蛭子此子者入葦船而流去

次生淡嶋是亦不入子之例

天降坐而阿母理麻志立學訓法萬葉二卷四丁小
和射現我原乃行官尔安母理座而天下治賜云云又三
卷十卷天降附紙之芳來山又竹三卷下葦原乃水
穗之國丹手向為跡天降座兼云又十九卷九丁小安

神代卷 大 水 林 然

理麻之去。阿麻久陀理也。訓。阿
 良。業。原。能。美。豆。保。國。乎。安。麻。以。太。利。安。母。理。阿。麻。於
 志。賣。之。家。流。あ。や。れ。あり。安。母。理。阿。麻。於
 天。神。の。大。命。を。承。り。賜。り。参。上。至。坐。り。初。小。云。さ。る
 然。ふ。よ。その。参。上。至。坐。り。初。小。云。さ。る
 其。事。は。う。い。ち。要。あ。る。れ。バ。省。て。語。り。傳。へ
 書。紀。の。傳。り。ハ。天。神。の。大。命。を。承。り。賜。り。参。上。至。坐。り。初。小。云。さ。る
 高。天。原。の。参。上。至。賜。り。降。り。或。人。疑。て。云。く。若。初。小
 降。り。如。く。此。も。互。降。り。云。法。不。可。也。や。答。初
 参。上。至。坐。り。時。は。い。ち。能。基。呂。嶋。ハ。無。ク。天。之。御
 時。多。れ。於。其。嶋。反。り。云。法。不。可。也。や。答。初
 柱。ハ。即。次。小。見。ち。ハ。尋。殿。の。柱。あり。別。立。賜。り。ハ
 非。是。源。氏。物。語

明石卷。哥。水。宮。柱。免。敬。少。阿。麻。久。陀。理。也。訓。阿。麻。久。陀。理。也。訓。阿
 宮。柱。免。敬。少。阿。麻。久。陀。理。也。訓。阿。麻。久。陀。理。也。訓。阿
 石。根。の。宮。柱。有。乃。斯。理。也。古。の。常。也。乃。天。殿。祭。の。祝。詞
 小。天。皇。の。御。殿。造。奉。り。後。書。也。云。法。不。可。也。や。答。初
 峽。尔。立。留。米。乎。齋。部。能。齋。斧。采。以。伐。操。氏。本。末。采。波。山。神
 尔。祭。氏。中。間。乎。持。出。来。氏。齋。鉏。乎。以。齋。柱。立。氏。皇。御。孫。之
 命。乃。天。之。御。鬚。日。之。御。鬚。也。造。奉。仕。祀。流。瑞。之。御。殿。云。云
 加。々。專。柱。の。あ。や。を。承。り。賜。り。参。上。至。坐。り。初。小。云。さ。る
 を。行。廻。る。ま。あ。天。禮。を。申。上。段。あり。故。初。小。其。を。立。賜

其處小臨發也遣
 見之同求 此者即字の如く見
 同才の哥の美須を通音の賣須
 万葉の哥の美須を通音の賣須
 云至天下所知者政所聞者如
 寢坐御合坐の十七葉小委云
 若其意あり御字を書法
 又書紀小作化堅字書
 此字の意なり御字を書法
 夜比呂野能訓法之
 書紀小作化堅字書
 漢文章を書法
 夜比呂野能訓法之
 漢文章を書法
 夜比呂野能訓法之
 漢文章を書法

毛作無戸八尋殿云々書紀神代卷少も於秀起浪穂之
 上起八尋殿而云々又履中紀山城風土記を
 八尋屋云々もあり倭姫命世記八尋
 殿の廣さの度を云々八八必も七八數を
 八八必も七八數を
 又八十八百八千其外八某云云古の常なり皆同
 下海字小重あり多きを云云然るを神道
 此數は就く種々云々皆例の漢書言ふ都尋八
 て古乃意あり物を八八齊るも後乃態あり
 兩手を伸ぶる長さを云今人然して一尋定る
 其八手と廣げて度る故小一廣げ二廣さの意あり

漢國カニも八尺ヤシ定ヤシ知尋チカラ後ノチのちハ御國ミコクハ
 今も猶ナカレ八尺ヤシ云イハ況シテ神代カミヨ思オモひハ御國ミコクハ
 和名ニハ抄シ殿ノミヤ和名止ニハ乃ハ何ナニゆニて先マ此コノ殿ノミヤ見ミ立タ賜タマハ
 女男メノコ共ニ住スて御合ミカヒ志シ賜タマむ料リヤウありニ云イハく其ソノ殿ノミヤ立タ賜タマハ
 云イハまシては云イハても有アぬ云イハく先マ如此コノ云イハハ古妻コメ問ト次ツギ
 多オホ岐キ先マ其屋ミヤを建タテて見ミる須ス佐サ之ノ男命ヲノミノミコ須賀スガ
 の宮ノミヤ作シも都麻ツマ碁キ微ミ尔ニ夜ノヨ弊ヒ賀カ岐キ都ツ久ク流ル詠エイハ見ミ
 鹿真シカマコ間マ娘子メノコ墓ツチをミて赤人アカヒト歌ウタハ古昔コノコト有家ウチ武人タケヒト之ノ倭文ヤマトノフミ
 幡ハタ乃ハ帶オビ解トク替カヘ而シテ廬屋イハヤ立タテ妻問メノコト為シ家武ウチノタケ云イハハ
ハ契カヒ沖ウチ又マタ師シ

故コト引ヒキ由ユ好ヨク取トル思オモハハ賤シノブ器カタ廬屋イハヤ
 立タテ妻問メノコト見ミル云イハハ古妻コメ問ト次ツギ
 妹イモ非ヒ父チチ由ユ何ナニゆニて書シ紀キ少オホ同宮トウミヤ共ニ住スて見ミる伊イ麻マ文フミ
 是コト訓ツケ書シ伊イ麻マ斯シ訓ツケ者モノ長ナガ代トキ歌ウタ者モノ多オホ
 女メノコ那ナ詠エイ又マタ那ナ礼レイ語ゴ汝ニ云イハハ那ナ兄ケイ那ナ泥ドロ汝ニ
 妹イモ汝ニ者モノ見ミル命イノチ者モノ皆みな那ナ本ホ家カ本ホ家カ本ホ家カ本ホ家カ
 那ナ年トシ物モノ語ゴ文フミ那ナ使シ年トシ云イハハ那ナ君キミ乃ハ意イ云イハハ
 那ナ年トシ物モノ語ゴ文フミ那ナ使シ年トシ云イハハ那ナ君キミ乃ハ意イ云イハハ

斯也去る成万葉十云下加伊麻思毛吾毛事應成又
 神和重村伊麻思乎多能美云林續紀高野天皇太命小
 朕我春先帝乃御命以天朕倍執之久天下方朕亦使未
 之使授給云是尋常也万葉林呼あは後物語不續紀
 の宣命書也小麻の村下十世美麻斯野也何れは
 那者伊麻斯自後朕使末さ降の人必死也何れは
 案上代亦心然らば其本心尊同也其也何れは
 故字を當り思ふ其嬬心字也早も尊心方小
 ハ云ふり漢もも上古ハ爾汝あり云稱上
 下の別出米く頃の後也御國言文已は夫は汝也
 字の渡参出來く頃の後也御國言文已は夫は汝也
 法也何れは河此賣の歌又須理思賣の歌也何れは見

本建内宿禰の歌亦天皇御言も那賀美古子也御言
 申せり又某之也云を某賀也云も後下賤む方小取
 案上代下是者止下別心辞さく之也云と同じ○如
 何成亦使迦尔那礼流也訓彦也女神の大御身の成也
 考のひもも形状を如何さくを男神の同賜ふり
 成成也云初生さ然中益少漸さ成也成畢也云
 云あり書紀も具成而戀想而行さる格の言さ
 五の成合處也缺也満公ぬ如く等處を詔り
 即御番登あり書紀下ハ對曰吾身有一雌元之處也
 五一書あり對曰吾身具成而有称陰元者一處也何

五〇問曰答曰あやめ訓格ハ初卷訓法條小云るが如
 七〇伊邪那岐命詔この詔ハ能理奈麻比都良久也訓
 修し續紀の詔小詔賜都良久云く止負賜詔賜比志尔
 未と勅豆良久云く如く止負賜宣賜志あやめ依るり
 都良久也云る例ハ記中須佐之男命の御言小も白都
 良久也あやめ云く此所の御言乃終也登詔賜者云云
 空我再讀添法ハ是也彼大命也并依るり古語のさ
 だまゆりの此事も訓法條小委く論するが如し〇成
 餘處也ハあやめ出で身の外ハ贅言が如くあやめ詔
 尋り書紀ハ陽神曰吾身亦有雄元之處也あやめ又云

書ルハ陽神曰吾身亦具成而有称陽元者一處也あ
 五〇以字は處表の表ハ當て讀法ハ〇刺ハ挿入字
 五塞ハ屬ハ輕き辭ハあやめ〇塞ハ布多岐也訓
 勝和名抄此ハ或珠附字爲男隴也あやめ〇國土ハ久
 遠訓下日國土皆震あやめ久遠都知也
 五其塞成也者添て詔多人竹取物語小己が成奴子
 五ハ心也後家後見存るが藤原君卷小此春子
 六人あやめてあやめあやめあやめ生る那須
 云云五今世言あやめ親子を成奴中云五又大後

あり又事初を端なりと云ふは、
御柱廻り事小由ありと云ふは、
女男隠腹身屋後小由の中央の柱あり有を其故
は後世は神の御殿造奉る其中央は心御柱云
は建て殊小齋ひの心御柱云は後人の誤
上代あり神傳ありは心御柱云は後人の誤
中心の意あり中央小立故乃名ありは是を
人心のあり取り成せりは例の妄言あり又今人の
屋の中央の柱は黒柱云云は重之は末は黒の
世人の漢籍あり太極云ふは名了を信託は是
云出は心御柱ありは心御柱ありは心御柱あり
も神代は夫婦の心御柱ありは心御柱ありは心御柱あり
は崇りけるは心御柱ありは心御柱ありは心御柱あり

古事記傳あり
古く貴き賤きをわたりては神官の家
官作小島土代の人乃家此さなり雄略天皇の御代
小志幾大縣主が舎小堅魚木を上げて作せりは是なり
大黒柱は木の一物ありは後世の心御柱云は心御柱云
二柱神の廻賜も彼八尋殿の御柱ぞもの中ありは其の
中央小立る御柱ありは伊勢神官の記等小立る御
柱云はは此の故事なりは心御柱云は心御柱云は心御柱云
も負せし傳ふは彼ありは心御柱云は心御柱云は心御柱云
逢ハ由伎米具理阿比雲訓法し此を分て解ハ行ハ左
右分て行歩ありは心御柱云は心御柱云は心御柱云
會あり佛足石賛哥小由伎米具利万葉十七
四下小伊

由伎米具礼流あやめあり。行を古の奇よは多く發
 此も然訓流あやめあり。語を置て伊由伎やよはれ
 の詞み然云ふ例ハあけし然ハ訓流りくは九て哥
 或文のめをいふ人ハ辨るはよく考法り九(美斗能
 てこのまをいふ今人ハ辨るはよく考法り九(美斗能
 麻具波此俱を清波を濁て訓はひかやあり下部兼
 美斗御所あり所を斗云に上意富斗能地神
 下傳三の四説至其の中おも夫婦隠匿寝る所を
 分て所を云は系下ふ太穴牟遲神の八上比賣小美刀
 阿多波志都波あり美刀同下彼處十七葉考
 合次信札又久美度迹興たあり久美度の
 小云信此の美斗を即久美度同言はは委
 か云信其同トる實あり言ハ本より別あり

床の斗嫁の斗あやめ長は嫁の所小就の具濁あは
 小濁あも戸も彼所よ草隔るかき出小名も麻と宇
 麻あり宗省例多し此何事あも可美物為也宇
 麻云は書云る古留多也書紀繼體御卷歌小女男あは
 之寝る御伊牙魔伊赫等も類あり。宇麻の註ハ初
 神の下具波比也麻あ連故小具濁也古頭
 濁例あけし本心は波比も久比阿比の約至と
 多言あり。此阿波允物子ガ小合を久比阿布雲云
 万葉十六卷小尺度氏娘好美は貴人のよはれを
 聴あはる不也醜男小逢聞下兒部女王の美

所多故会も然定免て改者期に知岐理但訓
蜻蛉日記おかしき思ひを可き
きも何ゆゑ自右廻逢自左廻逢右師の云く後
世よ美岐の事也美岐理あはれ今も遠江を
やあはれ然云ありや云き伊勢の亭子院歌合日記
おかしきを岐合階のひさしありあはれ分て侍は
あはれおかしき美岐理の訓也
岐理云云法多あり故古証を師説小従ひ
今も遠江乃みあり餘國ふか廻家右左を定
賜ふ故何は後やなむ岐理其傳は多き此度

知法亦おかしき然るを後漢籍陰陽云云
又是月日の廻坐を解く都く信らぬ云云
小同會一面の廻坐を東北方なる法も強記
も甚なりおかしき傳はる方は此も知法あり行逢賜
約竟以之の約の上の三段の約を總て云あり三段
心初おかしき以吾身成餘處云く然善や何は次お吾
與汝何廻逢云くやあはれ汝者自在云くや何は
や是あり知岐流を行き記を懸て云く世も互云
固むおかしき竟は只軽く見ても有る心來極意盡意
おも何は法も万葉十九小春裏之樂終者梅花手折毛
致都追遊亦可有之の終も春の中此樂多事の至極也

流表も同也。○先言給許登佐伎陀知良也訓流也。先言
 訓流も同也。字同也。流も訓流也。書紀も流也。先言也。然
 訓流万葉十卷春去者卷鳴鳥乃響之事先立之君乎
 之將待也。事小借字也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 近海也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 種云也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 隨也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 后不坐事母。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 案古事記云余訓良受也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。

仁御卷も非良也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 地書紀の不祥也。然訓悪字也。然訓悪字也。然訓悪字也。
 佐賀也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 老是也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 云言也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 背身違也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 不祥也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 以佐賀也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 意也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。
 言ハカ也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。訓流也。

受能知母久美波年云々伊父美波隱者不
 寢伊父美波年伊父美波隱將寢伊父美波又書紀武烈御卷
 歌小耶陸能矩淤哥根伊父美波隱填伊父美波都麻基微尔
 夜弊賀岐都久流伊父美波基微伊父美波又美光通伊父美波語伊父美波也伊父美波曼伊父美波寺伊父美波
 元知伊父美波也伊父美波度伊父美波處伊父美波又夫婦隱伊父美波寢伊父美波所
 防人歌伊父美波阿之伊父美波可伎能伊父美波久麻力伊父美波亦多知伊父美波互和藝毛伊父美波古我
 蘇豆毛志保伊父美波尔奈伎志曾母波由伊父美波之伊父美波久麻力伊父美波濃處
 少伊父美波即父美度伊父美波言伊父美波同伊父美波別伊父美波外伊父美波理相通伊父美波美伊父美波文伊父美波麻伊父美波許伊父美波母
 冠伊父美波辞伊父美波考伊父美波委伊父美波○興而ハ伊父美波淤許斯且伊父美波也伊父美波訓伊父美波修伊父美波也伊父美波多知且伊父美波也伊父美波も

受能知母久美波年云々伊父美波隱者不
 寢伊父美波年伊父美波隱將寢伊父美波又書紀武烈御卷
 歌小耶陸能矩淤哥根伊父美波隱填伊父美波都麻基微尔
 夜弊賀岐都久流伊父美波基微伊父美波又美光通伊父美波語伊父美波也伊父美波曼伊父美波寺伊父美波
 元知伊父美波也伊父美波度伊父美波處伊父美波又夫婦隱伊父美波寢伊父美波所
 防人歌伊父美波阿之伊父美波可伎能伊父美波久麻力伊父美波亦多知伊父美波互和藝毛伊父美波古我
 蘇豆毛志保伊父美波尔奈伎志曾母波由伊父美波之伊父美波久麻力伊父美波濃處
 少伊父美波即父美度伊父美波言伊父美波同伊父美波別伊父美波外伊父美波理相通伊父美波美伊父美波文伊父美波麻伊父美波許伊父美波母
 冠伊父美波辞伊父美波考伊父美波委伊父美波○興而ハ伊父美波淤許斯且伊父美波也伊父美波訓伊父美波修伊父美波也伊父美波多知且伊父美波也伊父美波も

積將渡菜思鞞赤者門浪未佐和来十卷の奇

依淡路の西北の方在嶋見防仙覺抄小

讀岐國屋嶋北去百歩許有嶋名曰阿波嶋此

其十五卷別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

阿波嶋其別安波之麻有二首又書紀

是亦云云。許礼母を許母云ハ古言あり。子之例
 字ハ訶受訶訓。書紀ハ此亦不以充兒數也。あ
 依。此例字を師ハ列字の誤。欽明紀ハ榮班貴盛之
 例。莫預群臣之例。武紀ハ不赦之例。又雄畧紀
 治之例。あやあや。例ハ誤。非。是等を御子氏數ハ
 入ぬ。不良也。淡免惡。賜。故あり。

於是二柱神議云今吾所生之
 子不良猶宜白天神之御所即

共參上請天神之命爾天神之

命以布斗麻邇爾上。此五小相

而詔之因女先言而不良亦還

降改言

天神ハ上件ハ天神諸也。何り。同く初の五柱天神
 あり。○御所ハ美母刀を訓。○白ハ何也。も麻裘須

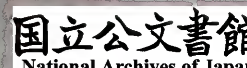
新 而 論 共

御哥ふ意富麻幣尔麻表須あや此外万葉あやふも多
く然あり。万葉小麻宇須字もあれは乎を宇小写
誤る。○参上ハ麻章能煩理且訓法し凡て参を古ハ
麻章云王参入を麻章琉。後世乃假字尔麻伊琉書
は誤。参出を麻章傳参来を麻章久云類あり。此麻章
あり。多ハ麻宇字の参出を請りハ参上波も麻
宇能煩理云類あり。み例乃音便小類多あり。
○請天神之命ハ上件ノ状を云く天神小白賜て
書紀小具奏。是如何ある故ぞ。如何志待む。伺ひ
其状を。其詔賜ふ命を請る。抑萬の事ふ。いふ。

も己が私を用ひは。唯天神の命乃隨ふ行ひ賜ふ
幣道乃大義あり。此二柱大神は猶如此。是は
乃を況て後世の凡人や。私心りてさかじ
居莫為そ。○天神之命以ハ止み天神諸命以や。何れ
や同語も。仰ふや云むが如し。○布斗麻迹ハ玉垣
宮御殿も。布斗摩迹ハ占相而云く。何れ書紀小
太占此云布刀麻尔。又天兒屋命主神事之宗源者也。故
倅以太古之十事而奉仕焉。何れ布斗ハ布刀詔戸
布刀玉あやの布刀あや。称辞あり。麻迹ハ如何あや意
ふ。未思ひ得。書紀乃占字ハ唯其事小當て書賜ふ
物あり。正しく麻迹ハ占あや云

言多し。皆同じ意あり。右乃宇良布。宇良那布。事ハ同。相がれ。言乃本ハ別あり。思ハ混多。此ハ阿。阿。良。那。比。豆。や。訓む。思。物。相。字。加。中。も。阿。阿。意。右。乃。万。葉。占。相。の。相。同。借。字。の。相。字。ハ。借。字。ア。用。阿。阿。の。意。取。テ。書。シ。彼。少。異。多。又。僧。尼。令。相。吉。凶。ハ。義。解。ハ。少。曰。視。地。白。相。有。テ。意。異。ハ。又。借。字。也。兆。相。見。ハ。相。出。テ。宇。良。阿。布。云。漢。文。正。是。也。論。云。此。方。也。漢。食。字。を。借。テ。書。五。猶。此。食。字。ハ。合。以。事。を。伝。段。云。去。是。ハ。彼。方。あり。合。有。此。食。字。ハ。別。を。用。テ。解。テ。去。是。ハ。其。字。良。阿。布。又。食。字。ハ。訓。ま。ず。別。あり。元。ハ。此。ト。言。乃。活。用。多。ク。古。書。人。の。多。ク。誤。ル。思。ハ。長。ガ。故。見。テ。下。相。の。様。ハ。天。石。屋。の。段。傳。ハ。の。云。漢。抑。中。萬。事。漢。様。ハ。神。事。ハ。乃。用。テ。古。

此ハ止代リハ萬の政も己が成り下を御用也。定免が御事皆トシ神の御教を受て行ひ賜。ト云。記中書紀其外多々見あり。今天神降。如此くある也。抑異神のト同ハ天神乃御教を受賜。神のト書賜多ハ何神乃御教を受賜ト云。疑多人も有。此ハ其ハ漢籍意あり古乃意は言ふ違り是を彼ハ此ハト云。是神代乃事ハ皆ク疑ハ。古ハ。古乃傳記多く見ゆあり。書紀ハ天神の御所。小參上テ大命を承ふ事あり直小即改旋ふ事あり。書小此事あり。因女先言而不良上小伊邪那岐命乃女人先言不良也。詔言ふは女の言先也。宜ら



ぬきまを此言生賜りて御子成宜かばを指して詔ふ
あれを因に辨ふは同語ありて指事異あり思ひ混ぶ
語がくは邪那岐命の詔りて此語の多し書の上は伊
至る天神云々乃教自婦人之辞書改言ハ阿良多米伊
其已を揚乎前更還共やあり不祥御子を生坐る中も
幣之訓法俗言云々あり御子の生坐る中も
はくかの唱和乃次第の乱れ因てあれ御言の罪あり
致故如此詔りて此の言やありて心著けし上を
ふ亦心又再の意よて言や云々係あり○此段の大う
ふ乃趣を取總て字を委曲小云む所は初小三桂
神天子御姓を行廻る賜りて時ふ女神乃言先づも賜ひ

ハ女男の理小背ける故小男神悪まして不良や詔
難勸故男の理ハ女の理比地迹神須比地迹神
より始て次に女男並坐神皆男神先成坐り女神ハ次
成坐る是天地乃始より女ハ男小後坐りて従ふ法を
理よて今小至るまで此の如く然ありさるは甚く
深き故何るをばあは法をれを人の得測る知らざる
はあははして然女男の理小違るるを不良やハおも
はるるを懸あして即御合坐小水蛭子や淡島を生賜
き此御子御心小叶ハざり故は悪みく不良や詔り

を其をふりて敬みく天神小御
其初は甚く不良を御合坐る
いなりを敬みく敬むは敬む
敬も事ふりて敬みく敬むは敬む
乃儒小論を御合坐る
改免ふりて敬みく敬むは敬む
言ひて敬みく敬むは敬む
大御合坐る



11

